

広島県 薬剤師会誌

2015

隔月発行

5

No.257



第44回 広島県薬剤師会臨時総会開催

ヒヤリ・ハットエビデンス情報 広島県モバイルDI室・事例報告⑧



公益社団法人
広島県薬剤師会

The 48th Annual Meeting
of the Japan Pharmaceutical Society
48th JPA
KAGOSHIMA

噴き上がれ! 湧き上がれ! 私たちの熱き思い
～地域に求められる薬剤師として～

第48回

日本薬剤師会学術大会

会期 2015年11月22日(日)・23日(月・祝)

会場 鹿児島市民文化ホール・宝山ホール
鴨池ドーム ほか

演題
募集期間

2015年
4月1日(水)～
5月27日(水)

大会運営委員長 内野 悟 公益社団法人 鹿児島県薬剤師会 会長

主 催 公益社団法人日本薬剤師会、公益社団法人鹿児島県薬剤師会

運営事務局 株式会社コンベンションリンケージ

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-3-6 第三博多信成ビル

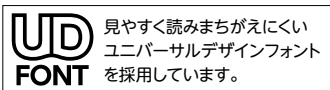
TEL.092-437-4188 / FAX.092-437-4182 E-mail jpa48@c-linkage.co.jp

www.c-linkage.co.jp/jpa48

広島県薬剤師会誌目次

No.257

第44回広島県薬剤師会臨時総会開催される	2
平成27年度事業計画	7
広島県における地域医療介護総合確保事業について	9
日本薬剤師会第84回臨時総会	11
第26回広島プライマリ・ケア研究会	12
平成26年度第2回薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会	13
平成26年度第2回地域在宅緩和ケア推進協議会	14
地域・職域会長協議会（支部長・理事合同会議）	15
平成26年度第2回緩和ケア人材育成検討会	16
平成26年度広島県医療審議会	17
日本薬剤師会平成26年度地域・在宅医療・薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業等担当者全国会議	18
神戸学院大学薬学部学内合同企業説明会	19
第1回広島県薬剤師会会館建設特別委員会	20
8.20広島土砂災害における「災害時公衆衛生チーム」活動の検証会	22
ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会	23
平成26年度日本薬剤師会行政薬剤師部会講演会	24
在宅支援薬剤師専門研修トライアル～無菌製剤処理研修会の実施～	25
平成26年度医薬分業指導者協議会	26
平成26年度第1回在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会	27
第2回医療・衛生材料供給拠点整備委員会	28
未就業薬剤師復職支援研修説明会	30
中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会及び運営委員会合同会議	31
平成27年度保険医療機関等（薬局）指導打合せ会	32
徳利厚33 指定店一覧	35
広島県立美術館「団体割引会員」について	37
県薬だより 県薬より各地域・職域薬剤師会への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	38
行政だより	58
地域薬剤師会だより	66
諸団体だより	68
研修だより	74
広島県モバイルDI室・事例報告⑧	79
薬事情報センターのページ	81
お薬相談電話事例集No.93	84
安全性情報 No.321	86
検査センターだより	87
薬剤師の休日	88
薬局紹介④	89
書籍等の紹介	90
告知板	91
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙



表紙写真 アケビ（アケビ科）

アケビは利尿・抗炎症の目的で使われてきました。ツル性の茎は樹木に絡みついて高所に伸び上がり水を通すということから木通の名称となりました。漢方では五淋散・当帰四逆湯・竜胆瀉肝湯等に配剤されます。※画像右は雌花、左は雄花

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部） 撮影場所：広島市

第44回 広島県薬剤師会臨時総会開催される

— 平成27年度事業計画・収支予算など決定 —

第44回広島県薬剤師会臨時総会は、去る3月29日（日）午後1時から、広島県薬剤師会館において開催された。



会議は井上映子常務理事の司会のもと開会され、まず、村上信行副会長の開会の辞、山本信夫日本薬剤師会会長、藤井基之参議院議員の祝電披露があった。

次に、平成26年度の物故会員に対して、ご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

次に、副議長が着席され、出席代議員数の確認があり、出席代議員数65名であり、定款第20条の規定する2分の1の定足数に達しているため、会議の成立宣言があり、直ちに開議された。

会期を1日（29日）と決定、続いて、議事録署名人に岩本義浩代議員（広島）、池田和彦代議員（広島佐伯）を議長指名によって選任された。

次に、会長演述に移り、前田泰則会長から別掲のとおり演述があった。

次に、議案等の審議に入り、直ちに報告事項5件、議案9件を一括上程議題とし、次のとおり各担当理事等から報告事項の説明並びに議案の提案理由の説明が行われた。

（報告事項の説明）

1. 報告第1号 公益社団法人日本薬剤師会臨時総会報告
（竹本貴明日葉代議員）
2. 報告第2号 平成26年度会務及び事業執行状況報告
（公衆衛生）（野村祐仁副会長）
（村上信行副会長）（木平健治副会長）
3. 報告第3号 平成26年度事業執行状況報告（検査）
（野村祐仁副会長）
4. 報告第4号 平成26年度事業執行状況報告（会館）
（野村祐仁副会長）
5. 報告第5号 平成26年度事業執行状況報告（共益）
（野村祐仁副会長）

以上の報告事項の説明終了後、暫時休憩した。

<休憩 午後2時3分、再会 午後2時15分>

会議再開後、引き続き各議案の提案理由の説明が、次のとおり行われた。

（提案理由の説明）

1. 議案第1号 平成26年度補正予算書（案）
（谷川正之常務理事）
2. 議案第2号 平成26年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について（案）
（谷川正之常務理事）
3. 議案第3号 平成27年度事業計画（公衆衛生）（案）
（野村祐仁副会長）（村上信行副会長）
（木平健治副会長）
4. 議案第4号 平成27年度事業計画（検査）（案）
（野村祐仁副会長）
5. 議案第5号 平成27年度事業計画（会館）（案）
（野村祐仁副会長）
6. 議案第6号 平成27年度事業計画（共益）（案）
（野村祐仁副会長）
7. 議案第7号 平成27年度会費額の件（案）
（谷川正之常務理事）
8. 議案第8号 平成27年度収支予算書（案）
（谷川正之常務理事）
9. 議案第9号 平成27年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）
（谷川正之常務理事）

以上の提案理由の説明終了後、休憩した。

<休憩 午後3時19分、再開 午後3時30分>



会議再開後、質問に入り、各代議員から活発なる質問・質疑があり、理事者との間に極めて熱心な討議が行われた。

その質問・質疑は次のとおりである。

○会館建設について

○補正予算について 等

質疑終了後、採決が行われ、各報告事項についてはいずれも原案のとおり承認され、議案第1号～9号についても原案のとおり可決された。

以上で議事を終了し、木平健治副会長の閉会の辞を以って閉会された。

<閉会 午後4時50分>

《 前 田 会 長 演 述 》

花便りの聞かれる日曜日にもかかわらず、第44回公益社団法人広島県薬剤師会臨時総会にご参加いただきましてありがとうございます。

本日は、報告、議案等公益社団法人として初めての予算建てでございます。事業計画・会計標記等も今までとは異なる場合も多々ありますが、今後はこのような表現方法で会議を進めて行かなければなりません。

会議を進めるにあたりましては不慣れな面も多々あるかと思いますが今後の課題として公益認定委員会等のご指導を仰ぎながら会運営を進めてまいりたいと思います。

皆さん方のご指導もよろしくお願い申し上げます。

さて、最近、我々薬剤師を取り巻く環境がより一層厳しく感じられるのは、ご出席の先生方も同じように感じられていると思いますが、政府の規制改革会議をはじめとする医薬分業バッシングであります。様々な規制を撤廃、緩和することで患者さんのメリットを図るためという大義名分を錦の御旗に掲げてきます。先日は、日本薬剤師会森副会長が懸命に答弁していましたが、最初からこれありきのストーリー展開でありました。

医薬分業の対応を間違えれば、今後の薬剤師業務への影響はますます厳しい評価へと変わって行きかねません。

少子高齢化が進行する中で、薬剤師としての社会的評価を、今後はより一層高めていく必要があります。

それには、目に見える活躍を社会にハッキリとご理解いただけるような戦略が必要です。

薬剤師の活動が患者さんにハッキリと見えるような施策をどんどん打って出なければなりません。

これからまさに正念場です。

ここ2年で在宅介護等の地域医療推進機構の活躍は多職種連携が、医師会、歯科医師会、看護協会、その他関連団体の頑張りには目を見張るものがあります。



先だって、地域包括ケア推進センター長の山口先生もここ数年の行政をはじめ各団体の方々のご活躍には、感謝申し上げるというお言葉をいただきました。

それほど地域医療現場は激変してきています。

我々薬剤師ものんびりとはしてられません。

二葉の里移転は、医師会、歯科医師会、薬剤師会にとって正にその職域の実力を試される良い機会にしなければなりません。

それが我々薬剤師にとって県民、市民、患者さんへのご理解をいただく絶好の機会です。

薬剤師は遠慮がちとよく言われますが、この際なんも遠慮する必要はありません。二葉の里で大いに薬剤師の活動が見えるように、どデカク評価されるように会館建設にまい進したいと思います。

本日は、公益社団法人広島県薬剤師会の新たな出発の日であります。

4月からの新年度は早々に、会館建設の各資料等を皆様方にお見せしながら進めてまいります。

会館建設は、医療福祉ゾーンとしての第3街区に隣接する第5街区、商業施設との調和と共存も図りながら進めてまいります。交通の東西南北のかなめが、隣接する第5街区にできる予定です。

今日ここにおられる先生方をはじめ、会員の皆様方の貴重な会費を使わせていただきましたおかげで二葉の里の国の土地を購入することが出来ました。

これからは、それに甘えることなくその土地に会館を建設したいと思っています。

薬剤師の活動が大いに羽ばたけますように念願して挨拶にかえさせていただきます。

本日は宜しく申し上げます。



第44回広島県薬剤師会臨時総会出席者名簿 (平成27年3月29日(日))

代議員議席表

議席番号	氏 名	地域・職域名	議席番号	氏 名	地域・職域名
1	池田 康彦	広島	41	竹下 武伸	大竹市
2	今田 哲生	〃	42	新出 恵	廿日市
3	岩本 義浩	〃	43	藤山 りさ	〃
4	岡田 甫	〃	44	渡邊理恵子	〃
5	形部 宏文	〃	45	出口 正光	東広島
7	坂本 徹	〃	48	中石 真紀	〃
8	新谷 洋通	〃	49	藤政 智栄	〃
9	高橋 強	〃	52	佐々木拓也	呉
10	高村 豊至	〃	53	中嶋 都義	〃
11	武末 玲子	〃	54	平本 敦大	〃
12	長坂 晋次	〃	55	横田 直典	〃
13	中野 真豪	〃	56	神田 信吾	竹原
14	永野 孝夫	〃	58	井上 真	福山
15	野村 伸昭	〃	60	甲メ 慎二	〃
16	野村真由美	〃	61	作田 利一	〃
17	細田 正紀	〃	63	田口 直子	〃
18	前田 修一	〃	64	萩原 謙二	〃
20	森川 悦子	〃	65	松本久二子	〃
21	山内 純子	〃	66	山岡恵美子	〃
23	秋本 浩志	安佐	67	山口 恵徳	〃
27	貞永 昌夫	〃	68	常盤 周作	三原
28	下田代幹太	〃	69	中村 勇樹	〃
29	峠 文子	〃	70	肥後 克彦	〃
30	土井 郁郎	〃	71	麻生 裕司	尾道
32	皮間壽美子	安芸	72	下田 篤子	〃
33	長坂 晃治	〃	73	横田いつ子	〃
34	西原 昌幸	〃	74	横田 進	〃
35	畠山 厚	〃	75	津国 美香	因島
36	細田 智子	〃	76	清原 厚子	三次
37	池田 和彦	広島佐伯	78	中本 明春	〃
38	樽谷 嘉久	〃	79	有馬 明彦	行政
39	呑田 敬三	〃	80	松岡 俊彦	〃
40	長谷川項一	〃			

役 員

氏 名
会 長 前田 泰則
副会長 木平 健治 野村 祐仁 村上 信行 渡邊 英晶
専務理事 豊見 雅文
常務理事 青野 拓郎 有村 健二 井上 映子 小林 啓二 重森 友幸 谷川 正之 豊見 敦 中川 潤子 二川 勝 政岡 醇
理 事 三宅 勝志 新井 茂昭 奥本 啓 竹本 貴明 田辺 ナオ 多森 繁美 林 真理子
監 事 水戸 基彦 菊一 環子

地域・職域会長

支部名	氏 名
広島	野村 祐仁
安佐	下田代幹太
安芸	二川 勝
広島佐伯	樽谷 嘉久
大竹	竹下 武伸
廿日市	渡邊 英晶
呉	大塚 幸三
福山	村上 信行
三原	多森 繁美
尾道	田辺 ナオ
因島	宮地 理

日薬代議員

氏 名
青野 拓郎
村上 信行
前田 泰則
竹本 貴明

第44回 広島県薬剤師会 臨時総会を終えて



報告Ⅰ

三次支部 清原 厚子

広島市内の桜の開花には少し早く、例年よりは一週間ほど遅い去る3月29日（日曜日）広島県薬剤師会館4階大研修室において13時より「第44回広島県薬剤師会臨時総会」が開催されました。

昭和47年に設立の広島県薬剤師会は、社団法人を経て平成26年4月より「公益社団法人広島県薬剤師会」となったため各支部代議員は立候補により代議員に選出されました。

任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日です。

総会は議事次第の順序に従い予め配布された資料と当日配布された資料を参考に進行されました。

尚、代議員80名の内出席は61名、代理人への決議権行使の委任13名で総会は成立しました。

議事は報告、議案、を行い、報告事項及び議案の提出理由の説明、質問・質疑、採決の順で進行了しました。

報告については、

- 第1号 公益社団法人日本薬剤師会臨時総会報告
- 第2号 平成26年度会務及び事業執行状況報告（公衆衛生）
- 第3号 平成26年度事業執行状況報告（検査）
- 第4号 平成26年度事業執行状況報告（会館）
- 第5号 平成26年度事業執行状況報告（共益）

議案については、

- 第1号 平成26年度補正予算書（案）
- 第2号 平成26年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）
- 第3号 平成27年度事業計画（公衆衛生）（案）
- 第4号 平成27年度事業計画（検査）（案）
- 第5号 平成27年度事業計画（会館）（案）
- 第6号 平成27年度事業計画（共益）（案）
- 第7号 平成27年度会費額の件（案）
- 第8号 平成27年度収支予算書（案）
- 第9号 平成27年度資金調達及び施設投資額の見込みを記載した書類（案）

上記のとおりで質問事項は、

- ・予算の積算内容を解かり易くしてほしい
- ・事業費、管理費の旅費交通費に予算額、補正予算の差が大きく理由を説明してほしい
- ・会議の旅費を詳しく説明してほしい
- ・新会館建設までの600坪の土地の有効使用について
- ・その他

事業運営と薬剤師会館の移設に関しての資金の調達や支出の詳細、在宅支援に向けての計画などの質問がありそれに対し担当役員の説明を受けました。

事業運営を会員が解かり易い様に「見える化に」と一致し無事に総会を終了しました。



報告Ⅱ

広島支部 岩本 義浩

マツダスタジアムで黒田投手が公式戦初先発した3月29日の暖かい日差しの中、第44回広島県薬剤師会臨時総会が開催されました。

井上常務理事の司会で開会が宣言され、開会の挨拶、下田代副議長選出のもと議事が進行され、会長演述の後に、報告・議案の審議に入った。

報告第1号では、2月21日・22日に開催された第84回公益社団法人日本薬剤師会臨時総会について竹本理事から報告があり、

- ①改正薬事法への対応
- ②医療制度改革への対応
- ③薬局・薬剤師を巡る最近の動向について
- ④薬学教育関連事項について
- ⑤生涯学習支援システム（JPALS）について
- ⑥薬剤師資格証（HPKI）の発行について
- ⑦薬剤師年金保険について
- ⑧日薬会館建設について
- ⑨その他
 - ・日薬版電子お薬手帳の開発について
 - ・日薬学術大会「一般演題優秀賞」の創設について
 - ・薬剤師賠償責任保険及び新保険募集について
 - ・公認スポーツファーマシスト認定制度の現状について

などの報告があった。

報告第2～5号、議案1～9号は昨年までの社団法人から公益社団法人に替わって、考え方や書式等が一変したので、代議員もだが、説明する執行部の方々も苦労していたように思えた。

その後に行われた質問事項では、

- ①予算について
- ②会館移転・建設、土地利用について
- ③在宅支援モバイルファーマシー（無菌調剤設備付）購入について

があった。

その後、報告第1～5号、議案第1～9号の一括上程で諮られ、可決された。

とても熱心な討議が行われ、16時50分に木平副会長の

閉会の辞で長時間にわたった臨時総会は閉会した。

この臨時総会の中で、私は会館移転・建設に特に関心を持ちました。広島県薬剤師会が8億円を上限とする大きな買い物をするので、公平性、透明性を以て事業を進めてほしいと思いました。以前の会館建設委員会では“薬剤師協同組合”的な組織の話があったようですが、今は立ち消えているみたいだし、またサ高住の話や定期借地権等設定されるよう検討されている等、情報が錯綜している状態になっています。私達の得られる情報としては、

県薬会誌中の常務理事会議事要旨等しかなく、代議員の私でも得られる情報が少ないと思っているので、一般会員の方々は更に情報が少ないと思われるのでは？と思いました。新会館は後世まで残る会員の為のものなので、会員の知らない間に設計・建設され、将来会員の不利益にならないよう会員の意見も取り入れて、十分に精査、検討して完成を目指して欲しいと思います。

執行部の皆様、代議員の皆様、事務局の皆様、長時間にわたる臨時総会大変お疲れ様でした。



解熱鎮痛剤

劇薬 薬価基準収載

カロナール錠500

CALONAL® Tab 500 アセトアミノフェン錠

※ 効能・効果、用法・用量、警告、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。

製造販売元 (資料請求先) 昭和薬品化工株式会社 〒104-0031 東京都中央区京橋2-17-11 <http://www.showayakuhinkako.co.jp>

2015年3月作成 (A-MC)

平成27年度事業計画

(公衆衛生)

1 県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動

- (1) 講座・研修会等の開催及び講師派遣等事業
 - ア 薬事衛生指導員制度事業
 - イ 禁煙支援事業
 - ウ アンチ・ドーピング活動
 - エ 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業
 - オ 在宅医療推進活動
 - カ 県民公開講座の開催
 - キ プライマリ・ケアの推進
- (2) 県民への薬と健康に関する啓発事業
 - ア 「薬と健康の週間」の企画・運営
 - イ 「薬草に親しむ会」の企画・運営
 - ウ 薬物乱用防止活動
 - エ 広島県保健医療計画等での事業
 - オ 広島県健康増進計画への協力
 - カ 「学校薬剤師」活動への支援
- (3) その他事業
 - ア 「がん検診サポート薬剤師」事業
 - イ 「広島県薬剤師会認定基準薬局制度」の推進
 - ウ 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の開催
 - エ 情報提供活動
 - オ 「災害及び感染症対策」事業
 - カ 薬剤師無料職業紹介事業
 - キ 関係団体との連携・推進
 - ク 会館建設

2 医薬分業の推進及び社会保険制度への対応

- (1) 保険薬局部会の事業
 - ア 保険薬局への講座
 - イ 緩和ケア薬剤師の育成
 - ウ 抗HIV薬服薬指導薬剤師の育成
- (2) その他事業
 - ア 院外処方箋への適切対応の推進
 - イ 休日夜間対応
 - ウ 調剤報酬請求の審査支払業務
 - エ 立会人の派遣
 - オ 在宅医療と地域包括ケアシステムへの対応
 - カ リスクマネジメント等への対応

3 薬剤師の生涯教育及び養成計画

- (1) 薬学教育機関等との関係強化
 - ア 広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学との連携推進
 - イ 広島県病院薬剤師会との協力推進
 - ウ 薬学部学生薬局実務実習への協力
 - エ 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整

機関への協力

オ 受け入れ薬局と指導薬剤師の育成

- (2) 第35回広島県薬剤師会学術大会の開催
(広島 27.11.15)
- (3) 広島県薬剤師研修協議会への協力
 - ア 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度への協力
 - イ 新カリキュラム対応薬剤師研修事業への協力
 - ウ 認定実務実習指導者養成ワークショップ・講習会への派遣
 - エ 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催
 - オ 認定実務実習指導薬剤師養成講習会の開催
 - カ 認定実務実習指導薬剤師養成フォローアップ研修会の開催
 - キ 平成27年度ヒロシマ薬剤師研修会への協力
 - ク 福山大学卒後教育研修会への協力
 - ケ 広島国際大学卒後教育研修会への協力
 - コ 安田女子大学卒後教育研修会への協力
 - サ 各種学会への協力
 - シ 医薬品関連施設等の見学
 - ス 新薬剤師研修会の開催
 - セ 未就業薬剤師就業支援事業
 - ソ 生涯学習支援システムへの協力
 - タ 研修カレンダーの運営
 - チ その他

- (4) その他事業
 - ア 第48回日本薬剤師会学術大会への参加
(鹿児島 27.11.22・23)
 - イ 生涯教育に関する支部薬剤師会への協力
 - ウ 広島県地域保健対策協議会への参画
 - エ 第54回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への協力
(高知 27.10.31・11.1)

4 薬事情報センターの事業

- (1) 薬事情報センター定例研修会等
 - ア 薬事情報センター定例研修会の開催(原則、毎月第2土曜日)
 - イ その他必要と認められる研修会の開催(随時)
- (2) 薬局実務実習への協力
 - ア 施設見学の受け入れ(年3回)
- (3) 講演活動及び広島県薬剤師会会員の講演活動支援
 - ア 薬の適正使用、ドーピング等に関する研修会における講演活動
 - イ 会員の各種研修会における講演活動のための資料収集・資料作成
- (4) 相談・助言に係わる事業

- ア 質疑応答業務（電話・FAX・メール・ウェブサイト）
- イ お薬相談電話（電話・ウェブサイト）
- ウ 広島中毒119番（電話[フリーダイヤル併設]・ウェブサイト[中毒情報検索システム]）
- エ ドーピングホットライン[ドーピングに関する相談窓口]（FAX・メール）

（5）その他事業

- ア 薬事関連情報の収集、ウェブサイトによる情報提供
- イ 広島県薬剤師会備蓄検索システムにおける医薬品情報メンテナンス
- ウ 情報誌の発刊・寄稿
- エ 関係団体への協力
- オ 研修計画
- カ 広報活動（相談窓口のご案内）

（検査）

1 水質検査

（1）飲料水検査

- ア 一般家庭、飲食店等の水質検査
- イ 学校薬剤師による簡易検査後の水質検査
- ウ 学校での簡易検査後の採水、水質検査

（2）プール水質検査

- ア 一般遊泳用の水質検査
- イ 学校薬剤師による簡易検査後の水質検査
- ウ 学校での簡易検査後の採水、水質検査

（3）その他

- ア 学校薬剤師会への協力
 - a・データのフィードバックによる指導及び助言のサポート

2 衛生検査

（1）腸内細菌検査

- ア 飲食物取扱者、幼児施設、福祉施設関係者等の腸内細菌検査
- イ 上記施設等への実習予定者の腸内細菌検査
- ウ 飲食物取扱者等の寄生虫卵検査

（2）尿検査

- ア 幼稚園、小学校、中学校等の児童生徒及び教職員の尿検査

（3）その他

- ア 幼児、児童生徒等を対象としたぎょう虫卵検査

3 医薬品検査

（1）広島県健康福祉局薬務課からの委託検査

- ア 医薬品（後発医薬品を含む）の検査
 - a・成分定量試験
 - b・崩壊試験
- イ 無承認無許可医薬品等の検査
 - a・成分定性試験

（2）薬局及び民間業者からの依頼検査

- ア 医薬品原料及び資材の検査
 - a・日本薬局方による試験
 - b・薬局方外医薬品規格による試験
 - c・医薬品添加物規格による試験
- イ 薬局製剤の検査
 - a・薬局製剤業務指針による試験
 - b・社内規格試験
- ウ 会員及び他県薬剤師会への協力
 - a・計画的試験検査の実施

（3）その他

- ア 流通している医薬品の検査

4 家庭用品検査

（1）衣類等

- ア 直接肌に触れるものを対象にしたホルムアルデヒド及び水銀の検査

（2）洗剤

- ア 成分定量試験
- イ 容器に係る試験

（3）その他

- ア 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に該当する品目のホルムアルデヒド及び水銀の検査

5 化学物質空気検査

（1）学校教室等

- ア 幼稚園、小学校、中学校等における、空気中のホルムアルデヒド及びトルエンの検査
- イ 一般家庭における、空気中のホルムアルデヒド及びトルエンの検査

（2）学校薬剤師会への協力

- ア データのフィードバックによる指導及び助言のサポート

6 その他、必要と認められる事業

（会館）

- 1 広島県薬剤師会館及び関連施設の運営管理を行う。
- 2 薬業団体及びその関係者との連絡調整を図り、県民の健康増進と福祉の増進に寄与する。
- 3 会館研修室の利用を推進し、薬事関係者の知識の交流を図る。
- 4 その他、必要と認められるもの。

（共益）

- 1 図書、印刷物等の斡旋販売を行う。
- 2 その他、必要と認められるもの。

広島県における地域医療介護総合確保事業について



広島県健康福祉局薬務課 岡田 史恵

日 時：平成27年2月19日（木）

場 所：広島県薬剤師会館

平素から本県薬務行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

広島県では、昨年度から医療介護総合確保促進法に基づき、地域医療介護総合確保事業を実施しております。在宅医療に関しては、貴会から提案いただいた「在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業」を平成26年度計画に盛り込み、各種事業に取り組んでいただいております。このたびは、その事業内容を簡単にご説明いたします。

（1）地域医療介護総合確保事業の概要

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、医療と介護を必要とする人がさらに増加することが予想され、医療・介護サービスの提供体制の改革及び地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題となっています。

このため、先般の社会保障・税の一体改革により、消費税引き上げによる増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金、いわゆる「新基

金」）が創設され、毎年度道府県が策定する計画に基づき、新基金を活用した事業を実施することとされました。

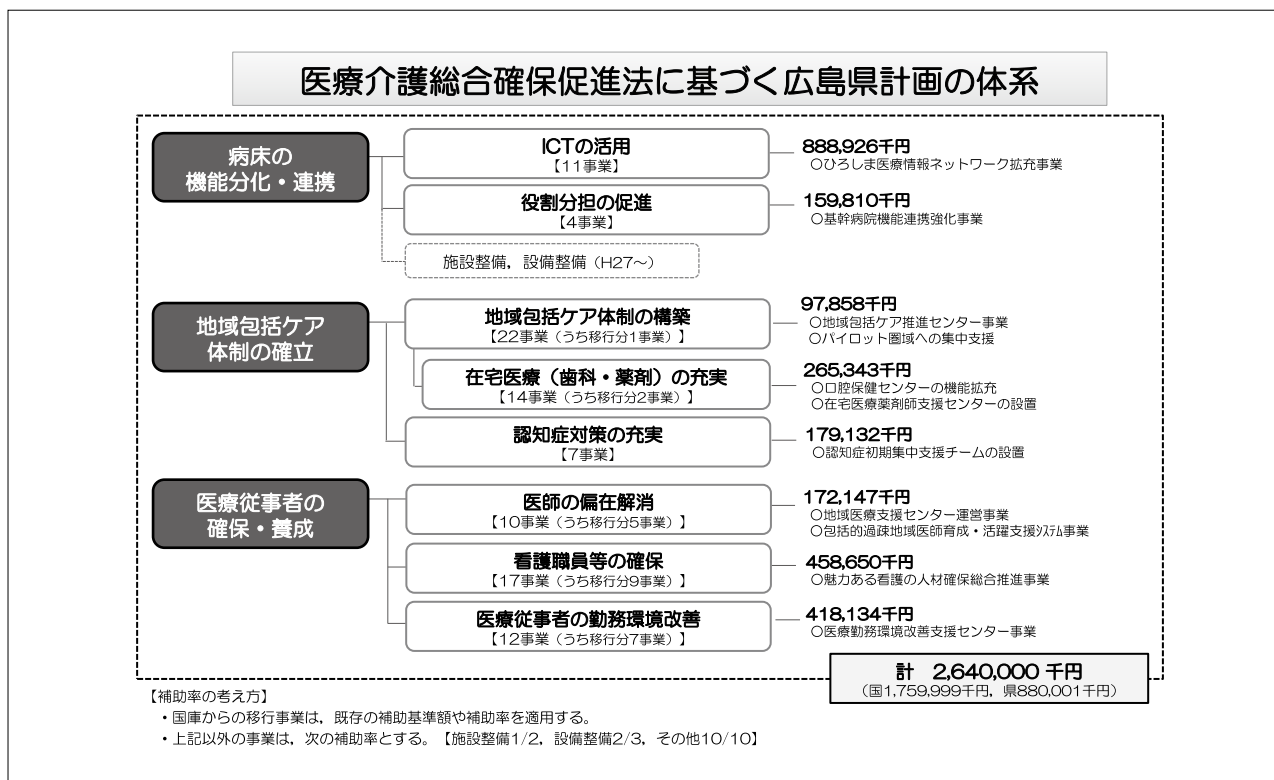
広島県においても、昨年度、関係機関・団体と連携して医療分野を対象とした事業計画を策定しました（図1参照）。

主な内容は、①ICTを活用した病床の機能分化・連携の推進②在宅医療の推進と認知症対策の充実等による地域包括ケア体制の確立③医師の偏在解消、看護職員等の確保を中心とした医療従事者の確保・養成事業であり、貴会の事業も②の在宅医療を推進する事業の一つとして、計画に盛り込まれています。

広島県の平成26年度新基金は、この事業計画に基づき、26.4億円（内、国費17.6億円、県費8.8億円）が交付決定されています。

なお、平成27年度新基金については、介護事業者も含め、関係機関・団体からの事業提案を受け、調整を図った上で今後計画を策定する予定です。

図1：医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画の体系



(2) 広島県薬剤師会提案事業について

貴会の提案事業は、「在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業」で、事業計画期間は平成26年度から平成28年度の3カ年となっています（図2参照）。

このうち、平成26年度事業は次に掲げる事業で、総事業費51,165千円（内、基金額35,565千円）となっています。

①在宅医療推進委員会の設置・検討

当該事業の全体計画を策定するとともに、計画的に事業を実施するための進捗管理を行う。

②在宅支援薬剤師専門研修カリキュラムの策定・研修設備の導入（大学との連携協定締結を含む）

緩和ケア、無菌調剤等薬剤師が在宅業務を行うために必要な知識・技術を習得するための「在宅支援薬剤師専門研修」のカリキュラムを策定し、在宅支援薬剤師を養成する。カリキュラムの策定と実施に当たっては、県内の薬系大学と協定を締結し、講師の派遣等支援体制を確立する。また、専門研修に必要な設備等を導入する。

③在宅医療薬剤師支援センター整備委員会（医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を含む。）の設置・検討

在宅医療に参画する薬剤師を支援する拠点となる「在宅医療薬剤師支援センター」を整備するため、委員会を設置し、併せてセンターを拠点とした医療材料・衛生材料の供給体制を検討する。

④未就業薬剤師就労支援研修の実施等

未就業薬剤師の研修事業を行い、女性薬剤師等の職場復帰を支援するとともに、地域包括ケアを担う薬局・病院等へ派遣できるよう登録事業を行う。

(3) 今後の予定

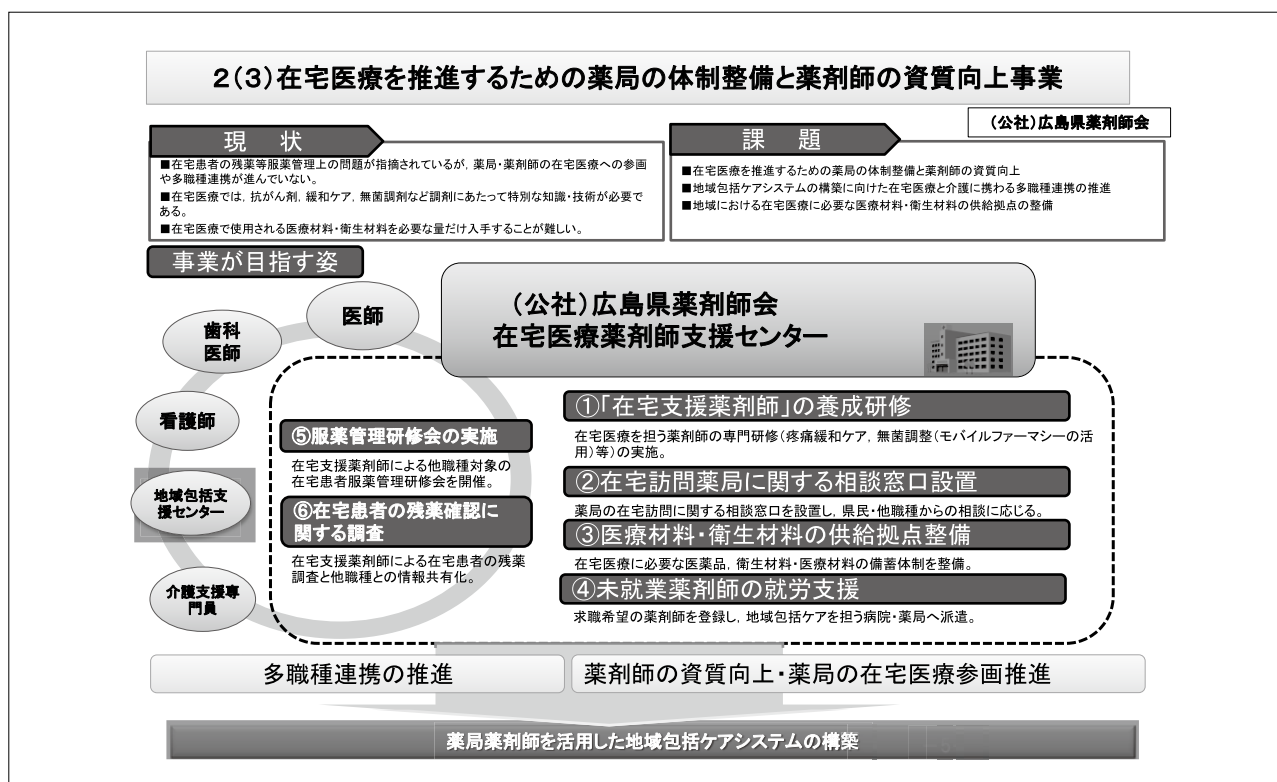
平成26年度事業については、交付決定が遅れたことから、事業開始が平成27年1月となりました。このため、急ピッチで在宅医療推進委員会をはじめ、在宅医療薬剤師支援センター整備委員会、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会、在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム検討委員会及び未就業薬剤師就労支援事業特別委員会を設置していただき、各種事業に着手していただいております。

今後、これらの事業を着実に進めていただき、さらに平成27年度事業計画を策定し、さらなる推進を図っていただきたいと存じます。

このたびのいわゆる新基金事業を計画するに当たり、広島県では各施策の目標を設定しております。薬局・薬剤師に関しては、貴会で行われる事業により、専門研修を受講した在宅支援薬剤師の養成数を2025年には約800人とすることを目標としています。

10年後の未来に向けて、貴会と協力して広島県の在宅医療を推進し、薬局・薬剤師が地域で活躍する地域包括ケア体制を構築することとしておりますので、さらなる御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

図2：2（3）在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業



日本薬剤師会 第84回 臨時総会



日本薬剤師会代議員 竹本 貴明

日 時：平成27年2月21日（土）・22日（日）

場 所：ホテルイースト21東京

まず初めに顧問の藤井基之参議院議員よりご挨拶いただき、続いて石井副会長の開会の辞により、新執行部になって初めての総会が開催されました。

続いて会長演説が行われ、人口の高齢化がピークを迎える2025年に向けて、社会保障制度に関わる様々な改革施策が講じられている中、医療と介護と社会活動の適切な連携を目指す「地域包括ケアシステム」においては、薬局・薬剤師への期待は大変に大きく、薬剤師が担う責務を十分に果たし、社会からの期待に応える必要がある。また、高齢化社会においては医療機関のみならず地域における「チーム医療」の構成と、それを基本とした地域医療提供体制の構築が不可欠で、入院から在宅へ至る切れ目のない医療の提供は、国民が安心して働き、生活できるための社会基盤であると認識している。薬剤師・薬局には、こうした国民の生活に欠くことのできない医療面での社会インフラの充実に向けて、すべての医薬品、医療材料・衛生材料等、医薬品・医療機器等法に規定される様々な医療必需品を、地域に提供することを通じて貢献することが、強く求められているものと思いますと述べられました。

その後、報告が1件（会務並びに事業中間報告）と、議案が9件（第1号～5号の予算・事業計画・会費に関する議案、第6・7・9号の定款・規則・規定の一部改

正に関する議案、第8号の会館建設用地の一時賃貸に関する議案）、重要事項経過報告として、

- ①改正薬事法への対応
- ②医療制度改革への対応
- ③薬局・薬剤師を巡る最近の動向について
- ④薬学教育関連事項について
- ⑤生涯学習支援システムについて
- ⑥薬剤師資格証の発行について
- ⑦薬剤師年金保険について
- ⑧日薬会館建設について
- ⑨その他

について担当役員より説明がありました。

続いて1日目のブロック代表質問が6ブロック行われ、中国ブロックは4番目に質問を行い、

- ①日薬の事業継続性と問題点の抽出
- ②厚生局の個別指導
- ③在宅患者訪問薬剤管理指導料算定の、医師への情報提供の在り方について
- ④労災保険の査定について
- ⑤実習生受け入れについて
- ⑥災害対策について
- ⑦会館建設に対する要望

を質問させていただきました。

2日目は残り5ブロックの代表質問から再開され、続いて一般質問が行われました。

その後、議案の採決が行われ執行部の提案通り9件の議案が議決され、最後に乾副会長の閉会の辞で総会の全日程を終了致しました。



第26回 広島プライマリ・ケア研究会



常務理事 井上 映子

日 時：平成27年2月26日（木）19:00～21:00

場 所：広島医師会館

テーマ 「在宅での暮らしを支えていくために」
～包括ケアにむけた医療・介護・生活支援のかかわり～

— プログラム —

<第1部>

座長 広島プライマリケア・研究会 世話人代表
広島県医師会 常任理事 中西 敏夫

基調講演『多職種連携で実践する在宅・終末期ケア』
北広島町雄鹿原診療所所長 東條 環樹 先生

<第2部>

シンポジウム「在宅ケア、多職種 “どこがどう動けば
当事者が望む暮らしを実現できるか”」

シンポジスト 広島県歯科医師会 理事 荒谷 恭史
広島県看護協会訪問看護ステーション

そよかぜ 所長 神垣 幸絵

広島県薬剤師会ファーマシさんて薬局
薬剤師 山根 暁子

広島県介護支援専門員協会
理事長 荒木 和美

コーディネーター 広島県社会福祉協議会
地域福祉課 課長 上田 正之

<第1部>基調講演

東條先生は、兵庫県養父市で開催された第1回やぶ医者大賞を受賞され、広島県で平成27年12月に開催した在宅支援薬剤師養成研修会でもご登壇いただいた先生です。先生は、在宅緩和ケアをさまざまな医療行為が必要となる高度先進医療と位置づけ、医療・介護の多職種協働が不可欠とされています。しかし、既に在宅医療に医療の介入が限られる中で既に、介護施設で終末期医療を行わなければならない現状となっています。介護施設で終末期医療を行う際に、医師が“ガイド”することで介護者、家族が共に利用者の穏やかな最期を迎えるためのケアを実践でき、在宅（施設）看取りを提供できている実例を挙げられました。

<第2部>シンポジウム

各職種から在宅医療に関する特徴的な取り組み、具体例を挙げられました。歯科医師会は、訪問看護ステーションや言語聴覚士との連携を強化し、発音・咀嚼嚥下

機能障害患者のケアを行う基盤作りをされています。看護協会では訪問看護ステーションの取り組みとして、「摂食嚥下障害看護認定看護師」による食の支援など、実践的な業務のお話がありました。薬剤師会からはファーマシさんて薬局の山根暁子先生にご登壇いただき、無菌調剤室の設置、在宅専任薬剤師の配置、24時間365日対応等の業務と、他の診療所、薬局に知識をシェアしたり、技術を伝達していることを話されました。他の職種の方は、薬剤師が多職種連携の会議や研修会を行っている聞き、大変ご興味をもたれたようで、今後一層家族や地域との話し合いの場に薬剤師が出ていくことが期待される講演でした。最後に介護支援専門員から、介護施設での業務、生活支援コーディネーターの育成、地域での情報ネットワークづくりについて話され、利用者の支援を行うためには医療・介護だけでなく生活支援が必要であり、地域やボランティアなどを含めた医療介護連携体制づくりが必要であると述べられました。

質疑応答では、利用者の尊厳を重視するための経口摂取の重要性を挙げ、歯科口腔ケア、栄養士との連携、連携ノートを使った食事のチェックなど様々な提案が飛び交い、日頃、自分たちだけでは不足していると思う資源が、多職種で集まるとたくさんあることに気付いたようでした。最後に東條先生から、看取りの場が自宅、施設にシフトしていく多死社会を迎えたときに、地域包括ケアをうまく機能させるリーダーの育成を医師会などで行う必要があり、「早く手をうつことだ！」と熱く語られました。当日は薬剤師会の保険関係の研修会が行われ、広報の手違いで参加者63名という結果となってしまいましたが、参加された職種の方には今後の取り組みに役立つヒントやつなかりを強くするきっかけになると期待できる研究会でした。



平成26年度 第2回 薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会



薬事情報センター長 原田 修江

日 時：平成27年2月27日（金）10:00～16:30

場 所：東京・日本薬剤師会

プログラム (敬称略)

1. 開会挨拶 日薬副会長 鈴木 洋史
2. 日薬及び薬剤師を取り巻く環境
日薬会長 山本 信夫
3. 「薬局プレアボイドとは？どの様にまとめるか？ノウハウを学ぼう！」
日薬DI委員会委員長 澤田 康文
4. 昼食・オリエンテーション／作業説明
日薬DI委員会委員長 澤田 康文
5. ワークショップ
テーマ
「処方・DI検討会（仮称）における薬局プレアボイド詳細解析指導者育成！」
〈参加者〉薬事情報センター実務担当者
〈進行〉
 - ・趣旨説明 DI委員会委員長 河上 英治
 - ・薬局プレアボイドを経験したボランティア薬剤師へのインタビューと、両者のコミュニケーションの中から詳細な事例コンテンツを実際に作成する手法を学ぶ。
 - ・発表および質疑討論
6. 閉会挨拶 日薬常務理事 田尻 泰典

日本薬剤師会DI委員会（以下、「日薬DI委員会」という。）では、会員が日々の薬剤師業務の中で高質な薬学的管理・指導を実践して薬局・薬剤師業務の“見える化”を進め、国民からさらに“理解と信頼”を得るためには、会員の『医薬品情報リテラシー^{注1)}』を高めることが必須であると考え、平成24年度・25年度、薬事情報センターを活用した「モバイル（動く）DI室」のモデル事業を実施しました。

「モバイル（動く）DI室」は、薬事情報センター職員が薬局に訪問して、①薬剤師会あるいは薬事情報センターへの要望を聞き取る、②医薬品情報収集のノウハウを提供する、③ヒヤリ・ハット事例（薬局プレアボイド、インシデント・アクシデント事例）を収集し、詳細解析を行い研修用教材にまとめて会員にフィードバックする事業です。当県はその実施機関として平成25年度より参加し、モデル事業が終了した現在も継続して実施しています。

一方、平成26年度・27年度は、「モバイル（動く）DI室」に続く新たな事業として、「症例・DI検討会」のモデル事業が実施されることになりました。「症例・DI検討会」は、薬局ヒヤリ・ハット事例の中でも特に『薬局プレアボイド^{注2)}』を対象とし、薬局薬剤師と薬事情報センター職員が一堂に会して詳細解析事例を作成する事業です。本研修会において、澤田康文日薬DI委員長のご指導のもと、ワークショップを通じた技能研修を行いました。薬剤師の存在・職能をプラス評価する作業のため、とてもモチベーションが上がり、楽しく作業をすることができました。

日薬DI委員会では、今後、「モバイル（動く）DI室」と「症例・DI検討会」で作成した詳細解析事例を日薬に集積し、会員間で共有できる仕組み（特に薬局プレアボイドについては広く国民に提示する仕組み）を構築することを目指しています。医療現場での教育研修と薬学教育、製薬会社での創薬・育薬、大学や医療現場での基礎・応用研究などへ活用することができ、また、薬局・薬剤師の地域医療における位置付けの向上が期待できます。

「症例・DI検討会」に興味のある先生方は、薬事情報センターまでご連絡ください。「モバイル（動く）DI室」についても引き続きご協力をよろしくお願い致します。



注1：医薬品情報リテラシー

医薬品情報を効果的かつ効率的に入手し、解析・評価して、確実に自ら使用すると共に医療関係者や医薬品の使用者に提供することができる能力

注2：薬局プレアボイド

薬剤師が患者基本情報を的確に収集し、適正な処方チェック・薬学的患者ケアを実践して有害反応、治療効果不十分、精神的不安、経済的損失等を回避或いは軽減した事例

平成26年度 第2回 地域在宅緩和ケア推進協議会



常務理事 青野 拓郎

日 時：平成27年3月6日（金）19:00～21:00

場 所：県立広島病院

本家委員長の開会挨拶の後、平成25年度から開始された緩和ケア推進モデル事業の2地域及び今年度から開始された3地域からそれぞれ報告がありました。

- JA広島総合病院
- 東広島地区医師会
- 広島市立安佐市民病院
- 市立三次中央病院
- 福山市医師会

杉本委員（東広島地区医師会地域連携室あざれあ）から「がん患者在宅看取り事例検証」の報告がありました。その中でこの検証により在宅看取りを可能にする要因として、

- ①痛み・症状コントロールがついていること
- ②本人と家族の心づもり（意思）の支援ができていていること
- ③療養期（退院時）に病院チームと在宅チームのカンファレンスができていていること
- ④医師と本人、家族、チームとの良好な関係と情報共有が出来ていること
- ⑤早期からケアマネジャー、福祉用具、知人の関わりが出来ていること
- ⑥できれば療養期から、在宅の薬剤師との関わりを持っていること
- ⑦多職種との良好な関係と適時のカンファレンスを開催していること
- ⑧福祉系職種と訪問看護師の同行訪問を必要時に行っていること
- ⑨チーム員（特に医師）から適時、丁寧な説明が家族の心づもりに影響を及ぼすこと

と報告がありました。この報告について他の委員から薬剤師の関わりについて質問があり杉本委員が療養期から薬剤師が関わることによって薬についていつでも相談できることが大きな要因だったと説明されました。

全ての報告事項が終了した後、下記の協議事項に移りました。

県全体の地域在宅緩和ケア推進体制について

- 地域資源マップの共通モデル

東広島地区の資源マップ項目を県の一つモデルとしていきたいと考えており、出来上がった資源マップをホームページから閲覧できるようにしていきたいとのことでした。

- 在宅緩和ケアコーディネーター活動指針（案）

厚労省の会議資料「緩和ケア提供体制の実地調査に関するワーキンググループでの議論の内容」項目5の在宅緩和ケアを参考に「がんの在宅緩和ケアにおいては、その医学的、社会的な特徴を十分踏まえ、病状の急速な悪化や症状マネジメントへの配慮が必要である。また地域包括ケアシステムは、疾患に限定せず一定の地域内の医療・介護・福祉の提供体制の包括的な構築を目指すものであり、がんの在宅緩和ケアの推進には、がん診療連携拠点病院（緩和ケアチームや緩和ケア外来等）や緩和ケア病棟という専門的緩和ケア提供体制の機能を有機的に活用した体制が必要である。在宅緩和ケアコーディネーターは、双方の視点を十分に踏まえうえて、地域の課題や特徴・強みを基に活動すること」を基本的姿勢として作成し、国の方向性に沿って作成しているとの説明がありました。

最後に本家委員長より、モデル事業については、今年度新規の3圏域は来年度引き続きお願いし残る尾三地域、呉地域においては地区医師会と調整し、三原市医師会に委託して三原地域で、呉市医師会に委託して呉地域でと予定している。また広島市（南部）については、がん診療連携拠点病院がん相談員の連絡会と連携して検討していければと考えているとの発言があり会議は終了しました。

地域・職域会長協議会（支部長・理事合同会議）

日 時：平成27年3月7日（土）15:00～

場 所：TKPガーデンシティ広島

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

- （1）在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業（3カ年）について

- （2）平成27年度事業計画（案）について

- （3）第44回広島県薬剤師会臨時総会について

開催日時：3月29日（日）午後1時～

開催場所：広島県薬剤師会館

資料発送：3月16日（月）

出欠回答締切日：3月20日（金）

欠席者への書類【委任状、書面表決（議決権行使書）】発送：3月20日（金）以降

書類の返送：3月27日（金）午後5時までに本会事務局へ郵送

質疑事項事前提出締切日：3月24日（火）

- （4）第45回広島県薬剤師会定時総会について

日時：6月14日（日）午後1時～

場所：広島県薬剤師会館

- （5）第35回広島県薬剤師会学術大会について

日時：11月15日（日）午前10時～

場所：広島県薬剤師会館

- （6）休日・夜間診療、小児救急等に係る補助について

- （7）在宅療養推進アクションプラン進捗状況調査の実施について

- （8）ひろしま医療情報ネットワークについて

- （9）薬局実務実習受け入れについて

ア 指導薬剤師の養成について

イ 地域薬剤師会の受け入れ薬局の状況について

- （10）日本薬剤師会生涯学習支援システム・JPALSの推進について

- （11）復職支援研修説明会について

- （12）平成27年度広島県薬剤師会各賞（薬剤師会賞、同功労賞、同有功賞）候補者の推薦について
提出期限：4月20日（月）

- （13）平成27年度広島県薬剤師会会費について

会費の割当額は、当該会計年度の前年3月31日現在の会員数に会費を乗じた額とする。

3月5日現在の名簿を郵送いたします。調査期日3月31日までの追加・訂正等がある場合は、通常の入会・変更・退会届出用紙と共に、会員数区分別表の提出ください。（4月の最初の開所日の午前9時までに、本会事務所に、郵送またはファックスで届いた所定の書類のうち、3月31日以前の日付の書類に限り、3月31日現在の会員数算定の根拠とすることとする。）

- （14）会館建設について

- （15）その他

ア 中国新聞広告掲載について
3月12日（木）

4. 閉 会

平成26年度 第2回 緩和ケア人材育成検討会

常務理事 青野 拓郎

日 時：平成27年3月10日（火）18:30～20:30

場 所：広島県緩和ケア支援センター

事務局の司会で会議が始まり、下記の事項が報告されました。

- 1) 平成26年度緩和ケア専門研修スキルアップ研修の実施状況
- 2) 平成26年度緩和ケア専門研修スキルアップ研修の評価
- 3) 平成25年度緩和ケア看護師実践コース修了後アンケート経過報告

次に検討事項に移り、平成27年度緩和ケア専門研修(案)について説明があり協議をしました。

薬剤師専門研修については、広島県薬剤師会保険薬局部会で行った研修に関するアンケート結果が紹介されました。

アンケート送付薬局数 1,404

回答薬局数 239 (回収率 17.0%)

1.研修へ参加しやすい日程（2日間開催）※重複回答可	回答数
①連続した週の日曜日	164
②連続した週の木曜日	35
③平日の連続した日（火、水曜日等）	14
④土日の連続開催	62
⑤その他	29
合 計	304

2.学びたい研修プログラム ※重複回答可	回答数
①緩和ケアの動向／緩和ケアの概念	88
②緩和ケアにおける症状マネジメントのメカニズムと実際	147
③緩和ケアの実際 ～病院薬剤師の立場から～	108
④緩和ケアの実際 ～薬局薬剤師の立場から～	191
⑤緩和ケアの実際 ～訪問看護師の立場から～	112
⑥緩和ケアの実際 ～在宅医の立場から～	139
⑦コミュニケーション技術（演習を含む）	88
⑧緩和ケアにおける薬薬連携（グループワーク含む）	96
⑨緩和ケアにおける薬剤師の関わり ～最近の薬物療法～	209
⑩緩和ケアチームにおける薬剤師の役割	158
⑪在宅における終末期の輸液管理	145
合 計	1,481

このアンケート結果をもとに今年度の薬剤師専門研修については、下記の内容で実施する予定となりました。より多くの方の参加をお願い致します。

<平成27年度薬剤師専門研修実施概要>

開催日時 10月18日（日）・25日（日）の2日間

9：00～16：30

研修場所 広島県緩和ケア支援センター2階
総合研修室

対 象 次の条件（1）（2）のいずれかと、（3）の要件を満たす者

（1）県内の病院、施設又は、保険薬局に勤務するがん診療に携わる薬剤師

（2）緩和ケアに携わっている薬剤師、又は近い将来在宅緩和ケアに携わりたいと希望する薬剤師

（3）全課程（2日間）をすべて出席できる者

定 員 40名

1日目

①コミュニケーションの技術（演習を含む）

広島大学医歯薬保健学研究院

応用生命科学部門 教授 岡村 仁先生

②緩和ケアにおける今後の薬剤師の関わり

～最近の薬物療法～

市立芦屋病院 薬剤科部長

緩和薬物療法認定薬剤師 岡本 禎晃先生

③在宅緩和ケアチームでの薬剤師の役割・緩和ケアにおける薬薬連携（グループワーク）

県立広島病院 薬剤科 薬剤師 笠原 康子先生

市立芦屋病院 薬剤科部長

緩和薬物療法認定薬剤師 岡本 禎晃先生

2日目

①緩和ケアの動向／緩和ケアの概念

緩和ケア支援センター長 本家 好文先生

②緩和ケアにおける終末期の補液管理

県立広島病院 緩和ケア科部長 小原 弘之先生

③在宅緩和ケアの実際～在宅薬剤師・介護支援専門員の立場から～

すずらん薬局大手町店 薬剤師 若宮 香織先生

④在宅緩和ケアの実際～在宅医の立場から～

田村医院 院長 田村 裕幸先生

⑤在宅緩和ケアの実際～訪問看護師の立場から～

YMCA訪問看護ステーション・ピース

がん看護専門看護師 濱本 千春先生

他の専門研修についてもそれぞれ協議があり、予定した議題がスムーズに進み、定刻に会議は終了しました。

平成26年度 広島県医療審議会



常務理事 松村 智子

日 時：平成27年3月12日（木）18:00～19:25

場 所：県庁・北館

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

- (1) 議案第1号 広島県保健医療計画及び尾三二次保健医療圏地域計画の一部改定について
- (2) 協議第1号 広島県保健医療計画の進捗状況及び評価等について
- (3) 報告第1号 地域医療構想（ビジョン）の策定について
地域医療構想の策定とその実現に向けたプロセス
- (4) 報告第2号 広島県がん対策推進条例の概要

議案第1号

広島県保健医療計画及び尾三二次保健医療圏地域計画の一部改定について

趣旨：県内には、三次救急医療機関として、高度救命救急センターが1か所、救命救急センターが4か所、地域救命救急センターが1か所整備されている。地理的条件によっては救命救急センターへのアクセスに時間を要する地域のうち、尾三二次保健医療圏域の三次救急医療体制を確保するため、広島県厚生農業協同組合連合会尾道総合病院に地域救命救急センターを整備することとし、広島県保健医療計画及び尾三二次保健医療圏地域計画を一部改訂する。

質問：広島大学病院、広島市立広島市民病院、県立広島病院、国立病院機構呉医療センター、福山市民病院、広島県厚生農業組合共同連合会広島総合病院、広島県厚生農業協同組合連合会尾道総合病院と広島県の沿岸地域に救命救急センターがある。どの地域でも安心して暮らしたい。

回答：東広島医療センターや三次中央病院にも要請しているが、医療スタッフが確保できていないなど、問題がある。それまではドクターヘリを用意してアクセス確保をすることで検討している。

協議第1号

広島県保健医療計画の進捗状況及び評価等について(抜粋)
県民の安心を支える保健医療体制の構築

がん対策

①がんの予防とがん検診の充実

<がん予防>

- たばこ対策の強化
- 感染症対策の強化

<がん検診>

- がん検診の受診率向上

普及啓発の推進…キャンペーン展開によるがん検診への関心度向上

個別受診勧奨の推進

がんよろず相談医	658人
がん検診サポート薬剤師	330人
がん検診推進員	3,697人

②医療提供体制の充実強化

③医療内容の充実等

- 放射線療法の充実…広島がん高精度放射線治療センターの平成27年秋のオープンに向け整備を推進

- 専門的なスタッフの適正配置

がん薬物療法専門医	11病院/16病院
がん薬物療法認定薬剤師	10病院/16病院

④緩和ケアの充実等

災害医療対策

①医療救護活動体制の強化

②災害拠点病院の機能強化

③その他の医療機関の体制整備

④災害派遣医療チーム（DMAT）の養成、強化

⑤災害医療情報システムの運用

⑥広域医療搬送の体制整備

⑦県民への情報提供、普及啓発

⑧管域における災害対応の強化

意見：災害時にすべての県民が救護体制を周知できるように広報して欲しい

回答：地域における円滑な医療救護体制に係るWGを実施している

がん対策、災害医療対策をはじめ様々な項目について進捗状況と評価が協議された。

日本薬剤師会 平成26年度 地域・在宅医療、薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業等担当者全国会議



副会長 村上 信行

日 時：平成27年3月14日（土）

場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

標記会議が下記プログラムにて開催され、広島県より大塚副会長と出席いたしました。

1. 薬局・薬剤師を取り巻く状況と今後の方向性について
日本薬剤師会副会長 森 昌平
2. 医療・介護の連携政策～現状と課題～
厚生労働省保険局医療介護連携政策課
課長補佐 田中 義高
3. 今後の認知症施策について
厚生労働省老健局認知症・虐待防止対策推進室
認知症ケアモデル推進官 真子 美和
4. 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点事業について
厚生労働省医薬食品局総務課主査 清水 崇
5. 日本薬剤師会 地域医療・保健委員会の取組みとその他関連事項について
日本薬剤師会常務理事 有澤 賢二
6. 全体協議
テーマ：地域包括ケアシステムを踏まえ今後の「かかりつけ薬局」に求められるものとその実現に向けて
座長：日本薬剤師会地域医療・保健委員会
委員長 高橋 寛
副委員長 長津 雅則

まず、日本薬剤師会山本信夫会長より「2025年を目指し、地域包括を見据えてどう関わっていくか」を提起され、「原点に戻って薬局を地域の中でどうパフォーマンスできるかをこの会議を通じて学んでいただき、地域住民が相談できる薬局になるよう活かしていただきたい」との挨拶をされました。

続いてプログラム1について、森副会長より「規制改革会議公開ディスカッションの議題として国民視点から利便性(構造)の問題において、患者が感じるメリットと医療者の思うメリットは異なる」「地域の中で患者さんが住み慣れたところで住まい、生活支援、医療予防に薬局がかかりつけになる事こそ生き残る」「サービス競争を健康情報拠点薬局で薬局の機能強化を図っていく」などの要点で話されました。

プログラム2について、厚生労働省田中課長補佐より「高齢化の医療体制をどうするのか？」の観点より、医

療と介護の連携強化のための新たな医療介護連携政策課を「保険局」に置いたことの意義を話され、医療介護確保推進法の基金が作成され、この基金は短期間では無い事を話され、薬剤師会が乗り遅れないようにとのエールをいただきました。

プログラム3について、厚生労働省真子認知症ケアモデル推進官が、今後の認知症施策で認知症の人を施設に閉じ込めることは無理であるから故に、地域で包括的に見守りできる体制へ、薬物治療のみならず薬局が関わることの期待と重要性を話されました。

プログラム4では、健康情報拠点事業として、27年4月以降に健康ナビステーションの検討会が作成され、基本的には健康情報拠点薬局であり、あるべき姿の薬局が示され、さらに25年を目指して、薬局の質を上げていただきたいと話されました。

プログラム5では、日本薬剤師会有澤常務理事が、フィジカルアセスメント研修会の理念を理解することが重要であり、手技を学ぶものではない。また重複・頻回受診者、重複投薬患者等への保健師の訪問に薬剤師も関わっていく厚生労働省事業にも積極的関与を話され、まさに広島市域薬剤師会が受託予定の事業に言及されました。

最後の全体協議の質疑応答を参考資料として追記しておきます。

Q 27年度の目的にセルフメディケーションの文言が無くなった。その経緯は？

A 地域包括ケアが明確に出てきたので、より分かりやすく記載された。

Q 27年度に血圧計などの機器を利用しての項目が無くなっている。検体測定室の事業についてはいかが？

A 今年度の事業を行ってはいけないということではない。

Q 文言が無くなった事でチェーンドラッグが測定を独占することにならないか？

A 検体測定の手引きを作成している。きちんと取り組みをする事が将来大切である。国民からも評価されると思います。

Q 実際にやった事でのエビデンスを公表するなどして

いただきたい。

- A 12月に医師会ときちんと合意をさせていただいています。何の目的に検体測定するのかを理解していただきたい。

- Q 日薬が求める薬局は健康拠点薬局を目指すと考えているのか？

- A 医療機関は機能分化されているが、薬局の機能は医療用だけではなく一般用も必要と思われます。日薬は4つの機能を充実する薬局を目指すべきと考えている。

- Q 厚生労働省が健康ナビ薬局を検討して公表する。厚生労働省が認定すると考えてよいのか？

タイムスケジュールは？

- A 27年度に基準検討、28年度に公表について検討。認定についてはまだ検討していない。運用をどうするのか27年度に検討すると思われます。

- Q 日薬や厚生労働省が国民にどの様に周知されるのか？

- A 如何に公表するのかを検討していきたい。薬剤師の広告については主要な活動をいろいろな手段を使って公表していきたい。

- Q 介護手引き案は地区薬剤師会でわかりやすい資料を作成して欲しい。(要望)

- Q 医療材料、保険材料の研修会で上手く行っているところがあれば。

- A 基金を使って医療材料の拠点を作っている。

- A 三重鈴鹿一医師会と訪問看護と連携して供給システムを作っている。

- A 北海道一医師会、看護協会と会営薬局が供給薬局に

と考えている。
普段からの関係作りが大切。

神戸学院大学薬学部学内合同企業説明会



未就業薬剤師就労支援事業

特別委員会委員 吉田 亜賀子

日 時：平成27年3月14日（土）

場 所：神戸学院大学ポートアイランドキャンパス

厳しい寒さが少しだけ緩んできた3月半ばに開催された「学内合同説明会」の参加に至るまでの過程も報告いたします。以前、求職・求人登録は広島県薬剤師会館へ来館する必要がありましたが、3年前にWeb上での登録可能とし、同時に求職者欄に薬学生の項目を設置しました。その告知のために県内の大学はもちろんのこと、広島出身の在校生が多くいる関西の大学を訪問していました。その際「学内合同説明会」で、このシステムを学生に直接説明したいため、可能であれば参加したいことを伝えていました。念願が叶い合同説明会に参加することができました。当日は実務実習中ではありましたが、多くの企業が参加していました。

大学のキャリアセンターから挨拶と当日のスケジュール説明があり、そのあと薬学部・就職担当の井口教授の挨拶がありました。あいさつの中で「今年度の国家試験の合格率の低さが予想されており内定企業に迷惑をかけるかもしれません。そのためそういうことを加味して採用の検討をして欲しい」と言われていました。その後、

参加企業は各教室に2～4社毎に分かれて学生の訪問を待ちます。教室の割り当ては予め大学側で決められており、開始前までに各自で準備をしておきます。今回は2社の教室で当会と奈良県奈良しごとiセンターでした。

学生は大学から配布された企業説明の小冊子を見て訪問してきます。

当日のスケジュールは1クール40分目安で学生は企業を訪問していきます。この40分で企業は説明し、学生の質問に答えます。終了5分前を知らせる放送があり、終了後に学生はほかの企業を訪問します。以前は説明等を長時間行い学生が1社しか訪問できなかったことがあり、それを改善するためにこのような方法が行われるようになりました。

当会は企業の求人と異なるためどのような学生が訪問してくるのか、何を伝えるかと悩んでいました。

それよりも学生の訪問はあるのだろうか・・・「広島県薬剤師会」と書かれた教室に。

その心配が嘘のように、開始早々1名の学生が教室に

入ってき私達の目の前に座りました。あとに続くように1名1名。4名の学生を前に1回目の説明が始まりました。

4名のうち5回生(4月から6回生)が2名、あとの2名は4回生。5回生で1人は広島県、もう1人は山口県出身でした。それぞれの希望就職先について聞き、求人・求職情報のWebでの利用方法を説明、広島県病院薬剤師会作成の病院紹介の小冊子を用いて希望勤務地の

病院を閲覧してもらいました。その後も学生の訪問は続き全部で7名の訪問がありました。広島以外の学生の訪問もありました。

今回の学内説明会の参加を通して、他県の薬剤師会の活動を目の当たりにして今後の当会の活動を見直していく必要があると考えました。1人でも多くの薬学生が広島に就職してもらうために何をすべきか、委員会で検討していきます。

第1回 広島県薬剤師会会館建設特別委員会

会館建設特別委員会委員 中野 真豪

日 時：平成27年3月18日(水)

場 所：広島県薬剤師会館

平成27年3月29日に行われた広島県薬剤師会臨時総会では会館建設に関わる委員会、打ち合わせ会等の審議の経緯が事業報告において詳細説明がありませんでしたので改めて会報にて会館建設特別委員会の委員として知る範囲で簡潔に報告させていただきます。

平成27年3月18日広島県薬剤師会の委員会としての第1回目の委員会が行われましたが、それまでに3回ほど広島県薬剤師会の委員会外の別の委員会として会館建設特別委員会が行われましたのでそれを含めて報告させていただきます。

第1回特別委員会(平成26年11月6日)

前田委員長より冒頭で本委員会は営利事業(協同組合等)ビル建設の内容を主に審議して、薬剤師会館建設に関しては県薬剤師会内で別にワーキンググループ等を組織して互いに進めていくとの話があり、委員長私案として薬剤師会館ビル(建設予算4億円)、(仮称：薬剤師協同組合ビル)(建設予算6億)で協同組合ビルはサ高住、保育所、24時間巡回サービス、医療施設、多職種共同体を誘致して賃貸業を行いテナント収入を得て利益部分で県薬剤師会の保険薬局部の会費にあてて会費の軽減を図るとの説明がなされました。

第2回特別委員会(平成26年12月1日)

前回の予算、個別のビル案に代わり新たな委員長私案として、予算が薬剤師会館部分(最大建設予算8億円)、薬剤師協同組合部分(最大建設予算12億)に変更、委員長の構想を基に3社の設計業者よりそれぞれ建築図面の案が提示され、下層に薬剤師会館その上の上層部に薬

剤師協同組合が前回同様、テナント誘致して賃貸収入で建築費返済、保険薬局部の会費にあてる高層ビル(1つの建物で2つの団体がフロアを別々に所有する区分所有)の図面が提示されました。委員の意見として、街の景観にあった歯科医師会に見劣りしない立派なビルを建築する必要がある、利益をだして会費の軽減を図ることはいいことだ、薬剤師協同組合は10億円以上の借入をして10年後、15年後テナントは撤退して空き室ができて利益どころか欠損が出る状況になれば協同組合だけの問題では終わらないことになることは明らかで賛成しかねる、共同組合の出資者(会員)、役員の個人に対しての債務保証無しの無担保無保証で借り入れ(銀行、その他)は無理で、県薬剤師会が保障しないといけないことになるのはどうなのか等の賛否の意見が出ました。

第3回特別委員会(平成27年2月25日)

前回の高層ビル(会館+協同組合)の協同組合設立案が撤回され新たに委員長私案として、会館棟(200坪)、賃貸棟(サ高住144室10階：業者が薬剤師会より土地を借りて独自で建設、運営)(400坪)の別棟案で、業者が50年の定期借地権を薬剤師会と契約するプランが提案されました。また私、中野の薬剤師会館建設の私案として、

①プロポーザルの説明書

②広島県薬剤師会館設計・施工プロポーザルに関する公告

③広島県薬剤師会館の整備方針

の3つの案を提出して整備方針について会館建築総額5億2千万円、延床総面積540坪と各フロアの必要面積とその根拠、建築総額の試算根拠等説明させていただき

ました。定期借地の件に関しては数字の部分で見えない部分が多くて次回再度審議することになりました。会館部分に関しては中野私案も一つの案として取り入れて会館の整備方針を作成しプロポーザルにかけることが確認されました。

第1回広島県薬剤師会会館建設特別委員会

(平成27年3月18日)

今回の委員会より本委員会が定款46条による広島県薬剤師会の委員会でオブザーバーの傍聴を認める委員会として設置されました。

委員長の案として新たに会館の整備方針が会館建築総額5億4千万円～6億円、延床総面積750坪の案が提出され、中野案と合わせて2案とも今後審議していくとなりました。

会館建設に200坪程度の土地を活用して建設して残りの土地を50年の事業用定期借地権として業者に貸出す定期借地の案と、定期借地はせず借入を最小限度でとどめて返済できるか薬剤師会の会計を再考する薬剤師会館単独建設の案、この2案に絞って審議を進めることが決ま

りました。またタイムスケジュールとして今年11月の広島市都市計画課「事前協議」に入るためにそれまでに、公募型もしくは指名型プロポーザルにより設計業者、建築業者、詳細設計を決定することになりました。今後は会館単独案の場合の資金繰り等の詰めを行い単独建設可能かどうか見極めて、合わせて定期借地の場合の具体的な内容を委員会等で詰め、また会館のプロポーザルの整備方針の作成、予算の積み上げ、検査センターの今後の運営方針等の委員会など、具体的な委員会を頻繁に行い審議を重ねて、広島県薬剤師会会館建設特別委員会としての意見をまとめて、県薬剤師会の常務理事会・理事会に特別委員会の案として提出して審議してもらうことが確認されました。

これからの動きとして、具体的な話の会合が頻繁に行われる為今まで以上会員の皆様には、よりわかりやすく審議を進めることが求められています。

我々のみならず今後30年後、40年後未来の広島県薬剤師会会員が夢をもてる会館を建設していかなければと委員の一人として思っています。



薬価基準収載

処方箋医薬品 注意—医師等の処方箋により使用すること

持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤
日本薬局方 カンデサルタン シレキセチル錠

カンデサルタン錠

2mg・4mg 「あすか」
8mg・12mg

CANDESARTAN TABLETS

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意、
効能・効果に関連する使用上の注意、用法・用量に
関連する使用上の注意等については添付文書
をご参照ください。



製造販売元〔資料請求先〕

あすか製薬株式会社
東京都港区芝浦二丁目5番1号

販売

武田薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町四丁目1番1号

2015年1月

8.20広島土砂災害における 「災害時公衆衛生チーム」活動の検証会



広島国際大学薬学部 佐々木 順一

日 時：平成27年3月19日（木）13:15～17:00

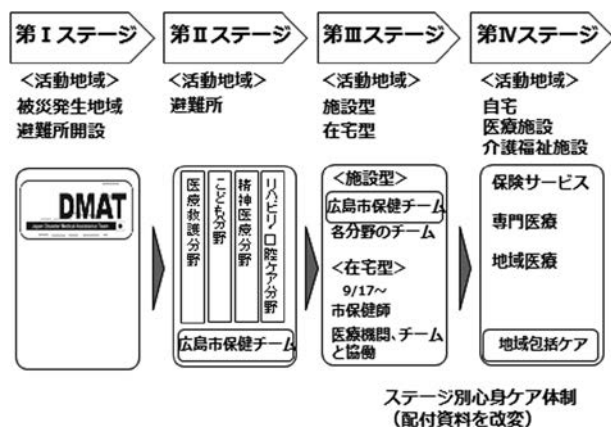
場 所：県庁・本館

今回の土砂災害は局所的で、地域の医療機関の機能は維持されていました。「チームとして活動がうまく機能したのはたまたまで、もっと大規模な災害であれば対応できなかった可能性が高い。」そうおっしゃった広島県福祉局長の言葉は印象的でした。今回の土砂災害検証会に参加して感じたことは、「平時での取り組みが非常に重要であること」この一言に尽きます。

検証会は、(1) 活動報告、(2) 講演、(3) グループ討論の三部構成でした。以下、各項目について簡単に紹介します。

(1) 活動報告

ステージ別心身ケア体制を図に示します。第Ⅰステージ:DMATはほぼ1日で活動を終わりました。第Ⅱステージ:保健師と災害支援ナースを中心とした広島市保健チームを中心に支援が行われました。避難所開設当初の混乱の中、初動体制の確立が課題とされましたが、支援者が避難所に常駐し、効率的に活動した時期です。広島県薬剤師会の災害支援薬剤師が活動した時期でもあり、避難所における一般用医薬品の提供、医療支援を行いました。さらに、医療救護分野をはじめ多くの分野でチームが活動をしています。第Ⅲステージでは、被災者は自宅や仮設住宅に移動し、個別訪問が支援の主体となりました。生活の質が大幅に改善した反面、避難所では感じなかった、喪失感など新たな問題が生じる可能性が指摘されました。



(2) 講演：災害時健康危機管理支援チーム;DHEATについて

被災地の健康危機管理や公衆衛生対応能力の向上を目的として、災害時健康危機管理支援チーム (Disaster Health Emergency Assistance Team; DHEAT) が創設されました。いわゆる公衆衛生版DMATのようなもので、水や食料、感染症対策や生活支援など多分野にわたる長期の被災地の保健医療ニーズを把握し、支援することが目的です。EMIS (DMAT)、DMHISS (DPAT) と同様に、H-CRISISという情報共有システムがDHEATにおいて構築されています。このシステムは、健康危機情報を発信するだけでなく、災害時に対応可能な公衆衛生従事者のマッチングを行うこともでき、今後の活用が期待されています。またDHEATの基礎教育訓練としてスフィアプロジェクトの紹介もありました (www.refugee.or.jp/sphere)。

(3) 討論から見えてきた課題

グループでは、「避難所における連携のあり方（専門職間の調整）」というテーマで討論を行いました。問題点として、活動を統括する者がいなかったこと、職種間ミーティングはあったものの、物資配布分野を含めた全体ミーティングがなかったことが挙げられました。例えば、自衛隊との連携があれば、介助を必要とする被災者の入浴についても協力が得られたかも知れないという意見です。今後の課題として、コーディネートできる人材の育成、職種を超えた災害研修の実施が急務であるとの結論に至りました。災害医療支援は、災害時での活動のみではありません。個人・職場・薬剤師会として、普段からどう備えるべきか考え、行動に移さなければならないと思います。



ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会

常務理事 井上 映子

日 時：平成27年3月19日（土）18:30～20:00

場 所：本通ドムス

まず井上佐智子実行委員長より「この会は2003年より活動には各職種の支援をお願いし続けており、特に今後は若い世代、専門家集団と実行委員会の協働で、各職種参画型のキャンペーンを行っていききたい」と挨拶がありました。薬剤師会としては、**来る5月17日の「ピンクリボンdeカープ」の参加を企画中です。**途中経過の報告をいたします。

「ピンクリボンdeカープ」は、広島県のがん検診受診率50%達成を目指し、球場内で患者会・大学・広島県他、薬剤師・看護師・放射線技師・栄養士・臨床検査技師等の専門家による、啓発イベントを企画しています。

球場内の“かば広場”と“きくまる広場”では、好評のカープコラボ・ピンクリボンピンバッジ、カープコラボTシャツなどの販売、大学生のキーホルダー作製コーナー、体に優しいクッキー配布など楽しい催しが予定されています。

乳がん自己検診のデモ、マンモグラフィの展示の他、熊野筆、カルビーのお菓子やカープ選手のサイン入りサプライズグッズが当たるクイズラリーも開催されます。イベント広場には、ヤクザイクンも駆けつけます！

がん検診サポート薬剤師の先生方はもちろん会員のみなさまも、新デザインのカープコラボTシャツを着て、一緒に球場でカープを応援しましょう！



2015ブレストケア
ピンクリボンキャンペーン
あなたとあなたの大切な人を乳がんから守るために

ピンクリボンdeカープ
2015年5月17日(日)
横浜DeNAベイスターズ戦

2015年5月17日(日) 18:30 試合開始/19:00
Mazda Zoom-Zoom スタジアム広島
広島県立総合体育館
観戦券は、広島県立総合体育館で販売中

今年も広島東洋カープ球団の全面協力と特別協賛で、9回目を迎える「ピンクリボンdeカープ」。

多くのボランティアスタッフ、協賛企業への支援を頂きながら、広島のピンクリボン活動の輪も着実に広がってきました。願いは、「あなたとあなたの大切な人のために」ひとりでも多くの方に乳がんについて知っていただくこと。

当日は、マツダスタジアムで、ピンクリボングッズを身につけて、あなたもピンクリボンPRタイムの活動にご参加ください。

あなたもぜひ一緒に…乳がんの早期発見への取り組みを！

- 当日、マンモグラフィ体験検診プレゼント
マツダスタジアムへ、マンモグラフィ検診車がやります。協賛してくださった方で、希望者の中から80名を抽選（女性・30歳以上・これまで検診を受けたことのない方）
協力：（一財）広島県地域保健協会（公財）広島県地域保健推進機構
- ピンクリボンコーナー・協賛グッズ販売
ピンクリボンdeカープを記念して、素敵なグッズをご用意しています。選手のサイン入りサプライズグッズもお楽しみに。このほか、キーホルダー製作コーナー、クイズラリーでお菓子や商品をゲットなどお楽しみください。
- 乳がんについて学ぶコーナー→イベントスペースでお待ちしています。
自己検診法を学んだり、乳がんについてくわしくならう。マンモグラフィ機器の展示や、健康コーナーなど、来てのお楽しみ！

ピンクリボン協賛金 1,500円
内野自由席での野球観戦（1名様）
ピンクリボンタオルと、お菓子や飲み物など
協賛企業からのプレゼント付
さらに希望者には、抽選で80名の方に、
マンモグラフィ体験検診プレゼント

http://www.breastcare-h.com/

<ピンクリボン協賛について>

一口1,500円の協賛金（野球観戦チケット1枚、グッズ、協賛企業からのプレゼント付き）を募集しました。さらに、当日マンモグラフィ体験検診が抽選で80名にプレゼントされます。（メ切は4月30日ですが、まだ申し込み可能です。）協賛チケットを購入された方で、マンモグラフィ検診を希望される方は、こちらへご連絡ください。

⇒ ピンクリボン広島実行委員会事務局

e-mail: : info@breastcare-h.com

Tel : 082-249-6172



平成26年度 日本薬剤師会行政薬剤師部会講演会

行政支部 高山 華南子

日 時：平成27年3月20日（土）

場 所：大阪薬剤師会館

1. 主催者挨拶

日本薬剤師会副会長 石井 甲一

2. 報告「平成26年度行政薬剤師部会事業報告」

日本薬剤師会副会長 石井 甲一

3. 講演

（1）「再生医療等製品に係る規制等について」

厚生労働省医薬食品局医療機器・

再生医療等製品担当参事官室主査 荒川 裕司

（2）「最近の再生医療の動向とPMDAの取り組みについて」

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

再生医療製品等審査部審査専門員 河西 正樹

4. 閉会挨拶

日本薬剤師会行政薬剤師部会副部会長 高木 靖史

本講演会は、例年この時期に開催されています。

石井副会長の開会挨拶後、石井副会長より、平成26年度の行政薬剤師部会で47都道府県を対象に実施したアンケート調査の暫定結果の報告がありました。調査内容は「インターネット販売監視状況」、「危険ドラッグ対策の状況」及び「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」についてで、この結果も今後の体制整備等への参考にしていくとのことです。

次に厚生労働省医薬食品局医療機器・再生医療等製品担当参事官室荒川主査より再生医療等製品に係る規制等について講演がありました。この改正により、医薬品や

医療機器とは別に「再生医療等製品」が新たに定義され、人の細胞等を用いることから品質が不均一となり、有効性の予測が困難な場合がある再生医療等製品については条件及び期限付承認制度が導入される等、再生医療等製品の特性を踏まえた規制が構築されました。講演では、荒川主査より再生医療の実用化を促進する制度である薬事戦略相談や再生医療等製品患者登録システムの構築等について詳しい説明がありました。

続いて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構再生医療製品等審査部河西審査専門員より、最近の再生医療の動向とPMDAの取り組みについて講演がありました。

前の荒川主査の講演の内容に加えて、河西審査専門員が実際に行っているPMDAでの再生医療等製品の審査について講演がありました。講演では、「再生医療等製品に関する最新の臨床研究」、「PMDAの再生医療への体制と再生医療の規制概要」、「再生医療等製品の開発とPMDAによる協力」、「薬剤師・医療現場にも関係する再生医療等製品の規制」及び「再生医療に関するPMDAの最近の動向」について、改正の背景及びそれに伴うPMDAでの再生医療等製品の承認審査の際の品質についての検討・評価すべき事項等についてや実用化に向けた取り組み等についての説明がありました。

今回の講演会では、最新のトピックスである再生医療等製品の特性や規制等についての説明がありました。今後、国民に広く再生医療等製品の特性等を認識してもらうためにも、私たちも再生医療等製品の特性や規制等についての知識を身に付けていく必要性を感じました。

在宅支援薬剤師専門研修トライアル ～無菌製剤処理研修会の実施～



福山大学薬学部 佐藤 英治

日 時：平成27年3月21日（土）

場 所：福山大学

参加者は広島県東部の保険薬局薬剤師で、因島薬剤師会から2名、三原薬剤師会から3名、福山市薬剤師会から5名、尾道薬剤師会から3名の計13名の薬剤師が参加した。プログラムを図1に示す。

当日は、まず9：30から村上広島県薬剤師会副会長の挨拶と趣旨説明があった。その後、高カロリー輸液調製に関する教育用DVDで基本事項を学んだあと、片山教授から輸液調製に必要な基本的知識の講義と高カロリー輸液の処方設計に関する演習が行われた。演習では、1日当たりの投与量（水分、カロリー、電解質、NPC/N比）について説明があり、その後、ある患者についてそれらの投与量を電卓を用いて計算した。また、基本的手技を学ぶため、バイアルの調製、市販輸液剤の開通、バイアルからの液の採取と輸液バッグへの混注、手袋の装着などの実技実習を同演習室にて行った。

クリーンルームにおける実習は11：30より開始された。

クリーンルーム実習では、本学より、長崎教授と藤井助手も参加して、参加者のサポートを行った。処方内容を図2に示す。これらの薬剤を空バッグに混合し、TPNを調製した。その後、また演習室に戻り、村上副会長より、今後の活動等についての説明があった。



今回、輸液の処方設計の練習問題、高カロリー輸液の調製の実技を主に実施したが、全体的に時間不足であった。予定の時間を10分程度オーバーしたが、参加者は大変熱心に取り組み、また一連の研修において多くの質疑応答があった。このような研修会は在宅支援薬剤師の養成に非常に有用であると考え、今後はこのトライアルで得られた経験を活かして、さらに効果的な研修会を開催していきたい。

図1 在宅支援薬剤師専門研修トライアルスケジュール

(日 時) 平成27年3月21日(土) 9時30分～12時30分			
(場 所) 福山大学34号館5階(医療薬学演習室1、クリーンルーム1)			
(対 象) 因島薬剤師会2名、三原薬剤師会3名、福山市薬剤師会5名、尾道薬剤師会3名			
(時間帯)	(場 所)	(担 当)	(内 容)
9：30～9：40	医療薬学演習室1	村上信行副会長	挨拶、趣旨説明
9：40～10：10	医療薬学演習室1	片山博和教授	高カロリー輸液の調製について(DVD)
10：10～11：00	医療薬学演習室1	片山博和教授	基本的な高カロリー輸液の処方設計の流れについて(講義)、および練習問題(演習)
11：00～11：20	医療薬学演習室1	片山博和教授	バイアルの調製、市販輸液剤(2室、4室)の開通、バイアルからの液の採取と輸液バッグへの混注(実技)
11：20～11：25	<休憩>		
11：25～11：30	医療薬学演習室1	片山博和教授	手袋の装着について(説明と実技)
11：30～12：35	クリーンルーム	片山博和教授 長崎信浩教授 藤井早由利助手	空バッグへの各種輸液の混合(実技)
12：35～12：35	医療薬学演習室1	村上信行副会長	今後の活動等について

図2 処方内容

・Rp. ・カロナリーL輸液 700mL ・アミゼットB輸液 200mL ・塩化カルシウム「ヒシヤマ」2% 20mL
・オートカMV注 4mL ・メドレニック 2mL

平成26年度 医薬分業指導者協議会



常務理事 豊見 敦

日 時：平成27年3月23日（月）

場 所：合同庁舎5号館 講堂

厚生労働省にて医薬分業指導者協議会が開催された。全国の都道府県薬剤師会担当者、自治体の薬務担当者、日本薬剤師会担当役員・委員合わせて約230名の参加者が会して行われた同会議では、健康情報拠点事業などを中心に、薬剤師を取り巻く現状と今後の展望が説明され、地域における薬剤師の役割について、事例を交えて講演が行われた。

まず初めに、名城大学薬学部長谷川教授から「薬局の求められる機能とあるべき姿」の公表とそれに基づき行われた実態調査について報告が行われた。また、健康情報拠点薬局に求められる主な機能として、基本とする医療面での取り組みに加え、医薬品の適正使用・健康増進・多職種連携等を含めた案が提示された。

引き続き「地域における薬剤師の期待される役割」として3題の講演が行われた。まず、栃木県蔵の街コミュニティケア研究会の取り組みをJ-HOPの会長でもある大澤光司氏が紹介された。医療・介護従事者のみならず、地域の全ての人々の介護力を高めることを目的にしており、顔の見えるつながりが重要であること、各地で同様の取り組みが広がっていることが紹介された。

二題目として危険ドラッグに関連して、以前広島県薬剤師会でもご講演頂いたことがある東京薬科大学薬学部安田教授より、学校薬剤師による実効性のある取り組みが紹介された。

健康局がん対策・健康増進課高山氏からは、健康日本

21における薬剤師の役割について講演が行われ、がん対策の一次予防について薬局薬剤師の活躍が期待されている旨説明があった。薬剤師は医師・看護師に比べて国民・患者からすると身近な相談者であり、健康寿命の延伸にむけて健康を支え、守る役割が期待されているとされた。

続いて北海道と福岡県の実例がそれぞれ自治体の立場と薬剤師会の立場より報告された。

北海道薬剤師会では「北海道健康づくり支援薬局」を認定する事業を展開した。全2300薬局中650薬局の認定を目指しており、在宅医療と一般用医薬品の備蓄が認定の主要条件となっている。認定薬局には薬の飲み方等適正使用に関する相談、飲み残し・飲み忘れ等の服薬管理、在宅医療に関するアドバイス、介護予防に関するサポートなど幅広い業務が求められている。

福岡県薬剤師会による地域医療介護総合確保基金における事業（総事業費約5千万円6件）が報告され、医療材料・衛生材料の情報共有体制整備として、薬局在庫情報共有システムを改修して、医療材料の在庫データを共有する仕組みを構築したこと、女性薬剤師復職支援事業として3回シリーズの研修会を県内3地区で開催したことが説明された。

当日の資料については厚生労働省webサイトに掲載されており、「医薬分業指導者協議会」で検索すると全資料の詳細を確認することができます。



平成26年度 第1回 在宅医療の人材(訪問看護師)確保のための推進事業検討委員会



常務理事 中川 潤子

日 時：平成27年3月23日（月）18:30～

場 所：広島県看護協会

<次 第>

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 議 事
 - (1) 委員長選任、副委員長指名について
 - (2) 在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業について
 - (3) その他
5. 閉 会

広島県看護協会板谷美智子会長の挨拶の後、各委員の紹介がありました。委員は広島県医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション協議会、作業療法士会、栄養士会、理学療法士会、病院、大学、教育委員会、健康福祉局など看護協会に係る団体で構成されています。

まず、広島大学大学院医歯薬保健学研究院森山美和子教授が委員長に選任され、広島県医師会檜谷義美副会長が副委員長に指名されました。

次に、事務局より社会保障制度改革に関して、訪問看護の現状と課題、在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業イメージ図・スケジュール図、日本または広島県における看護教育の現状や教育の仕組みについての説明がありました。今回の事業は、看護協会における地域医療介護総合確保事業にあたります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、広島県の後

期高齢者数は50万人を超えて、65歳以上の高齢者人口はピークを迎えます。高齢者が住み慣れた地域で、24時間365日、看取りまで含めて安心した療養生活を継続できる環境整備の推進のためには、新人訪問看護師の生涯教育体系の構築、訪問看護を担う人材の確保が求められます。

本委員会の業務は次のとおりです。

- (1) 訪問看護師の生涯教育体系の構築に関すること
- (2) 新人訪問看護師の人材育成に関すること
- (3) 訪問看護師と医療機関看護師との相互交流派遣に関すること
- (4) 訪問看護の普及啓発に関すること
- (5) その他、訪問看護師の人材確保を推進するために必要な事項に関すること

最後に、各委員から

- ・どれくらいの訪問看護師が必要なのか目標値の設定や把握が必要
- ・訪問看護という仕事の魅力を伝えればよいのではない
- ・訪問看護の良い実践の場を与えることが大事
- ・そのためには現場をどう立て直していくか考える必要がある

などの意見が出されました。

また、現在、各職種が取り組んでいる事業の説明や進捗状況等の話もありました。

事務局の方で今回の意見をまとめることとなり、第1回の会議は終了しました。次の開催は7月か8月の予定です。

第2回 医療・衛生材料供給拠点整備委員会



廿日市支部 秋本 伸

日 時：平成27年3月23日（月）

場 所：広島県薬剤師会館

現在、在宅での長期的な慢性疾患患者や要介護高齢者への総合的な対応の必要性が高められており、在宅における療養環境の整備が進められています。

在宅医療を推進するにあたり、保険薬局としては、病院や診療所、訪問看護ステーション、その他介護施設サービス事業者等との連携のあり方を検討し、医薬品のみならず、医療材料・衛生材料の安定的な供給体制の整備も求められています。しかしながら、医薬品の供給や服薬指導を実施する体制と比較した場合、医療材料・衛生材料の調達、供給、管理に関しては、保険医療機関からの

提供が必ずしも適切に行われていないとの指摘もあります。また、平成26年診療報酬改定においては、「在宅における衛生材料の供給体制について、主治医が当該患者に在宅患者訪問薬剤管理指導を行っており、基準調剤加算2又は在宅患者調剤加算の届け出をしている薬局に対し必要な衛生材料の種類とその量について指示した場合に、患者宅等に提供される仕組みを整備する。」と明記されており、さらに、「薬局を介した在宅医療に必要な衛生材料の提供」として新たな流れが提示されるなど、保険薬局においても対応できる体制が必要とされています。

平成26年度診療報酬改定

在宅における特定保険医療材料・衛生材料の供給体制の整備②

在宅における衛生材料の供給体制について

主治医が当該患者に在宅患者訪問薬剤管理指導を行っており、基準調剤加算2又は在宅患者調剤加算の届け出をしている薬局に対し必要な衛生材料の種類とその量について指示した場合に、患者宅等に提供される仕組みを整備する。

＜基準調剤加算2、在宅患者調剤加算の施設基準の通知にて＞

医療材料及び衛生材料を供給できる体制を有していること。

また、当該患者に在宅患者訪問薬剤管理指導を行っている薬局に対し保険医療機関から衛生材料の提供を指示された場合は、原則として衛生材料を患者に供給すること。なお、当該衛生材料の費用は、当該保険医療機関に請求することとし、その価格は保険薬局の購入価格を踏まえ、医療機関と保険薬局との相互の合議に委ねるものとする。

参考＜在宅療養指導管理料の通則の通知にて＞

・ 衛生材料又は保険医療材料の支給に当たっては、当該患者へ訪問看護を実施している訪問看護事業者から、訪問看護計画書により必要とされる衛生材料等の量について報告があった場合、医師は、その報告を基に療養上必要な量について判断の上、患者へ衛生材料等を支給する。また、当該訪問看護事業者から、訪問看護報告書により衛生材料等の使用実績について報告があった場合は、医師は、その内容を確認した上で、衛生材料等の量の調整、種類の変更等の指導管理を行う。

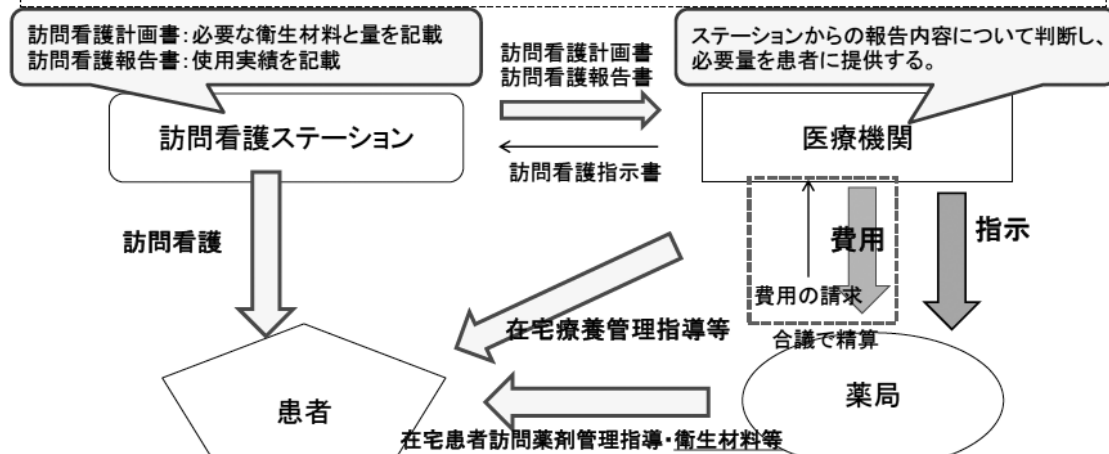
・ また、医師は、上記の訪問看護計画書等を基に衛生材料等を支給する際、保険薬局（当該患者に対して在宅患者訪問薬剤管理指導を行っており、基準調剤加算2又は在宅患者調剤加算の届出を行っているものに限る。）に対して、必要な衛生材料等の提供を指示することができる。

・ なお、従前の方法により衛生材料等を支給することも可能である。

25

薬局を介した在宅医療に必要な衛生材料の提供

- 衛生材料に対する患者・訪問看護ステーションの負担を解消するために、①②の流れに改善する。
- ①医師の指示を受けた訪問看護ステーションが、必要な衛生材料の量を訪問看護計画書とともに記載し、主治医へ提出する。また、使用実績については訪問看護報告書とともに記載し、主治医へ報告する。
 - ②医療機関は、提供する衛生材料の必要量を判断したうえで、直接患者に提供するか基準調剤加算2、在宅患者調剤加算と届出をしている薬局に衛生材料の提供に関する依頼を行い、薬局を介し患者宅に必要な衛生材料の提供が行われる。



メリット: 在宅における療養生活に必要な医療材料の必要量について、医療機関が把握できるため、患者や訪問看護ステーションが不足分を負担することがなくなる。
また、薬局と連携することにより、医療機関での在庫管理の負担が軽減する。

※この枠組みを利用せずに医療機関がこれまで通り、患者に対して衛生材料を提供することも可能である。

26

厚生労働省：平成26年度診療報酬改定説明資料より抜粋

医療材料・衛生材料の提供元として保険薬局の関与が望ましい理由としては、「同時に使用する薬剤との関係性が確認できる」「患者の医療材料・衛生材料の使用に関する理解度が深まる」「医療材料・衛生材料の安全性向上につながる」などがあり、また、保険薬局からの小分け対応ができれば、在宅医療に取り組んでいる他の医療機関にとっては、不動態在庫の問題も解消されます。

一方で、保険薬局が医療材料・衛生材料の提供元として機能するための問題点として、「人員の問題」「開局時間や場所の問題」「医療機関との連携の問題」「医療材料・衛生材料に対する知識不足」「不動態在庫の問題」などがあげられます。特に、医療材料・衛生材料は包装単位が

大きく、多種多品目あるため不動態在庫が生じやすいと考えられます。また、現在、医療材料・衛生材料を小分けする業者もありますが、発注後少なくとも3日程度は要するため、早急な対応ができないのが現状です。

本委員会では、供給拠点として速やかに医療・衛生材料を保険薬局へ供給できるよう備蓄品目の選定や備蓄量、備蓄方法を検討し、さらに保険薬局への配送などについても検討を行っています。また、薬剤師が医療材料・衛生材料を提供するためには、それぞれの特性や種類などの知識と共に、保険制度に対する理解も必要となります。今後、研修会の開催や製本（医療材料・衛生材料の特性や使用方法等）についても検討していきます。

未就業薬剤師復職支援研修説明会

(東部) 日時：平成27年3月24日(木)・4月4日(土) 場所：福山市・学びの館ローズコム

(西部) 日時：平成27年3月24日(木)・4月4日(土) 場所：広島県薬剤師会館

－ 西 部 －

未就業薬剤師就労支援事業
特別委員会委員 吉田 亜賀子

開催日を決めるにあたり「平日の午前中だと保育園や学校で子供がいないので外出しやすい」、「土曜日の方が家族の協力があって外出しやすい」との意見により、同じ内容で3月24日、4月4日両日、東部と西部両会場で行われました。

当初は一桁の参加ではと心配されましたが、事前の新聞での広報、広島県薬務課の協力もあり、3月24日は西部17名・東部10名、4月4日は西部11名・東部4名の計42名出席がありました。

オリエンテーション当日は、西部・野村副会長(3/24)、中川常務理事(4/4)、東部・村上副会長の挨拶と事業が行われる目的についての説明がありました。次に薬剤師を取り巻く社会環境の変化とそれに伴う薬剤師不足についての話がありました。病院薬剤師は病棟業務、薬局薬剤師は在宅、セルフメディケーションと薬剤師の業務拡大に伴い必要とされる薬剤師が増えてきている。また、近年の国家試験合格率の低下もあり薬剤師不足に拍

車がかかっている。社会からの求めに応えるためには勤務できる薬剤師の増加が必然となっており、そのため未就業の薬剤師の復職が求められている。未就業薬剤師が復職するにあたって一番不安な点は「6年制薬剤師」との差でした。確かに4年制に比べ学習方法も変わり不安なことは多いと思います。しかし4年制のころと同様に働きながら学ぶことが多い、大きな違いの実務実習に関しては復職支援の研修内で希望に応じて病院、薬局実習を行うことが可能との説明がありました。参加者の顔が見えることもあり説明会の間にも質問もありリラックスしたオリエンテーションでした。

説明後、今後の研修日程・行う研修内容の優先を決めることを含んだアンケートを行いました。アンケート記入でオリエンテーションは終了となりました。その後は希望者の個別相談になりました。「定年退職です。こんな自分も何かの役に立つなら復職したい。」「調剤経験は浅いので、迷惑かけると思いますが…」「子供に手がからなくなったので、働きたい」「週に1日だけでもパートは可能でしょうか？」など前向きな相談を受けました。今後はアンケートを参考に研修日程を決定し、一人でも多くの薬剤師の復職を支援していきたいと思います。



中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会及び 運営委員会合同会議

日 時：平成27年3月28日（土）

場 所：サンピーチOKAYAMA

前田評議員会会長の挨拶の後、報告事項、協議事項について協議された。

平成26年度の事業報告として、平成26年度の中国・四国地区での薬局実務実習の受け入れ依頼状況について、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催について、各県薬剤師会の薬局実習への対応について報告された。薬学部のある県については、学生が集中し、薬学部のない県については、ふるさと実習もなかなか増えない状況のままである。実習を受け入れる薬局と、受け入れられない薬局もはっきり分かれてきており、受け入れが続いている薬局は、指導薬剤師の疲弊も見られ、退職等による世代交代も含めて今後の養成を検討しなければならない。

協議事項では、平成25年度事業計画（案）および予算（案）、各県の負担額について協議され、原案通り承認された。出石WS委員会委員長より今年度は、7月に福山大学、10月に就実大学で2回開催する予定と報告された。後日、県別に参加希望者数を募り、配分されることとなった。改訂コアカリに対応し、WSの内容については、今後トライアルを行い、変更される予定であることが報告

された。既にWSに参加した指導薬剤師のフォローも必要となる。

手嶋病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構委員長より、改訂コア・カリキュラムについて、薬局・病院・大学の三位一体で連携が必要となり、10の素養を満たす薬剤師を育てることが実習のテーマとなっていること。改訂コア・カリキュラムに従った実習について、ガイドラインを指導薬剤師に浸透させることが重要であること。平成27年度から、平成29年度にかけて、改訂コア・カリキュラムに対応できる薬局を絞り込み、実際に受け入れできるかシミュレーションをしていく予定であると報告された。改訂コア・カリキュラム及びガイドラインについては、福山大学の吉富先生と広島大学の太田先生に講師依頼ができるとのことであった。

次に、佐藤委員より、改訂コア・カリキュラムでは、大学が、薬局・病院と協力して、実習計画書を学生個々にあわせて作成することになっているが、中四国はワーキンググループで、実習の流れ、実習計画書のベースを作り、利用することが承認されたので、協力をお願いしたいとのことであった。 <文責 木下美穂>

平成27年度 保険医療機関等（薬局）指導打合せ会

副会長 村上 信行

日 時：平成27年4月8日（水）

場 所：広島県薬剤師会館

例年は5～6月中の開催ですが、今年度は厚生労働省、中国四国厚生局、広島県との「共同指導」が5月中旬に予定されていて、新年度早々の打ち合わせ会を希望されました。昨年度は公益社団発足元年で役員改選が有り6月末からの新規指導を予定していましたので、「組織対組織」として責任ある対応を旨にぎりぎりの開催となりました。厚生局からは指導監査課の竹本課長と昨年から就任された胡田保険指導薬剤師、井田課長補佐、細野医療事務専門官、安藤係員の5名。広島県健康福祉局医療保険課から青木参事と中井主任専門員の2名。県薬からは前田会長、豊見専務理事、野村副会長、渡邊副会長、青野常務理事、石原事務局長と私の7名の出席でした。冒頭竹本課長より「薬剤服用歴管理指導料」に関しての「未記載報道」に触れられ、厳正な対応をも示唆されました。会議は通例通り、平成12年に発令され平成20年に一部改正された「指導大綱」に沿って実施される「集団指導」「集団的個別指導」「個別指導」についてと前述の「共同指導」計画が資料として提出されました。

【平成27年度】指導実施計画（薬局）

1 集団指導について

①新規指定の保険薬局（平成26年4月1日～27年3月31日）に対する指導（指定時集団指導）

- * 新規指定後概ね1年以内の保険薬局に対して実施
- * 実施時期 年1回（6月）予定 新規薬局 53

②指定更新の保険薬局に対する指導（更新時集団指導）

- * 指定更新後及び指定更新予定（平成27年4月1日～28年3月31日）の保険薬局に対して実施
- * 実施時期 年1回（6月）予定 更新薬局 210

③新規登録の保険薬剤師に対する指導（登録時集団指導）

- * 実施時期 年1回（6月）予定 新規登録保険薬剤師 127

2 集団的個別指導について

- * 講義形式による集団部分のみの指導を実施予定
- * 実施時期 10月予定 対象薬局 120

3 個別指導について

（新規個別指導）

- * 新規指定後概ね1年以内（平成26年4月1日～27年3月31日）の保険薬局に対して実施
- * 実施時期 7月以降逐次予定 平成26年度新規指定 53

（個別指導）

- * 平成27年度選定委員会で選定された保険薬局について実施
- * 実施時期 7月以降逐次予定 平成27年度選定委員会 58

4 調剤報酬改定時集団指導について

＊西部地区 28年3月20日（日）国際会議場 フェニックスホール

＊東部会場 28年3月21日（月）福山リーデンローズ

様式A－1 類型区分別集団の個別指導対象保険薬局選定概況

薬局

類型区分	総保険薬局数 ①	県平均点数 ②	対象点数 (②×1.2)	対象保険薬局数 (①×8%)	対象保険薬局数が1未満の場合	
					前年度まで累計	本年度まで累計
薬局	1,512	1,124	1,348	(120.96)		
				120		

指導大綱による平成26年度の総保険薬局数は1512薬局と昨年度の1489薬局に比して23薬局の増、広島県の薬局レセプト1件あたりの平均点数は1124で昨年度の1128点より4点低くなっていました。わずかの低下ですが、平成25年度は47点の上昇でしたので薬価改定とジェネリック推進の成果の一旦とも見えました。平成26年度集団の個別対象薬局数上限は120薬局となり【平成27年度】指導実施計画（薬局）で10月に計画されています。ちなみに1件当たり高点数を基準とする指導大綱該当薬局数は514薬局となり26年度の500薬局より14薬局増となっていました。

様式A－3 類型区分別個別指導対象保険薬局選定概況

薬局

類型区分	① 総保険 薬局数	② ①×4%	③ 平成25年度 集団の個別指導 実施件数	④ ③のうち平成26年度 に対象点数を上回っ た件数	⑤ ③×0.5	⑥ 平成26年度以前の 個別指導(新規含む) で再指導となった件数	⑦ その他	⑧ 平成27年度 個別指導予定数
薬局	1,512	60	115	97	58	8	52	60

（注1）①の「総保険薬局数」は、様式A－1の「総保険薬局数」欄の件数と同じであること。

（注2）②及び⑤の欄は、少数点以下を四捨五入する。

（注3）④の「対象点数」は、様式A－1の「対象点数」欄の点数を示している。

上記により個別指導対象薬局は総保険薬局数の4%、60薬局となり、7月より順次実施される計画とされています。60薬局には昨年度の実施で再指導となった8薬局や保険者等からの情報提供、指導欠席事案が数件含まれています。

広島県薬剤師会からは、昨年同様に

- ＊処方、薬剤を選べない薬局の指導基準が「高点数」である「指導大綱」の早急な見直し
- ＊療養担当規則に明記された「ポイント」に対する厳然たる対応
- ＊地域に密着して面分業に資する「一人薬剤師薬局」等を勘案しての指導日程
- ＊複数薬局同時指導導入による（立会の）省力化

などを提言いたしました。

新任の胡田保険指導薬剤師よりは、薬歴記載の不十分事例の多さの他具体的に

- ＊一包化における薬学的見地
- ＊ハイリスク薬
- ＊薬担規則に沿った残薬確認において「0」記載が多く適正残薬の観点からの疑問

などを話されました。

指導料等の「技術料算定要件」は電算による事務的なものでなく「患者に資するスキル」です。また、そのことを一人、一人の患者さんに一番理解していただかなければなりません。これは日常業務の積み重ねにはかなりません。お薬手帳に関しまして、是非とも次回改定で「やはり全患者に必要」であり「的確に実施されている」実績をもって現点数以上の算定可能にしたいと思います。

残念ながら、本県において20数年ぶりと思われる「薬局監査」が実施されています。平成26年度には厚生局関係10人以上により2テーブル並行して、開設者・管理薬剤師・薬剤師・事務員等のそれぞれの職務について個別に業務状況調査を2日間終日実施されていましたが、まだ終了していません。平成27年度当初は3回目ですが4月下旬に実施されます。

「薬歴」に関しまして、年度内の対応を適切なツール・プログラム等考慮して行って参るつもりですが、各位におかれましては、薬剤服用歴管理の意義を十分にご理解頂いて、日常においての真摯な取り組みを切にお願いいたします。

【平成27年度】指導実施計画（薬局）

中国四国厚生局 指導監査課

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備 考
集団指導			新規薬局 53 更新薬局 210 新規薬剤師 127									改定時	390	指定時 53 更新時 210 登録時 127
集団的個別指導							120						120	集団部分のみ
新規個別指導				6	6	9	9	9	9	5			53	26年度新規指定53(予定)件
個別指導				3	6	9	12	12	12	4			58	指導大綱第4の4(1)の① 3件 指導大綱第4の4(1)の② 8件 指導大綱第4の4(1)の⑤47件
特定共同指導		2											2	
適時調査														
その他												選定委員会	－	

指 定 店 一 覧

平成27年4月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9% 外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月～、ホームセキュリティ4,000円/月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石・メガネ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車買取	(株)JCM	優遇買取価格に加えて「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。または買取価格に応じたANA・JALマイルを付与。	(平日) 9:30～19:00 (土) 9:30～17:30	日曜日・祝日・年末年始	広島市西区高須2-11-1 ランドマーク高須1階	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)507-1155
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181
レジャー	国富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	(株)進物の大信	5～20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6～9月 10:00～18:30 10～5月 9:30～18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5～25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・ 婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00～17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ ファックス	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (シヨールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30～40% 引、仏具平常店頭価格より10～ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営 業所・三次営業 所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00～19:00 土・日・祝 10:00～17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マツハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30～17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30～18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製 品10%引、パソコン関連5%引	9:30～18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南 3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	アリコジャパン 広島第一エージェ ンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00～18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越セン ター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11～13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福 利厚生 サービス (中小企 業向け)	(株)福利厚生倶楽部 中国(中国電力グル ープ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイ テムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円～、◆公共の 宿:1泊2,500円/人補助◆バックツ アー:10%OFF、◆フィットネス:1 回500円～、◆映画:1,300円等	9:00～18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代)担当:桑田昭正

広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- ・新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- ・継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ・ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧ください。
是非ご利用ください。

【割引の対象となる展覧会】

・特別展（新県美展＜広島県美術展＞は除きます）

スペイン・リアリズム絵画の異才 磯江毅展 ―広島への遺言―

会 期：平成27年3月25日（水）～5月24日（日） 会期中無休

開館時間：午前9時～午後5時（金曜日は午後8時まで）

※入場は閉館の30分前まで

入 場 料：一般 1,200円 → 1,000円／高・大学生 900円 → 700円／小・中学生 600円 → 400円

・HPAM（エイチパム）コレクション展（所蔵作品展）

磯江毅展開催記念展示 驚くべき「技と美」

会 期：平成27年4月15日（水）～平成27年7月18日（土）

開館時間：午前9時～午後5時（金曜日は午後8時まで）

※入場は閉館の30分前まで

入 場 料：一般 510円 → 410円／高・大学生 310円 → 250円／高校生以下無料

会 場：広島県立美術館 2階彫刻展示スペース、第1室、第2室

休 館 日：月曜日（特別展会期中及び祝日、振替休日は開館）

民芸運動の旗手たち 一河井寛次郎を中心に

会 期：平成27年4月22日（水）～平成27年7月1日（水）

開館時間：午前9時～午後5時（金曜日は午後8時まで）

※入館は、閉館の30分前まで

入 場 料：一般 510円 → 410円／高・大学生 310円 → 250円／高校生以下無料

会 場：広島県立美術館 2階 第3室、第4室

休 館 日：月曜日（特別展会期中及び祝日、振替休日は開館）

※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

〈問合わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

TEL：(082) 221-6246

FAX：(082) 223-1444

ホームページ <http://www.hpam.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

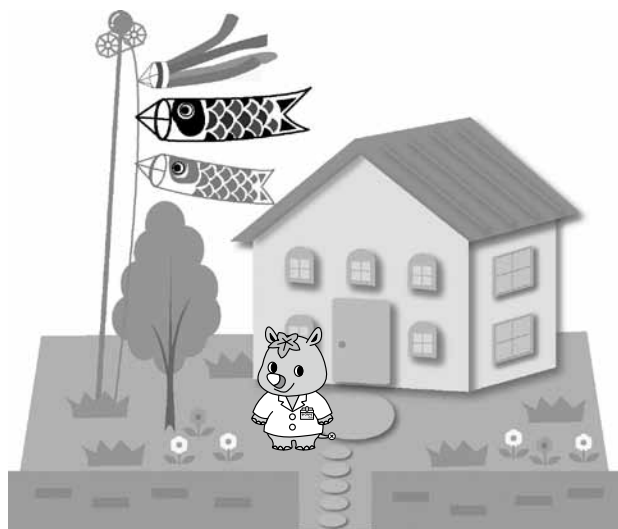
団 体 名：公益社団法人 広島県薬剤師会

◆ 県薬だより ◆



県薬より 各地域・職域薬剤師会への発簡

- | | | | |
|-------|--------------------------------------|-------|---|
| 3月2日 | 名札（プラスチック）の値上げについて | 3月20日 | 平成27年度検査センター利用契約証明書について（依頼） |
| 3月3日 | 復職支援研修説明会開催のお知らせ | 3月25日 | 平成27年度公益社団法人広島県薬剤師会賞及び同功労賞並びに同有効賞授賞候補者の推薦について（依頼） |
| 3月6日 | 平成27年度広島県薬剤師会会費について（依頼） | 3月25日 | 平成27年4月からの福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について（訂正） |
| 3月6日 | 全体理事会資料の送付について（通知） | 3月30日 | 第44回広島県薬剤師会臨時総会の承認・可決事項について（通知） |
| 3月6日 | 地域・職域会長協議会（支部長・理事合同会議）次第について（通知） | 4月6日 | 平成27年度保険薬局部会会費の賦課納入について |
| 3月10日 | 地域・職域会長協議会（支部長・理事合同会議）資料の送付について | 4月7日 | 応需薬局のゴールデンウィーク休業期間調査について（依頼） |
| 3月17日 | 平成26年度薬事衛生指導員活動費の助成について（通知） | 4月7日 | 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第12回集計報告について（通知） |
| 3月20日 | 平成27年4月からの福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について | 4月14日 | 平成27年度広島県薬剤師会会費の納入について（依頼） |
| | | 4月15日 | 医療事故情報収集等事業第40回報告書の公表について（通知） |



◆ 平成27年 1 月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成27年1月29日（木）午後6時30分～9時5分
場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：政岡醇

出席者：前田会長、木平・大塚・野村・村上・渡邊各副会長、豊見専務理事、青野・有村・小林・重森・谷川・豊見・中川・二川・政岡・松村各常務理事、
欠席者：井上常務理事

常務理事会に先立って、薬務課より地域医療介護総合確保事業概要について説明があった。

2月6日（金）までに、27年度の事業提案について提出するように依頼があった。

（株）パンテックセールス佐藤氏より、モバイルファーマシの概要・見積もりについて説明があった。

1. 報告事項

（1）12月定例常務理事会議事要旨（別紙1）

（2）諸通知

ア. 来・発簡報告（別紙2）

イ. 会 務 報 告（ 〃 3）

ウ. 会員異動報告（ 〃 4）

（3）委員会等報告

（前田会長）

ア. 新会館建設に係るヒアリング

12月25日（木）於 広島県薬剤師会館

27日（土）於 エソール広島

1月7日（水）於 広島県薬剤師会館

イ. 笠松広島県健康福祉局長、海嶋薬務課長訪問

12月26日（木）於 県庁

ウ. 平成27年薬事関係者新年互礼会

1月8日（木）出席者79名

エ. 第3回先端がん薬物療法研究会

1月10日（土）於 グランドプリンスホテル広島

オ. 三原支部新年会

1月10日（土）於 三原国際ホテル

カ. 平成27年広島県医師会新年互礼会

1月12日（月）於 ANAクラウンプラザホテル

キ. 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会・賀詞交換会

1月14日（水）於 東京・日薬

ク. 日本薬剤師会総会議事運営委員会

1月15日（木）於 東京・日薬

ケ. 日本薬剤師会中国ブロック会議（資料1）

1月17日（土）於 ホテルグランヴィア広島

コ. 広島支部新年会

1月17日（土）於 遊食彩菜 六

サ. 「ジェネリック医薬品の使用促進」に対する対談

1月29日（木）於 中国新聞社

シ. 正・副会長会議

1月29日（木）

（木平副会長）

ア. 広島県在宅支援薬剤師研修会

12月21日（日）参加者79名（14日）・71名（21日）

認定：44名

イ. 業務分担3・及び広島県薬剤師研修協議会合同会議（資料2）

1月6日（火）

（大塚副会長）

ア. がん検診サポート薬剤師養成研修会

1月24日（土）参加者14名

イ. 業務分担④（薬局等の薬剤師業務への対応）担当役員打合せ

1月26日（月）

（野村副会長）

ア. 業務分担①（県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動）・⑦（その他の事業）担当

理事合同打合せ（資料3）

1月7日（水）

イ. 広島リビング新聞社来会

1月14日（水）

ウ. （仮称）未就業薬剤師就業支援事業実行委員会（資料4）

1月15日（木）

エ. 平成26年度核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部理事会（第2回）

1月24日（土）於 広島医師会館

（村上副会長）

ア. 第795回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会

1月9日（金）於 支払基金広島支部

イ. 平成26年度 薬剤師禁煙支援アドバイザー研修会

1月18日（日）参加者69名 認定希望者56名

ウ. 業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合せ

1月22日（木）

（村上副会長・青野常務理事）

ア. 中国四国厚生局監査立会

1月13日（火）於 中国四国厚生局

（渡邊副会長）

ア. 中国地方社会保険医療協議会広島部会

第75回12月25日（木）於 中国四国厚生局

第76回1月27日（火）於 中国四国厚生局

（豊見専務理事）

ア. ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）

説明会1月9日（金）

打合せ1月28日（水）

イ. 在宅医療推進委員会

1月29日（木）

（青野常務理事）

ア. 広島県緩和ケア支援センター平成26年度緩和ケア人材育成検討会（資料5）

1月13日（火）於 緩和ケア支援センター

イ. 広報委員会

1月14日（水）

（有村常務理事）

ア. 圏域地对協研修会シンポジウム打合せ

1月16日（金）於 広島医師会館

（谷川常務理事）

ア. 広島大学OSCE

12月7日（日）於 広島大学薬学部

イ. 定期提出書類（事業計画書、事業報告等）に係る研修会（資料6）

1月21日（水）於 県庁・本館

公益法人で認定されたものと相違がある場合は、届け出をしなければならないとの報告があった。26年度の報告等必要書類提出を3月31日までに提

出する必要があるとのこと。来年度の事業計画も資料に基づき検討してほしいとの報告があった。
(豊見常務理事)

ア. 日本薬剤師会医薬分業対策委員会 (資料7)
12月19日(金)・1月19日(月) 於 東京・日薬
(中川常務理事)

ア. 健康ひろしま21推進協議会
1月23日(金) 於 県庁・北館

(二川常務理事)
ア. 公益法人に係る研修会 (資料8)
12月19日(金) 於 県庁・本館

【指導】

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

1月22日(木) 於 広島合同庁舎(松村常務理事)

イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導

1月28日(水) 於 広島合同庁舎(村上常務理事)

ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

1月29日(木) 於 広島合同庁舎(重森常務理事)

2. その他の委員会等報告事項 (野村副会長)

(1) 平成26年度第3回広島県治験等活性化検討会
1月26日(月) 於 県庁・本館

3. 審議事項

(1) 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)について(資料9)(野村副会長)

(2) 平成26年度事業執行状況報告及び収支決算書について(資料10)(谷川常務理事)
事業執行状況と収支計算書の報告は12月末時点とする。27年度の会費は従来通りとして提案することとした。

(3) 平成27年1月～3月の日程について(野村副会長)
ア. 常務理事会

2月定例 2月19日(木) 午後6時～

3月定例 3月26日(木) 午後6時～

イ. 地域・職域薬剤師会会長

3月7日(土) 午後3時からの開催に変更となった。
会場はTKPガーデンシティ。

ウ. 全体理事会

3月7日(土) 会長会終了後～開催に変更となった。

エ. 第44回広島県薬剤師会臨時総会

3月29日(日) 午後1時～の開催に変更となった。
会場は広島県薬剤師会館。

(4) リボンdeカープについて(資料11)(松村常務理事)
5月17日(日) 於 マツダZoom-Zoomスタジアム

○イベントブース出展について

出展することが承認された。

○ヤクザイクんの派遣について

派遣することが承認された。

(5) 日薬代議員中国ブロック会議の質問について(資料12)(前田会長)

日 時: 1月31日(土) 15時～

場 所: ANAクラウンプラザホテル

追加があれば30日(金) までに事務局へ連絡する

ことになった。

(6) 広島県薬事審議会委員への推薦について(資料13)(野村副会長)

今期委員: 前田会長

任 期: 2年間(平成27年2月17日から)

承認された。

(7) 在宅医療の人材(訪問看護師)確保の為の推進事業検討委員会委員への就任について

任 期: 承諾のあった日から平成29年3月31日(資料14)(野村副会長)

開催回数: 年3回程度

謝金・旅費: 広島県看護協会の基準により支給
中川常務理事が就任することされた。

(8) 後援、助成及び協力依頼等について(野村副会長)

ア. 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会プライマリ・ケア認定薬剤師研修会共催依頼について(資料15)(野村副会長)

日 付: 2月21日(土)・22日(日)

場 所: 広島大学病院

承諾された。

イ. 平成27年度「看護の日」広島県大会にかかる後援について(資料16)

日 時: 5月9日(日) 13時～16時15分

場 所: 広島国際会議場フェニックスホール

主 催: 公益社団法人広島県看護協会

承諾された。

4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について(野村副会長)

2月19日(木) 午後6時～(議事要旨作製責任者【予定】松村智子常務理事)

(2) インフルエンザ予防啓発ポスターの配布について(ポスター)(野村副会長)

1月9日(金) 会員薬局及び各保健所宛配布済み

(3) ヤクザイクン(写真)の使用について(資料17)(野村副会長)

「広島県薬剤師会のゆるキャラ」→「広島県薬剤師会のマスコットキャラクター」に文言の修正の上、使用を認めることとした。

(4) 日本薬剤師会平成26年度公衆衛生・薬事衛生全国担当者会議について(野村副会長)

日 時: 2月12日(木) 午後1時30分～4時35分

場 所: 日本薬剤師会

出席者: 豊見専務理事、竹本理事

(5) 日本薬剤師会平成26年度学校薬剤師部会全国担当者会議について(野村副会長)

日 時: 3月4日(水) 午後1時30分～4時30分

場 所: 日本薬剤師会

出席者: 大塚副会長、永野県学薬会長

(6) 広島県緩和ケア支援センター平成26年度在宅緩和ケア講演会について

日 時: 2月14日(土) 午後2時～(資料18)(野村副会長)

場 所: 福山市医師会館

(7) 第26回広島プライマリ・ケア研究会のシンポジストについて(資料19)(野村副会長)

日 時: 2月26日(木) 午後7時～

場 所: 広島医師会館

シンポジスト：ファーマシィさんて薬局 山根暁子氏

(8) 健康づくり講演会「のばせ健康寿命！」について(資料20)(野村副会長)

日 時：2月28日(土) 午後1時～

場 所：広島県健康福祉センター

(9) 北方領土返還要求運動広島県民会議について(チラシ)(野村副会長)

日 時：2月28日(土) 午後1時～

場 所：広島県健康福祉センター

※追加

村上副会長より、新規事業で委員会の立ち上げに伴い、理事会承認ができていないので、常務理事会で承認をとってはどうかと提案があり、最終的に理事全員に書面評決をとることとした。

木平副会長より、広島がんセミナーの寄付金に関して、研修協議会ではなく共催団体である広島県薬剤師会から出金してはどうかと提案があり、保険薬局部会から出金することとした。

◆ 平成27年2月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成27年2月19日(木) 午後6時57分～10時12分

場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：松村智子

出席者：前田会長、大塚・野村・村上・渡邊各副会長、豊見専務理事、青野・有村・井上・小林・重森・谷川・豊見・中川・二川・政岡・松村各常務理事

欠席者：木平副会長

1. 報告事項

(1) 1月定例常務理事会議事要旨(別紙1)

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告(別紙2)

イ. 会 務 報 告 (〃 3)

ウ. 会員異動報告 (〃 4)

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日薬代議員中国ブロック会議

1月31日(土)・2月1日(日) 於 ANAクラウンプラザホテル広島

代議員質問については、広島県薬からは竹本先生より意見を取りまとめたものを提出済みであると報告された。

イ. 新基金事業打合せ

2月4日(水)

ウ. 尾道支部新年会

2月5日(木) 於 竹村家本館

エ. 平成26年度第5回新たな財政支援制度検討委員会

2月9日(月) 於 県庁北館

オ. 公益法人グループ訪問

2月12日(木) 於 県庁

総務課の瀬戸さん、藤田さんを訪問し、会館建設について等の事業説明をした。

公益事業に資するものは、借金返済には使えない

ことについては念を押され、説明を受けたと報告された。

カ. 安芸薬剤師会理事会・県薬代議員会

2月12日(木) 於 安芸畑賀薬局

会館建設の件を含め話をしたと報告された。

キ. 新基金事業等打合せ

2月13日(金)

ク. 第7回安佐薬剤師会学術大会打合せ懇親会

2月14日(土) 於 さかい

ケ. 第7回安佐薬剤師会学術大会

2月15日(日) 於 安田女子大学

「薬剤師の未来」と題した、藤井基之先生の講演があったと報告された。

コ. 地域医療介護総合確保事業(新たな財政支援制度)に係る打ち合せ(資料1)

2月18日(水) 於 県庁北館

尾道薬剤師会、三原薬剤師会、広島県薬剤師会で在宅医療薬剤師支援センターの建設等を含め、平成27年度も引き続き904億の予算がついており、県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会・県看護協会で事業展開をしていく案を提示しているところであると報告された。なお、今後資料の取り扱いには十分配慮いただくようにとの注意事項もあった。

(木平副会長)

※木平副会長は欠席のため、大塚副会長、村上副会長が代わって報告された。

ア. 地対協WG

2月16日(月)

在宅に対して薬局・薬剤師に何ができるのか。他業種からみての評価、また、それに対しどのようにPRしていくかといったことの問題点等、次年度の向けての課題も含め討議していく。今年度の取り組みについての内容を3月末までに取りまとめると報告された。

イ. 第42回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(資料2)

2月17日(火) 於 就実大学

今年度の(第Ⅲ期)実務実習の進捗状況について。(第Ⅱ期)トラブル事例報告については、病気や怪我などの外、久々に2例のハラスメントの事例報告があった。平成27年度実務実習配属調整は概ね順調とのこと。第25回中央調整機構委員会報告では、新カリキュラムにおける実習のあり方について。また、実習期間を4期制とし、実質薬局が受け入れるのは3期となるが、2期から始め、ずらして年間4期制にして、どちらかの優先順位をつけて行っていくことが議題としてあがった。平成27年度予算案については、ワーキンググループを立ち上げ、4期制実行のスケジュール等を組んでいくこととなり、委員長は福山大学の佐藤先生が委員の編制をされる。WEBシステムの使用について、従来は中国・四国ブロックでは推進しないとしていたが、時代の流れもあり、推進はしないが、ブレーキを外し、各大学等が進めていくのであればあえて止めない方針がとられることとなったと報告された。

(野村副会長)

ア. 公益法人グループ訪問

2月3日(月) 於 県庁

事業計画をたてるにあたり、新事業について、また、地対協についての文言が入っていないことから、事業計画の中にどのように盛り込んでいけばよいかといったことなどについて相談した。谷川常務理事、事務局からは山中主任、薬務課から岡田さんをオブザーバーとして同席していただき、説明を受けた。まず、在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業については、県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動の中に入る。すでに出してある事業計画はそのままだ、新たな項目については後ろに追加していくことから今後作り直していく必要がある。また、健康情報拠点事業、地対協については預かりとなった(後日返事があり、この度の、すでに平成26年度の事業として進めている事業に関しては、変更届けを提出するようにとの指示をいただいた。)事業内容によっては変更届けでは済まず、認定変更にあたる事業ということになれば、広島県公益認定等審議会の審査を受け、許可が出て始めて事業を執行できると報告された。

イ. 未就業薬剤師就労支援事業実行委員会(資料3)

2月5日(木)

未就業の薬剤師がどれくらいいるのかといったことも含め、復職支援事業として「復職支援研修会」を実施するにあたり、福山リビング、中国新聞の広告掲載により、一応県下が網羅できるのではないかと、掲載内容を検討し最終的に作成したもの。最初は説明会という形で、アンケート等の実施、希望によって薬局での研修等を検討し進めていく予定であると報告された。

ウ. 薬事衛生指導員講習会及び学校薬剤師研修会

2月7日(土) 於 広島県薬剤師会館(西部)(参加人数:136名)

8日(日) 於 まなびの館ローズコム(東部)(参加人数:84名)

東京薬科大学薬学部教授より、安田一郎先生より危険ドラッグの現状についてのご講演があった。後半は、学校薬剤師会専務理事の豊見雅文先生から、学校環境衛生検査DVDを使用しての解説や、検査器具の使用方法が紹介されたと報告された。

(村上副会長)

ア. 健康情報拠点薬局事業WG

2月9日(月)

どういった報告にするか、まとめの会議であった。支援薬剤師の育成50名といったところでの、地対協のワーキンググループにお願いした部分で、予算的には約150万。三原・呉それぞれで170万~180万の事業予算を組んでもらい、総300名程の測定を行い、精査し受診箇所等の結果を調査し報告書にまとめると報告された。

イ. 難病患者災害時支援マニュアル作成・検討部会

2月10日(月) 県庁・本館

マニュアル作成のための最初の検討部会が行われた。実質、薬剤師会としてどういった取り組みをしていくかといったところで、お薬手帳等の意見は多くいただいていたが、HMカードを強制的に持たせていただくことにより、より支援がやりやす

くなるのではないかと提案をした。障害者の会、介護支援専門員、医師会、歯科医師会等の所属団体からの出席があったと報告された。

ウ. 第796回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会

2月13日(金) 於 支払基金広島支部
保険者の直接審査について検討されているが、保険者の側から審査費用について少し割愛しようといった動きがでている。しかし、特定の保険に関してであり、一般の協会けんぽであれば却って費用が高くつく。また、審査しておかしいからと、保険者から支払基金に審査の依頼をすると1万~の単価になると数字的に示されたと報告された。

(渡邊副会長)

ア. 県民公開講座

1月31日(土) 於 広島県薬剤師会館(参加人数:71名)

「糖尿病を治療する本当の意味は何なのか。糖尿病を正しく理解し、治療のポイントを学びましょう。」ということで、JA広島総合病院診療部長・糖尿病センター長 石田和史先生をお呼びしての講演があった。現在、糖尿病が疑われる人は全国に約2,200万人いると推定されると厚生労働省は言っているが、その約4割はほとんど治療を受けたことがないということ。講演内容については、糖尿病とは体内で何が起きているのか。血液障害について。合併症について。糖尿病を予防するには。血糖降下剤の最新薬(SGLT2阻害剤等)について等、であった。治療法についても、非常に分かり易い説明で解説され、患者のご家族等も多く参加されていたようで、講演が終わってからも、質問の列が並び盛況であったと報告された。薬剤師会からは、薬局において、糖尿病の指針となる血中のヘモグロビンA1cの簡易検査が認められ、このことにより、簡易検査が可能な薬局が今後増えていくこともアピールしたと報告された。

イ. 平成26年度広島県医療安全推進協議会

2月6日(金) 於 県庁・本館

医師会、歯科医師会、薬剤師会等の各医療関係者より、ここ3年間における、一般県民からの医療についての苦情・相談内容、対応事例の報告がされた。また、広島県より医療介護総合確保推進法に基づいて、平成27年10月1日施行の医療事故調査制度についての説明が行われた。医療事故調査制度とは、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査結果を民間の第三者機関(医療事故調査・支援センター)が収集・分析することで再発防止につなげるための医療事故に係る調査の仕組み等を、医療法に位置づけたものである。広島県医療安全支援センターは県庁6階に窓口があり(専用電話082-513-3058)年末・年始・祝日を除いた月曜日から金曜日で、面談も行っていると報告された。

ウ. 会館建設特別委員会(資料4)

(前置きとして、これから説明する内容については、会館建設特別委員会を開催する前の資料説明とすると述べられた。)

2月8日に地対協で開催された会において「柏市における長寿社会のまちづくり」と題して、柏市

保健福祉部福祉政策課 松本直樹課長の講演があったときの内容についての資料。柏地域医療連携センター（平成26年5月開業）柏市保健福祉部福祉政策室が総合窓口となり、柏市医師会・柏市歯科医師会・柏市薬剤師会の多職種連携の施設の概要を参考資料としてみていただきたいと報告された。

追加の資料Ⅰプラン（案）の内容についてであります。ある建設会社が50年の定期借地権を契約することを提案してきた。（仮に、建設会社をB社、広島県薬剤師会をAとする）定期借地として、B社が建設費を負担し、AがB社に家賃を支払い、B社はAに土地代金を支払う。外装部分は建設会社負担、内装部分の費用についてはAが負担することになると思われる。600坪の約1.5倍の場所を確保でき、費用も前回の代議員会であがった予算内で収まるか、方向性によっては更に安くできるのではないかとといったことを提案されたと報告された。

（野村副会長）書面表決で正式に委員会が決まった。何しろ大きな事業であり、まず順序として、建設特別委員会で話し合われたことを常務理事会で報告する。それから理事会で決定したものを、最終的には代議員総会で最終決定を行う形を取るのが筋ではないか。

（渡邊副会長）特別委員会は、ワーキンググループとは別の立場から、いろいろな提案を出していき、こういったものがあるといった資料集めをすることと考えている。ワーキンググループが開かれる中でそれを吸い上げて、ある意味、事務的な仕事で…。

（野村副会長）特別委員会は開かれていないのではない。特別委員会ということであれば、私は、広島支部の支部長という立場で任命されていると思う。その他各支部として、福山支部・三原支部等から任命された先生方がおられる。そこで開かれるのが、特別委員会ではないのか。

（渡邊副会長）ワーキンググループというの、それぞれ募集をかけました。その中で代表者を決めてもらい、どんどんワーキンググループもやってもらっている。

（野村副会長）ワーキンググループは各支部でということになるのか。

（渡邊副会長）廿日市支部はやりました。

（野村副会長）広島支部も昨年中にひらいた。中野副会長始め、委員になっている副会長で集まり質問状もあげている。今年になってからは、中野委員から追加質問もでているが、そういったことを先にやってもらいたい。

（渡邊副会長）数日前に業者が提案を出してきたというだけのことであり、いろんな案を吸い上げてきたものを、それぞれのワーキンググループに持って帰ってもらい、そこからまた意見をいただく。ワーキングとは別と考えてもらいたい。順次、いろいろな案が次第、招集して開催していきたい。（豊見専務理事）特別委員会にお願いしておきたい。代議員会で話のまのプランも検討してみたい。ほしいといったことを一番最初にしたいと思う。12

月初旬開催以降、会議は開かれていないが、そういうことも検討して出してもらいたい。是非とも25日の会議ではその点も含めお願いしたい。

（有村常務理事）この、医療福祉ゾーンというのは作ることに決まっているのか。

（渡邊副会長）医療福祉ゾーンといった形で、県の方から案として出ている。勿論、薬剤師会が土地を取得しているので独自でできるが、県・市の資産を併せ、統合的に考えて、がんセンターもできるといったことから、トータルの形として考えてほしいとの要望はある。

（有村常務理事）薬剤師会がやると決まっているものではないということではどうか。どこがやってもいいということで解釈してよい。

（渡邊副会長）そう考えている。このような質問を含め、みなさんの意見をまとめていきたい。

（豊見専務理事）

ア. 平成26年度日本薬剤師会学校薬剤師部会・中国四国合同ブロック会議

1月31日（土）於ホテルグランヴィア岡山

今まで、広島県学業から広島県薬剤師会を通して、会員約400名分×1,000円を日薬学業部会に納めていたが、来年度の予算からは除かれていて、すべて日薬の会費で学業部会の運営をすることが決まったと報告された。

イ. 日本薬剤師会平成26年度公衆衛生・薬事衛生担当者全国会議

2月12日（木）於 東京・日薬

（野村副会長）学校でも使えるようにということで、危険ドラッグ等の新しいパワーポイントがすでに出来上がっており、後は理事会の承認を得られれば、3月中旬～下旬から日薬HPよりダウンロードできる。今度は説明書がついており、使いやすくなっていると思われるので、しっかり活用していただきたいと報告された。

ウ. HMネットに関する打合せ

2月19日（木）

各社メーカー、EMシステムズ等に説明した。先日来、全県下で募集をかけ、これまでで130件くらいの申し込みがある。説明会の終わっていないところもあるため、25日までとなっていたが延長して募集をかけ、各レセコン会社にも協力いただき推進していくことに決まった。主な話の内容は、広島健康手帳というネット上のお薬手帳ということで、今やっているのは、手持ちのiPhoneとかアンドロイドに入れるお薬手帳との併用で行っているが、患者さんがアクセスできるページを開いて、そこには、お薬手帳、検査データ、「命の宝箱」等のデーターを取り込める構造ができている。患者さんにも公開をして連携を進めていこうとしている。それができれば、救急車の中でそれを開き、そのページから患者さんのデータ全てをみることができシステムとなり、根本にHMネットを置いている。そういった宣伝をして薬局も増やしていきたい。来年度の予算もとれており、今回200件となっているが、それを超えても良いということで、今後も件数を増やしていくと報告された。

エ. 在宅医療推進委員会

2月19日(木)
(青野常務理事)
ア. 広報委員会
2月18日(水)
3月号の会誌原稿を確認をして校了したと報告された。

(有村常務理事)
ア. 平成26年度広島県圏域保健対策協議会研修会
2月8日(日) 於 グランラセーレ東広島
参加者は498名。テーマは、地域包括ケアシステムについて考えるということで、参加者も大変多く盛会であった。8分の時間制限の中、薬剤師の活用について話をしたが、むしろ打ち合わせ時に、地域包括ケアでは薬剤師の活用は必要であることを行政に伝えた。それを受け、市町へはしっかり伝え、県福祉課に約束していただけたことが良かったと報告された。

(井上常務理事)
ア. 平成26年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会(資料5)
11月30日(日)
業務課の児玉さんと私とで発表をした。11月25日に改正薬事法が施行されスタートした。内容については少し変更があったが、平成26年4月であきらかとなっている変更点等について等、主に業務課児玉さんより説明された。目立ったところは、再生医療に関する材料について詳しく記されているが、厚生労働省のHPをみていただければわかるとおり、広島県にもまだ下りていないことから、スライドの資料で説明された。また、単体ソフト(医療のMRI、CTソフト)も医療機器ということになったので医薬品医療機器等法ということで規制されると話をされた。私の方からは、品質管理や回収のこと、また不具合について。また、薬局で使う医療機器として、HbA1cの機器、コンタクトレンズについて話をした。今回初めての試みで、ロシュダイアグノスティックス㈱に来ていただき、30分間のdemoをお願いしたと報告された。

(豊見専務理事) 有村・井上両常務理事に先ほどの医療機器等の提供について質問ですが、例えば、アルコール綿を薬局で売っているという話もよく聞かれますが、そういったものを薬局で提供しようになったときに、医療機関での指導料に含まれているものと、そうでないものが、我々にはわからない。そのあたりのことについてしっかり研修をして教えてもらいたい。例えば、インシュリンなどは医療機関の指導料にアルコール綿が当然含まれている。

医療機関で提供しなくてはならないはずのものを、無料で病院が提供すべきことが分かっているが薬局で売れるのか。薬局で売れば保険上二重取りになると糖尿病の患者から薬局が訴えられるケースがあるのである。アルコール綿のような低額のものでなく、今後は、カテーテルとか高額のものに移ってくる可能性が出てくる。基準薬局の基準としては、医療機関へ提供して医療機関へ請求すべきところが、患者さんへ自費で売る、といったことにすり替わる恐れがある。

(有村常任理事) 実は医師会もよく理解されておらず、これを説明できるものが意外にいない。例えば、自己注射の許可されているが、実際どれほどのものがあるのか。もう一つ、4月から点滴が入ってきたが、それをとった時、処方せんを出したらどうなるのか、今は調査段階である。それと先ほどの医療材料の件。また今回、センターをつくる際の一番の問題は安全性といったことであるが、それを含め、今後いろいろ調べていき勉強していきたい。今月25日に1回目の会合を開くので方向性をだしていきたい。

イ. ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会

1月22日(木) 於 本通ドムス
当日は、3月13日開催のピンクリボンde広響と、5月17日開催のピンクリボンdeカープについての打ち合わせであった。各職種で何をするか、薬剤師会はヤクザイクンもいるので、何かやることがあれば検討することとなっている。次は3月に実行委員会が行われるので、詳細がわかり次第報告する。また、前年度の報告もあったと報告された。

(谷川常務理事)

ア. 平成26年度広島県合同輸血療法研修会

1月31日(土) 於 県庁・本館
内容については、県薬会誌の3月号で詳細を読んでもいただきたいと報告された。

イ. 財務担当者打合せ

2月10日(火)・13日(金)
10日は、青野常務理事との2名で会計についての打ち合わせと作業をした。13日の打合会は、1月の常務理事会において、12月までの執行状況報告を提案することになっていたが、補正予算をするということで、その説明によって執行状況は提示せず、日薬に習った形式で進めていくことが話合われたと報告された。

(豊見常務理事)

ア. 日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議(資料6)

2月11日(水) 於 東京・日薬
3月31日が、JPALSレベル5の薬剤師が実践記録18本提出の締め切りとなっていることが改めて説明された。薬学系の5団体(薬学会・医療薬学会・病院薬剤師会・日本薬剤師会・薬剤師研修センター)が一緒になり「総合薬剤師」(仮称)を認定されることとなったが、レベル5の薬剤師が実践記録を提出し合格することが受験資格となっている。宮崎常務理事からの話の中で、更に次の段階として、専門学会と協力し専門薬剤師の認定を行うことも企画されていると発表された。さらに次に目指すところは、グループディスカッションで3つのテーマがあり、その中で「薬剤師の学術貢献を積極的に行うには?」とあり、薬剤師の学術的な能力が残念ながら乏しく、例をあげれば、調剤報酬のエビデンスが出せないといった現状がある。他の団体に比べると研究・学術的な貢献が弱い。そこをきちんと醸成していけるような状況を各都道府県でもとっていかねばならないのではないか。例えば 学術大会を継続していくことは大事なことでと思われる。もう一つ「PSに基づいた研修会を企画するには?」ということで、研修会の主催側

も、偏った研修にならない方向で実施していくなどディスカッションが行われたと報告された。再度改めて、レベル5の維持をお願いしたいと報告された。

(中川常務理事)

ア. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会「県民フォーラム」

1月31日(土) 於中国新聞ホール

基調講演「これからの人生を前向きに生きるために」ということで、広島赤十字病院 有田先生のご講演があった。アドバンス・ケア・プランニングといって、これから受ける医療やケアについて自分の意見を表明し文章に残していくことについてのお話であった。次に、「あなたが選んだ場所で過ごせるように」と題した寸劇があった。入院中に末期の大腸癌が見つかった85歳の女性を各職種の人たちと地域全体で支えていくお話で、出演者の方々の演技に驚いた。続いて「人生に寄り添う医療－在宅医療と物語－」と題して、鈴木内科医院 鈴木先生のご講演があった。先生は外来診療の合間を縫って、自転車で行ける範囲の在宅医療に貢献されている。最後まで自分らしく生きていくことの大切さを教わった。また、今回の県民フォーラムには、ヤクザイクンが出席し、県医師会のもみじ医、県歯科医師会のはっぽくんも参加し、3体初顔合わせとなり、今後もいろいろな場所で活動していくことを期待すると報告された。

(石原事務局長)

ア. 第31回北方領土返還要求広島県民大会(資料7)

2月2日(月) 於 広島市青少年センター

出席者は約300名。大会宣言を全員一致で採択され、閉会となったと報告された。

イ. 平成26年度第2回広島県保険者協議会(資料8)

2月12日(木) 於 国保会館

主な協議事項として、平成27年度事業計画案と予算案についてであった。事業計画案については、協議会を3回開催すること。特定健診の受診率向上対策事業等が主となる。事業予算案については、約250万強の予算で執行ということで採択されたと報告された。また、広島県医療保健課・健康対策課・協会けんぽより、特定健診の受診状況や受診率向上対策等の情報提供があったと報告された。

【指導】

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

2月5日(木) 於 広島合同庁舎(中川常務理事)

イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

2月12日(木) 於 広島合同庁舎(青野常務理事)

2. その他の委員会等報告事項(野村副会長)

(1) 広島国際大学薬学部卒業後教育研修会

1月31日(土)

3. 審議事項

(1) 会館建設に関する事項(資料4)(前田会長)

先の渡邊副会長からの報告と併せて説明する。執行部としては代議員会に向けての資料提供という

ことも併せて様々な資料を集めながら説明させてもらう。基本的には豊見専務理事も言われた会館だけのプラン。あるいは、借入金を極力少なくするなど、いろいろ考えながら提案していく。先日、東広島での地対協の講演を聴いた中で、前例として、市を挙げて取り組まれていることを実感した。地域包括ケアといった、国が目指しているものは何かをはっきり言われた中で、我々薬剤師会としてできることは何なのかといったことを、今後は考えていかなければならない。次の世代になるべく負担を感じさせない会館建設に取り組んでいかなければならないと考える。あくまでも、理事会等含めて、代議員会で協議をする中で、こういった方法もあるといった、いくつかのプランを提示していく。執行部としては、それが基本的な仕事になると思うので、BestではなくBetterなものを選んでいくということで考えていただきたい。今後、資料づくりも引き続きおこなっていく。5日が臨時常務理事会、25日が会館建設特別委員会開催となっているので、資料のダブリはあると思うが、皆さんで検討していきながら、併せて経過を報告していきたい。7日が支部長・理事合同会議開催となり、そういったところで絞り込んでいかなければならない。在宅医療薬剤師支援センターへ最初は2億いくら予算立てしているので坪単価でいけば150～200坪あたりのものを準備するのかなといったことを併せ、事業内容に関しては、報告にもあったように具体的にどのようにするのかは会の仕事となるので、今後、それぞれの委員会を立ち上げているが、そこからの事業推進の仕方。また、村上副会長が言われた事務局との対応について、役員だけでなく、事務局レベルで対応ができるようにしていくことなど、皆さんでお考えいただきたい。

(村上副会長) 特別委員会が欠席の時に開催されたが、福山市支部の立場から、例えば、代理委員を立てて出席してもかまわないのか。制度的に可能かどうか。特別委員会として委嘱状も出している中で、福山支部としての委嘱であれば代理出席は可能であるのか。

(前田会長) 可能である。情報提供の場でもあることを含め、ご参加いただきたい。

(2) 第44回広島県薬剤師会臨時総会について(資料9)(野村副会長)

3月29日(日) 午後1時～

ア. 役割分担について

○司会者 井上映子 常務理事

○開会の辞 村上信行 副会長

○閉会の辞 木平健治 副会長

○議長 広島支部 河内一仁氏

○副議長 安佐支部 下田代幹氏

イ. 資料について

①平成26年度事業執行状況報告(案)(資料10)

報告第1号 公益社団法人日本薬剤師会臨時総会報告 竹本貴明理事

報告第2号～報告第4号(新基準に基づき、これから詰めて作成することとなる。)(谷川常務理事) 本日、資料10を出したのは、一応、会務報告は必

要であろうといったことから、平成26年度会務報告として作成し、その次に、公益申請した事業毎に並べ変えたものを作っていく。まだ、まとまってはいないが、順番等についてもみておいてもらいたい。

- ②平成26年度補正予算書（案）（資料11）
3月5日に提案されることとなった。
- ③平成27年度各事業計画（案）（資料12）
3月5日に提案されることとなった。
- ④平成27年度会費額の件（案）（資料13）
（谷川常務理事）従来どおりの会費額で変更なし。
但し、学業会費については外されることとなった。
- ⑤平成27年度収支予算書（案）
3月5日に提案されることになった。
- （3）地域・職域会長協議会（支部長・理事合同会議）について（資料14）（野村副会長）
日 時：3月7日（土）午後3時～
場 所：TKPガーデンシティ広島
・HMネットについての説明を追加するとされた。
・議題（1）在宅医療推進委員会報告について（資料）となっているものを、議題（1）在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上について（平成26年度～平成28年度）に変更するとされた。（3月5日開催の臨時常務理事会までに）
- （4）全体理事会について（資料15）（野村副会長）
日 時：3月7日（土）地域・職域会長協議会終了後
場 所：TKPガーデンシティ広島
議題及び次第案については了承された。
- （5）第45回広島県薬剤師会定例総会の開催について（野村副会長）
6月14日（日）13時00分～に開催することに決定された。
- （6）職員の退職手当について（資料16）（野村副会長）
公益社団法人広島県薬剤師会職員退職手当支給規程（案）はまだ理事会で採決されておらず、正式ではないが、これまでの規程に基づくこととなる。
それによると、勤続年数21年以上の職員に対しては、20年を基準とし、別に審査して支給するものとするとの一文があるため、現段階では、勤続年数毎に退職手当支給率1.1を加算した額で算出した支給額を、翌日までに会長に報告することとなった。
- （7）定年退職者の再雇用について（資料17）（野村副会長）
現在、本会には再雇用の規程がないため、公益社団法人静岡県薬剤師会職員の継続雇用に関する規程（給与）第8条2を参考にすると、定年退職後、引き続き継続雇用職員となった者の給料の月額、当該退職時の給料の月額に、100分の50から100分の100までの範囲内において会長が定める割合を乗じて得た額とする。よって、これを参考に会長が定めることとされた。
- （8）「がん医療従事者への資質向上と育成事業」実施者への協力について（資料18）
事業実施者としての協力をするとされたが、事業内容にある参加費等の詳細については提案様式で

再度確認することとなった。

- （9）平成26年度日本薬剤師会学校薬剤師部会くすり教育研修会の開催について（資料19）
日 時：3月12日（木）午後1時30分～5時
場 所：スクワール麹町 3階「金華」
東京都千代田区麹町6-6（JR「四ツ谷駅」から徒歩1分）
受講料：日薬会員3,000円（消費税込・テキスト代含）
締 切：2月27日（金）
定 員：200名
村上副会長と豊見専務理事の2名が出席することに決定された。
- （10）向精神薬過量服用防止啓発チラシへの相談窓口掲載について（野村副会長）（資料20）
お薬相談電話を記載してほしいとの依頼が薬務課よりあったが、薬事情報センターからは、掲載内容についての要望があり、受付時間10:10～15:00を10:00～12:00、13:00～15:00とする。また、相談内容については、診断・治療に関する相談は対象外で、相談は原則として本人からの電話に限る、という注意事項を記載してもらいたいと相談を受けた。記載内容にも問題が多いため、掲載を承諾すべきか結論が出せない。よって、村上副会長から薬務課へ相談をお願いすることとされた。
- （11）災害時公衆衛生チーム活動検証会の開催について（資料21）
日 時：3月19日（木）13:15～17:00
場 所：県庁本館6階 講堂
青野常務理事が出席することに決定された。
- （12）後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）
ア、「子育て応援団すこやか2015」の後援名義使用について（資料22）（野村副会長）
日 時：5月23日（土）・24日（日）10時～16時
場 所：広島グリーンアリーナ
（毎年・承諾）
承諾することとされた。

4. その他

- （1）臨時常務理事会の開催について（野村副会長）
3月5日（木）午後6時30～
- （2）次回定例常務理事会の開催について（野村副会長）
3月26日（木）午後6時～（議事要旨作製責任者【予定】青野拓郎常務理事）
4月の常務理事会から、お弁当は出さないこととなったと決定された。
- （3）平成26年度職域部会及び委員会等委員の決定について（資料23）
書面表決で決定済みであると報告された。
- （4）ピンクリボンde広響のチラシについて（資料24）

◆平成27年3月臨時常務理事会議事要旨

日 時：平成27年3月5日（木）午後6時30分～午後9時30分
場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：青野拓郎

出席者：前田会長、大塚・野村・村上・渡邊各副会長、豊見専務理事、青野・有村・井上・小林・重森・谷川・豊見・中川・二川・政岡・松村各常務理事

欠席者：木平副会長

1. 審議事項

- (1) 第44回広島県薬剤師会臨時総会について（資料1・別冊）（野村副会長）

3月29日（日）午後1時～

ア. 役割分担について

- 司会者 井上映子 常務理事
- 開会の辞 村上信行 副会長
- 閉会の辞 木平健治 副会長
- 議長 広島支部 河内一仁氏 欠席
- 副議長 安佐支部 下田代幹太氏

定款（抜粋）

（議長及び副議長の選出）

第18条 総会に、議長及び副議長各1名を置く。

2 議長及び副議長は、総会において代議員の中から選出する。

（議長及び副議長の職務等）

第19条 総会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、会議を主宰する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

3 議長及び副議長の任期は、代議員の任期に準ずる。

承認された。

イ. 資料について

○報告事項

報告第1号 公益社団法人日本薬剤師会臨時総会報告

報告第2号 平成26年度会務及び事業執行状況報告（公衆衛生）

報告第3号 平成26年度事業執行状況報告（検査）

報告第4号 平成26年度事業執行状況報告（収益事業）

○議案事項

議案第1号 平成26年度補正予算書（案）

議案第2号 平成26年度資産調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）

議案第3号 平成27年度事業計画（公衆衛生）（案）

議案第4号 平成27年度事業計画（検査）（案）

議案第5号 平成27年度事業計画（収益事業）（案）

議案第6号 平成27年度会費額の件（案）

議案第7号 平成27年度収支予算書（案）

議案第8号 平成27年度資産調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）

それぞれ報告され、修正箇所が検討された。

ウ. 日程について

資料発送：3月16日（月）

出欠回答締切日：3月20日（金）

欠席者への書類【委任状、書面表決（議決権行使書）】

発送：3月20日（金）以降

書類の返送：3月27日（金）午後5時までに本会事務局へ提出

質疑事項事前提出締切日：3月24日（火）

- (2) 地域・職域会長協議会（支部長・理事合同会議）について（資料2）（野村副会長）

日時：3月7日（土）午後3時～

場所：TKPガーデンシティ広島

- (3) 全体理事会について（資料3）（野村副会長）

日時：3月7日（土）地域・職域会長協議会終了後

場所：TKPガーデンシティ広島

- (4) 平成26年度在宅医療推進拠点整備事業報告会の出席について（資料4）（村上副会長）

日時：3月22日（日）午後1時～5時

場所：広島市文化交流会館

広島支部からの出席者1名のみとすることにした。

- (5) 会館建設について（資料5）（前田会長）

延床面積は600坪で検討しており、分棟で、定期借地権を検討していることが説明され、3月の臨時総会で審議したいとのことであったが、会館整備方針（案）、返済方法（案）等について次回、会館建設特別委員会に諮り、常務理事会後、理事会を経て時間をかけて、手順を踏んで、十分話をした後で、総会に諮ることとする。

3月の臨時総会では現況の報告のみとし、決議事項はなしとする。

- (6) 後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）

ア. 第48回日本漢方交流会全国学術総会広島大会への後援について（資料6）

日付：11月22日（日）・23日（月・祝）

場所：広島大学医学部内広仁会館

承認された。

イ. 第34回家族の会大会の開催に伴う後援名義の使用について（資料7）

日時：6月20日（土）12時30分～16時

場所：広島県文化センター 大ホール

承認された

2. その他

- (1) 次回定例常務理事会の開催について（野村副会長）
3月26日（木）午後6時～（議事要旨作製責任者【予定】青野拓郎常務理事）

- (2) 広島県薬剤師会顧問議員について（前田会長）
富永健三氏 広島県議会副議長（広島市佐伯区）
3月7日の全体理事会にて審議することとした。

●村上副会長より、部会費の減額に関して4支部より要望が出ている件に関しては、いつどこで対処するのかと質問があった。27年度予算に関しては、反映させないこととした。

●村上副会長より、2月の常務理事会で審議された「がん医療従事者への資質向上と育成事業」実施者への協力について、薬剤師会の費用負担についての質問があり、石原事務局長が、（公財）広島がんセミナーに確認し、費用負担はないとの確認をしたと回答があった。

◆平成27年3月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成27年3月26日（木）午後6時55分～10時10分

場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：青野拓郎

出席者：前田会長、大塚・野村・村上・渡邊各副会長、
豊見専務理事、青野・有村・井上・小林・重森・谷川・
豊見・中川・二川・政岡・松村各常務理事

欠席者：木平副会長

常務理事会に先立って、「在宅医療推進委員会」の各委員会担当役員からの報告・説明があり、薬務課からも4月末までに報告書の提出するよう依頼された。（赤字については、在宅推進委員会の報告と重複項目）

1. 報告事項

- (1) 2月定例常務理事会議事要旨（別紙1-1）
3月臨時常務理事会議事要旨（別紙1-2）
- (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会 務 報 告（ 3）
 - ウ. 会員異動報告（ 4）
- (3) 委員会等報告（前田会長）
 - ア. 日本薬剤師会第84回臨時総会
2月21日（土）・22日（日） 於 ホテルイースト21東京
日薬会館に関しては、建設予定の用途が立っていないことから、その土地を駐車場として利用し、地代分で税金を払おうということで、定款が変更された。また、中国ブロックの代表質問は、本会理事の竹本先生が、初めとは思えないくらい堂々と質問されていたと報告された。
 - イ. 在宅医療を推進するための研修に関する連携協定式
2月27日（金） 於 ホテルグランヴィア広島
薬務課立ち会いの下、県内四大学（広島大・福山大・広島国際大・安田女子大）と本会との連携協定式が無事行われたと報告された。
 - ウ. 医工連携推進プロジェクト・チーム来会
3月5日（木）
 - エ. 地域・職域会長協議会（支部長・理事合同会議）
3月7日（土） 於 TKPガーデンシティ広島
 - オ. 全体理事会
3月7日（土） 於 TKPガーデンシティ広島
 - カ. 正・副会長会議
3月9日（月）
会館建設に関するスキームとして、2社比較の数字から、三番目のプランで具体的な数字を見ながら検討し、契約書等のことについても意見として出たことから、後で調べたところ、公正証書でないと50年の定期借地権は出ないということも分かり、一つの話として話を聞いたと報告された。
 - キ. (公財) 広島県地域保健医療推進機構来会
3月19日（木）
本日開催されたケ. の説明ということで来会され、ク. にも関連していることである。地域連携とい

うことで、二葉の里へ包括ケアの委員会・センター等が移転するとの事。それと併せて、医師不足、医師の就業環境整備、いろいろある検診車が古くなっている、デジタル化の機械を装備したものに買い換えるための予算組を別途されたと報告された。推進機構としての役割は、勿論、地域包括センターの中身をより深めていかなければならないことと、“他職種連携”ということで、かなりいろいろな団体のご意見を言われており、相当“他職種連携”が進んでいることと併せて、在宅に医師・歯科医師会も含めてかなり足を突っ込んできているという話が随分出てきているので、是非、薬剤師もそこに、きちっと入れるように団体としての話をしていきたいと考えていると報告された。

ク. 平成26年度第2回広島県地域包括ケア推進センター運営協議会

3月20日（金） 於 広島県健康福祉センター

ケ. (公財) 広島県地域保健医療推進機構定時評議員会

3月26日（木） 於 広島県健康福祉センター

次年度では、薬剤師会も薬剤師の人材発掘ということで薬剤師の掘り起こしと併せて、就業環境（子育て支援）整備ができる協議会を設置してほしいという要望をしたと報告された。

(大塚副会長)

ア. がん対策課来会

2月23日（月）

がんサポート薬剤師養成研修は、現在330名が認定されているが、その後、店頭等でどのような活躍されているかを把握したいと2名の方が来会された。県がアンケートのひな形を作成するので、それを修正しアンケート調査を実施したいと考えている。医師会もサポートドクターの認定をされているが、研修と活動がどのように結びついているかを調査するとウ. の関連と併せて報告された。

イ. 日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議

3月4日（水） 於 東京・日葉

主に「薬物乱用防止」という話をされ、危険ドラッグのことも重要になってきている。ウ. の件についても関連で、高校で「がんの予防啓発授業」を開催できるようにDVDを作成されとのことも併せて、学校薬剤師の活動が忙しくなると報告された。

ウ. 広島県がん対策推進協議会平成26年度第2回会議

3月25日（水） 於 県庁

(野村副会長)

ア. 地対協WG

2月23日（月）

次年度のワーキングでは、サプリメントでの健康被害実態調査をテーマとし検討することが報告され、豊見専務理事が補足説明された。

イ. 「子育て応援団すこやか2015」第1回サポートゾーン調整会議

3月4日（水） 於 広島テレビ

四師会の担当者と主催者の広島テレビさんと会議を行った。サポートゾーンのネーミングについて検討し、「けんこうサポートゾーン」という名称に今年から変更されることが決まった。昨年からの引

き続き、会場でスタンプラリーを開催するが、景品については、今年から各団体から持ち寄りをお願いされた。ウ.に関連し、ヤクザイクんのシールを新しく作成し、ポケットティッシュのデザインもヤクザイクんにするよう、見積もり等をお願いしていると報告された。

ウ.「子育て応援団すこやか2015」打合せ

3月12日(木)

開催日:5月23日(土)・24日(日)

場所:広島グリーンアリーナ

エ. 神戸学院大学薬学部学内合同企業説明会

3月14日(土) 於 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス

当会は初めて参加し、広島支部の吉田先生と一緒に同行していただいた。実際のところ、病院薬剤師の就職を希望される方が多く、県病薬から就職情報冊子をいただいていたので、それを活用し説明をした。本会の無料職業紹介の登録等もPRしたと報告された。

オ. 復職支援研修説明会(資料1)

3月24日(火) 於 広島県薬剤師会館 参加者17名

当初は15名の申込であったが、当日参加が2名あり、参加者17名のうち、薬務課の案内が8名、中国新聞の広告が4名、リビング社の広告が3名で、アンケートに回答されなかった方もおられた。今後の研修参加者については9名であり、内容等という方が4名、不参加が3名という30代~70代のアンケート結果であったと報告された。余談であるが、元広大の先生も来られていたと言われた。

(村上副会長)

ア. 在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム検討委員会

2月27日(金)

3月13日(金)

大学との締結も専門研修カリキュラムの中で、大学での施設設備や人材等を活用させていただくという業務提携になり、それが前提の基、この研修カリキュラムの作成ということをして2回検討した。カリキュラムの作成ということであれば、薬学生受入のための認定薬剤師がまさにカリキュラムの作成ということをやったため、それに習い、2つのGIO(一般目標と行動目標)を検討した。これから在宅に出る人たちのためのカリキュラムと、更に、どういう形で在宅に出るか2段階のGIOを検討し、「在宅医療に参画するための必要な知識を習得すると共に、各職種との連携を理解する」を第1段階、「在宅医療に参加し、職能を発揮するために必要とされる専門的・実践的な知能・技能・態度を身につける」を第2段階とし、この研修のカリキュラムとすることが検討されたと報告された。

イ. 平成27年度抗HIV薬服薬指導研修会の打合せ

3月5日(木)

広島大学薬剤部の畝井先生と打合せを行い、福山医療センターの坂田先生と同医療センターにおられた抗HIV服薬指導認定薬剤師の浜岡先生が島根県の浜田医療センターに転勤され、その下にお

られた薬剤師の舟田先生に講師をお願いし、9月13日(日)に開催することにしたと報告された。

ウ. 第797回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会

3月13日(金) 於 支払基金広島支部

協会けんぽの向井さんと前田会長が、配合禁忌や重複投薬の取組をすると決めましたと発表されましたと報告されたが、会社毎に数字を出される中で、薬剤師会が協力できることはして欲しいと言われただけであると前田会長からの発言があった。調剤メディアスが活用できるならしようと締めくくられた。

エ. 復職支援研修説明会(資料1)

3月24日(火) 於 まなびの館ローズコム 参加者10名

当初は9名の申込であったが、当日参加があり10名の参加者があった。5名がリビング社の広告、もう5名が薬務課からの案内で出席された。アンケートにおいても、8名の方が研修・実習に参加したいということであったと報告された。

オ. 難病患者災害時支援マニュアル作成・検討部会

3月20日(金) 於 県庁・本館

難病新法で難病患者の負担等も増えてきている傾向で、難病患者用の災害実施マニュアルを今年度中に作成されるということで2回検討回が開催され、今回、作成されることが決定し、これに関連し、HMカードの普及に関しての意見を言わせていただき、マニュアルの印刷については、年度内には間に合わないので広島県のHPに掲載予定であると報告された。

(村上副会長・大塚副会長)

ア. 日本薬剤師会地域・在宅医療・薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業等

担当者全国会議

3月14日(土) 於 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

各県がどのようなことをやっているかという会議内容で、HbA1cの話が全く出なくなってきたが中止しているわけではなく、次年度の取組で、予算にいろいろ取り組むことが検討されており、三原支部でも血圧とかを入れて広げていきたいと考えている。日薬では、セルフメディエーションを広く出してきていると感じたと報告された。

(村上副会長・豊見専務理事)

ア. 難病の新たな医療費助成制度の研修会

(東部) 2月25日(水) 於 学校法人福山大学宮地茂記念館

(西部) 2月26日(木) 於 エソール広島

急遽、東部・西部で開催し、後日、豊見専務理事が修正した広島県版の資料がそろそろお手元に届いていると思うが、封筒の宛名シールに不備があり会員薬局にご迷惑をかけてしまったと報告された。

イ. 平成26年度日本薬剤師会学校薬剤師部会研修会くすり教育研修会

3月12日(木) 於 スクワール麴町

養護教員、学校薬剤師、体育教諭、行政等も出席され、「危険ドラッグ」の話もあり、それらをどの

ように授業で取り組むかということを知りたかったと報告された。

ウ. 日本薬剤師会平成26年度社会保険指導者研修会(資料2)

3月19日(木) 於 フクラシア東京ステーション
保険行政の動向等で、管理官の資料を添付していますので見てほしいと報告された。

(村上副会長・豊見専務理事・青野常務理事)

ア. 日本薬剤師会医薬分業指導者協議会

3月23日(月) 於 厚生労働省
内容については、ウ. と同じようなことであるが、門前薬局、分業の在り方の話を受けた内容をどこかで会員に報告したいと報告された。

また、豊見専務理事から、薬歴管理簿の記載問題ということが出たことに関して、日薬の指令の下に広島県でも調査をしたところ、FAXで数件返信があったが、支部長から、または私から電話で確認したところ、事実誤認であったということで、本会からは該当薬局0で報告した。

(渡邊副会長)

ア. 新会館建設打合せ

2月23日(月)
(書面表決での) 理事会承認が得られたので、第4回目の委員会から新たに、学校薬剤師会長永野先生、女性薬剤師会松村先生、青年薬剤師会竹本先生に委員として加わっていただき、委員会を開催し、今までの経緯を説明した。オブザーバーの参加は認めているが、ただし、議決権・発言権はなく、質問がある場合は、会の進行のため予め質問を提出し、委員会の許可を得ることとされた。上程された4案が説明され、各関連団体にも4月3日までに要望書の提出をお願いしており、精査して取りまとめたものと、これから答申案を出すことが、と関連して報告された。事業用借地権についても併せて説明された。

イ. 会館建設特別委員会(資料3)

第3回2月25日(水)

第4回3月18日(水)

ウ. 中国地方社会保険医療協議会広島部会

第77回 2月26日(木) 於 中国四国厚生局

第78回 3月26日(木) 於 中国四国厚生局

2月26日は、新規・医科:4件、歯科:2件、薬局:3件、更新・医科:10件、歯科:7件、薬局:8件と特に問題はなく、本日開催された協議会はトータル91件もあり、新規・医科:10件、歯科:6件、薬局:4件、更新・医科35件、歯科:13件、薬局:23件の審査をした。糖尿病医科や糖尿病内科、口腔内科というような看板で、実際には許可になっているが、診療科ではないような標語・表現は“他”として表示され許可をされている。医師会でも、非会員については悩ましいと言われていたと報告された。

関連として余談であるが、自民党の規制改革推進委員会で、病院内の敷地に薬局が設置されているのもいいじゃないかと言われているような話も出てきており、これは医薬分業の根本的な考えに反するし、医薬分業の後退に繋がり兼ねないというこ

とで意見を申し上げたところ、厚労省からの通達もあり、厚労省も委員会を立ち上げられ、中・四国厚生局でも厚労省との意見に同調するが確認されたと渡邊副会長が発言された。

(豊見専務理事)

ア. ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)についての説明会(尾道地区)

2月23日(月) 於 エパルス尾道営業所

先月からの引き続きで、HMネット継続募集の件で尾道に行ってきた。医師会からもS E(システムエンジニア)が出てこられた。尾道は医師ベース独自のネットワークが既にあり、これはお薬手帳が考慮されていない医療連携のネットワークであるため、HMネットも併合してやりたいという意向だが、難しいところもあるよう。現在、県下で200件の募集をしているが、返信があったのが178件であった。実際に、書類等のやりとりで手続きが終了しているのが143件、完了したが、低調である。期限は設けてあるが、まだ受付をしているので、是非、参加をお願いしたい。ひろしま健康ネットでは命の宝箱というようなもの(自分の検査データを保管)や、いわゆる健康手帳の機能を持ったサイトを作ることができるが、まだ公開されていない状況であるため、皆さんがスマホとかPCでアクセスしてお薬手帳をまだ見ることができない状況である。中身は既にできているが、広報がまだできない状況で、それが広報ができるようになれば、またグッと説得力が増すと思っている。チラシも作成し、また、お知らせすると報告された。有村常務理事より、このHMネットを推奨するメリットを会員薬局から聞かれることが多く、その中には、調剤報酬点数に直結するのかということと言われるので、返答はどうしたらいいかという質問があり、いずれ点数が付く見込みはある。その要素をこの広島HMネットは満たしており、日薬では、e-お薬手帳を含めたかたちで、それに対応するという方針である。ただし、点数が付くことが見込めるので進めるということではなく、今は患者と医療機関の連携が目的であることをアピールして欲しい。広島県ではまだ聞いていないが、お薬手帳忘れやその要件を満たしていない様式のものでも41点を算定しているケースの報告があり、このような状況を危惧するとともに、薬剤師としてきちんとした仕事をしましょうと言っていると補足説明された。

さらに渡邊副会長より、HMネットとレセコンとの接続が上手くいかないケースがあり、将来的にそのシステムの構築が上手くいくのかという質問が出た。今使用しているPCでも可能と言っていたが、実際使ってみるとPCがHMネットに接続できていないといけないことや、1日の業務の最後に接続し、アップロードすればいいと説明があったが、専用のPCを設置してもらう必要があることが分かったため、そのように募集し、常時、HMネットに接続しなければいけない話をして、改善策を講じながら対応していると追加説明された。豊見常務理事からも推奨している薬剤師の立場か

ら、現時点では紙ベースのお薬手帳の代わりになるようなものではないことを患者さんや薬局・薬剤師の方にご理解をいただきながら進めていかなければならないと発言があった。

(青野常務理事)

ア. 広島県緩和ケア支援センター地域在宅緩和ケア推進協議会第2回会議(資料4)

3月6日(金) 於 県立広島病院

会議の報告事項の中で、東広島医師会地域連携室のアザレア杉本委員から在宅看取りを可能にするためには、療養期から薬剤師との関わりが重要という発言があり、いろいろ質問も出ており、薬剤師に期待されていると報告された。

イ. 広島県緩和ケア支援センター平成26年度緩和ケア人材育成検討会(資料5)

3月10日(火) 於 緩和ケア支援センター

研修の経過と今後の緩和ケア研修について、保険薬局部会からのアンケート調査結果を踏まえ、連続した日曜日の2日間で研修会を開催し、緩和ケアに関する薬剤師の関わり、最近の薬学についての内容を含んだプログラムを検討することになったと報告された。

ウ. 災害時公衆衛生チーム活動検証会(資料6)

3月19日(木) 於 県庁・本館

5チーム、保健師からリハビリチームまでの活動報告の後、討論が行われ、共通の課題としては、薬剤師会もそうであったが、ローテーションやシフトが他団体・チームと上手くかみ合わなかったということがあがっていた報告された。

(有村常務理事)

ア. 竹原薬剤師会地域包括ケアにおける講演会

2月22日(日) 於 たけはら美術館文化創造ホール

医療関係者以外にも一般参加者も来られた講演会で、いろいろ質問も出て、3時間もあったと報告された。

イ. 医療・衛生材料供給拠点整備委員会(資料7)

2月25日(水)

3月23日(月)

委員会は2回開催し、問屋は1本から小分けができる状況であると説明を受けたが、緊急性がある場合であっても間に合わなかったり、目的に「備蓄体制の整備」とあるように、薬剤師が医療・衛生材料の知識が乏しく知らないということがある。ある程度は在庫を持ち、知識を得る必要があり、今後は、備蓄リストの選定、保険上での関わりが非常に大事である。

また今後、研修会を開催することを念頭におきながら、医療・衛生材料の特性と使用方法についての本も色々出版されているが、一括して説明できるようなものがないので、薬剤師会で参考となるようなものが作成できるといいなと思っている。問題点としては、品目が8000品目もあり、今後も増える品目の選定が大変であり、仮に、広島県が備蓄したとしても、使用する品目に地域性が出てくると思われることが考えられる。

医療保険から見た医療材料ということに我々が疎

い点もあり、在宅関連点数(医科)から見てみた平成24年度に改訂された診療報酬の医療機器の定義、在宅診療指導料と在宅療養指導管理料と在宅療養管理材料加算というところが我々薬剤師に関係してくるところであるので、今回は、メーカーを呼んで検討してみたいと考えており、参照の資料も是非、読んでほしいと報告された。

ウ. 平成26年度広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキングチーム会議

3月11日(水) 於 広島県健康福祉センター

テーマが「退院調整」で、いつも歯科医師と薬剤師にお声がかからないと言っているが、広島県は外の県と比べて「退院調整」が上手くいっているが、地域差が大きいという問題点があったと報告された。

エ. 平成26年度在宅医療推進拠点事業整備報告会

3月22日(日) 於 広島市文化交流会館

県庁の高齢者支援課から薬剤師の参加が少ないと連絡があり、県薬からの一斉同報と、広島市薬剤師会に動員をお願いしたところ、薬剤師18名の参加があった。今までの会場は狭く、告知等をしていなかったが、今回は400名くらい入る会場を借りられてた連絡があったので、動員をお願いした経緯があった。

内容としては、薬局・薬剤師という言葉が以前に比べると多く出るようになってきたが、在宅医療関連推進事業の中に他の医療関係者・介護関係者に加えて、『在宅への訪問管理指導を行う薬局等の参加を求めることが望ましい』と出ていることから、今からは、各支部担当者にもこのような会議等が開催される際には連絡をするので、是非、出席していただきたいと報告された。

(井上常務理事)

ア. 第26回広島プライマリ・ケア研究会

2月26日(木) 於 広島医師会館

「多職種連携で実践する在宅終末期ケア」ということで、昨年12月の在宅研修会でもお世話になった東條先生が基調講演をされ、4名のシンポジストと「多職種、どこがどう動けば当事者が望む暮らしができるのか」というテーマでシンポジウムが開催された。薬剤師会からは、ファーマシーさんて薬局の山根先生にシンポジストをお願いした。山根先生は、在宅終末期ケアを進めておられる先生で、在宅の無菌調剤もされており、24時間365日の応需対応が注目されていた。この薬局では、他の薬局や薬剤師の方にも無償で無菌調剤施設を提供されていて、またその研修も行っている。当日は、保険薬局部会の難病研修会が重なったことや、主催者との連絡不備により医師・歯科医師・薬剤師の参加がなかったと報告された。

イ. ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会

3月19日(木) 於 本通ドムス

5月17日(日)にピンクリボンdeカーブが開催されるに当たり、各職種の企画が話し合われたが、詳細については協議で再度お願いすると報告された。

(谷川常務理事)

ア. 税理士法人事務所訪問

3月11日(水) 於 広島市中区八丁堀

3月7日(土)に開催された全体理事会の際に、「公益法人会計のできる税理士にお願いしよう」ということがあり、当会に来る研修会案内の中の税理士に、青野常務理事と一緒に面会に行った。やはり、専門は専門家に任せないと自分たちの認識だけでは間違いの元ということで、最終的には、総務課の法人グループが決めたことが一番ではあるが、その見解についても、最初に公益法人に移行してたところがやっと2年目であるため、指導する側も分からない点も多いと予想されるが、特に、決算については早急に対応する必要がある。(そこに決めるかは、また別として)このことは、前田会長にも報告したと報告された。

イ. 広報委員会

3月18日(水)

5月号の原稿依頼と割り振りをし、(委員会は通常3回行うが)次回で編集作業を終了すると報告された。

確認事項として、臨時総会の事業計画案と予算案は、5月号の会誌内にて会員へ周知するというところでいいか、別冊にするのかを確認され、もちろん、HPにも掲載はされるが、基本的には、事業計画案のみを5月号に掲載することとし、6月の総会時の決算報告は、7月号にて掲載することになることも併せて確認された。

(豊見常務理事)

ア. e-お薬手帳に関する打合せ

2月20日(金) 於 豊見薬局本店

S T Netというe-お薬手帳を開発した会社が、山口県薬でプレゼンテーションされた帰りに、広島県薬でも話をしたいということでアポがあり、広島県での現状とe-お薬手帳の話を伺った。厚生労働省もいろいろと情報を集めておられるようで、ヒアリングにも行っているとのことであり、他県においてもいろいろ回られているようで、採用されていない県でもe-お薬手帳を使ってほしいと営業活動をされていると報告された。

前田会長から、マイナンバーの話はあったかと質問され、マイナンバーの説明会に昨日、参加したと言われて資料を見せていただいたが、会社としては、そこも併せてフォロー態勢を整えていくと言われていたと補足説明された。

イ. 広島県青年薬剤師会理事会

3月5日(木) 於 広島県薬剤師会館

実際には、前会長という立場で理事者に名を連ねてはいるが、運営からは一歩引いたかたちで携わっているため、先日、前田会長が青年薬剤師会に新会館への要望等を打診されたことを踏まえ、それをきちんと文書で出してほしいということを伝達するため、理事会に出席したと報告された。

(中川常務理事)

ア. 平成26年度第1回在宅医療の人材(訪問看護師)確保のための推進事業検討委員会

3月23日(月) 於 広島県看護協会

これは、薬剤師会でもやっている新基金事業の一

つであり、訪問看護師の確保を図るために、生涯教育態勢の整備をしたり、訪問看護師の人材育成を行い、医療関係者や県民に訪問看護師の理解・促進に向けた情報発信を行うということを目的としている。今回は、第1回目であるため、各団体からの自己紹介や、広島大学大学院の森山美知子先生が委員長に選任された2回目は7月か8月に開催予定であると報告された。

(二川常務理事)

ア. 平成26年度第2回ひろしま食育・健康づくり実行委員会

3月19日(木) 於 県庁・北館

平成27年度事業計画案及び収支予算案の両方が承認された。広島フードフェスティバルが10月24日(土)・25日(日)に広島城及び中央公園周辺で開催されることが決まっているが、詳細については、5月号会誌に掲載すると報告された。

(松村常務理事)

ア. 広島県医療審議会

3月12日(木) 於 県庁・北館

広島県の救急医療は、広島大学病院・広島市民病院・呉医療センター・県立広島病院・福山市民病院・厚生連広島総合病院と指定されている箇所は沿岸部であり、今回は、三次等の山間部の医療体制について考えようということで、やまなみ街道が尾道から松江まで開通することにも併せて、尾道のJA尾道総合病院を地域救命救急センターに指定するということを協議した。指定病院が沿岸部になぜ集まっているかという理由については、医療スタッフ・人材が集まりやすいという利点で集中している傾向であり、世羅中央病院・三次中央病院。東広島医療センターにも要請はしているが、調整も難しく、看護師の離職も多いので、人材確保のためにいろいろ努められている世羅町長の話も伺ったが、詳細については、5月号会誌に掲載すると報告された。

(石原事務局長)

ア. 健康づくりの推進に向けた連携協力協定に基づく会議(38団体)(資料8)

3月17日(火) 於 国保会館

事務レベルでの会議で、レセプト情報の分析状況及び分析結果等について、医療圏や市町により患者の受診動向に違いが見られることや、地域包括ケアシステムの構築についての報告があったと報告された。

【指導】

ア. 中国四国厚生局監査立会

2月24日(火) 於 K K Rホテル広島 (村上副会長、青野常務理事)

イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

2月25日(水) 於 広島合同庁舎 (豊見専務理事、政岡常務理事)

ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

3月4日(水) 於 広島合同庁舎 (青野常務理事、

有村常務理事)

- エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

3月11日(水) 於 広島合同庁舎 (松村常務理事、村上副会長)

- オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

3月18日(水) 於 広島合同庁舎 (豊見専務理事、青野常務理事)

- カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

3月19日(木) 於 広島合同庁舎 (政岡常務理事、重森常務理事)

- キ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

3月25日(水) 於 広島合同庁舎 (政岡常務理事、松村常務理事)

2. その他の委員会等報告事項 (野村副会長)

- (1) 日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会
2月27日(金) 於 東京・日薬
原田センター長が出席されたと報告された。
- (2) 注射剤調剤の基本技能取得のための研修会 (在宅支援薬剤師研修)
3月15日(土) 於 安田女子大学 参加者13名
(3)、(4)とも関連して、主にトライアルとして開催し、本格的には先程の「在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム」の中の関連として取り組むと報告された。
- (3) 無菌製剤処理研修会 (在宅支援薬剤師研修)
3月21日(土) 於 福山大学参加者13名
- (4) 無菌調剤研修会 (在宅支援薬剤師研修)
3月21日(土) 於 広島国際大学 参加者13名

3. 審議事項

- (1) 第44回広島県薬剤師会臨時総会について (資料9) (野村副会長)
3月29日(日) 午後1時~ 於 広島県薬剤師会館
・次第
・質問事項
事前に提出があったのは広島支部から予算・補正予算のことについては、会計担当の谷川常務理事から説明をお願いすることとなった。
- (2) 監査会の開催について (野村副会長)
月 日 () 午後2時~
【昨年: 4月23日(水) 午後3時より開催】
定款第52条会長は、毎事業年度経過後2箇月以内に次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時総会に提出するものとする。
日程調整は、監事の都合を先に確認し、その後、決定するとされた。なお、監査終了後に理事会を開催することとなるため、その日程調整も併せて行うこととなった。
- (3) 第45回広島県薬剤師会通常総会の開催について (日程確認) (野村副会長)
6月14日(日) 午後1時~ 於 広島県薬剤師会館

- (4) 常務理事会へのオブザーバーの出席について (野村副会長)

議論の結果、常務理事会では別段、出席を反対する理由はないが、理事会で再度議題にきちんと挙げて決定するよう、組織として段取りを踏むということになった。

- (5) 文書管理ネットの公開について (村上副会長)

日薬や関係団体からの重要文書を理事にも閲覧していただくと、理事会等会議もスムーズに進行できるメリットがあるのではないと思われるが、ID・パスワード管理も含め、このことについても理事会で協議することとなった。今の現状について、豊見専務理事からも補足説明があった。

- (6) 日本薬剤師会雑誌新シリーズ企画「都道府県薬剤師会~こんな事やっています~」への執筆について (資料10) (野村副会長)

掲載月: 平成28年2月号

今年6月、北海道から始まって、来年、岡山で終わるように日程が組んであるが、2月号なので、秋頃に再度、検討することとなった。

- (7) ピンクリボンdeカープについて (資料11) (井上常務理事)

開催日: 5月17日(日)

場所: MAZDA Zoom-Zoomスタジアム

・カープコラボTシャツの学会での販売枚数の確保は事務局にお願いすることとした。

(事務局に確認し、前年度枚程度をピンクリボンにお願いする。)

・協賛チケットの枚数1000枚は、今年は人気があり、昨年は8枚であった。(内野自由席) 近日中に申し出てほしい。

・当日のボランティア数は全員で200名を予定しており、薬剤師会からは2名。前回の常務理事会でヤクザイクんの派遣が承認され、その中に入る方をボランティア(大学生)を募集する。ヤクザイクんが何をするかを先に決めることとし、実行委員会の2名とヤクザイクん人員2名の計4名分の保険等をピンクリボンでお願いすることになった。

大学にボランティアを頼む場合、個別にお願いするのか、会からお願いするのが分からないが、別段、問題はないので、実行委員会からお願いすることとなった。

ヤクザイクんで何をするのかについては、構成団体からは、協賛品の提供や熊野町のキャラクター“やふでりん”が『がん検診の推進』というタスキかけて立っている。ヤクザイクんもタスキを作成してはどうかと言われた。タスキを付けて何か配布物を配ることをしてはどうか。パンフレットがあれば、薬のことで可。(薬物の乱用はダメゼッタイ・PMDA・危険ドラッグ) お金が掛かることをしてもいいと言われ、地域医療推進機構の助成金を使用してもいいと言われた。(がん推進関係であれば、新しく何かを作成してもいい。) タスキを作成してはどうか。(がんの方で考えてもらい、がん対策課と同じようにする。)

- ・松村常務理事からの提案で、細かいことは実行委員で決めるということでした。 (例えば、ボランティアも4名ではなく、あと1・2名追加してはどうか。実行委員を含めて4名まではピンクリボンで、それ以外は薬剤師から拠出することとなる。) 確認しながら進めることとなった。
- (8) 在宅患者の残薬確認に関する調査事業検討委員会について (資料12) (村上副会長)
提出資料は青葉の議事要旨であり、混乱させてしまいましたが、今後、若い方にいろいろな調査・研究をやっていただきたいとのことで、この事業を青年薬剤師会にお願いしたいと思っており、青年薬剤師会にも打診をして了承してもらっているが、委員会として開催するのであれば、理事会承認が必要であろうかと思っている。今後も、いろいろな事業を若い方でやっていくにはどのようにしたらいいかということで、審議に挙げさせていただいた。単なるワーキンググループの開催であれば、理事会承認は不要で、団体の代表者だけ出てきていただければいいのかもしれないが、今後の事もあるので、そこを審議してほしい。委員会の開催は、まだしていないと説明された。
前田会長から、委員会として青葉に丸投げなのかと確認され、丸投げにするわけにはいかないと思っており、顧問か委員長として、県薬役員2～3名は出席しなければいけないと思っている。実働部隊を青葉にお願いしたいと回答された。
豊見専務理事から、この事業を青葉に委託をして、広報等に協力するというのではどうかと提案されたが、前田会長から、投げ方が問題であると指摘があった。
委員会を設置すると、理事会承認が必要であり、前田会長から、今後、在宅関係ではいろいろな問題点が出てくることが予想され、(理事会承認の場合) 書面表決云々もあるが、在宅関係委員会で良い案がないかと確認された。
豊見専務理事より、この委員会の内容は、現実的のものすごく難しいことであり、在宅に向いている薬剤師は、この問題は把握していて、特に問題になるようなことはないと言われた。薬剤師にアンケートを行うものではなく、多職種連携でアンケートを行い、予算計上の関係で、27年10月から本格稼働をする予定であると説明され、まだ少し時間があるので、下準備を青年薬剤師会にお願いし、それを踏まえた委員会やワーキングを検討したいと説明された。
- (9) 平成27年度「看護の日」広島県大会への出席について (資料13) (野村副会長)
開催日：5月9日 (土)
場所：広島国際会議場
例年どおり野村副会長が出席されることとなった。
- (10) 後援、助成及び協力依頼等について (野村副会長)
ア. 「わんぱく大作戦」後援名義使用について (資料14) (野村副会長)
主催：テレビ新広島
後援：広島県、広島県教育委員会、広島市、広島

市教育委員会

広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県看護協会外

(昨年度：承諾済)

後援名義使用は承認された。

- イ. 明日の動脈硬化予防を考えるシンポジウム後援名義使用について (資料15) (野村副会長)

日時：6月25日 (木) 午後7時～9時

場所：リーガロイヤルホテル広島

共催：日本動脈硬化学会、MSD株式会社、バイエル薬品株式会社

(平成23年度：承諾済)

後援名義使用は承認された。

4. その他

- (1) 常務理事会の開催について (野村副会長)

4月16日 (木) 午後6時30分～ (議事要旨作製責任者【予定】有村健二常務理事)

平成27年度からはお弁当が廃止され、次回の「在宅医療推進委員会」は中止となった。

- (2) 日本薬剤師会薬剤師年金保険制度に関するアンケートについて (資料16)

締切り：4月26日 (日) 【要回答】

回 答：FAX又は郵送

〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国連ビル7階

公益社団法人日本薬剤師会会計・厚生課

FAX (03)-3353-6270

回収率が悪いので各役員等も記載し、回答を送ることとなった。

- (3) 平成27年度広島県四師会役員連絡協議会の開催について

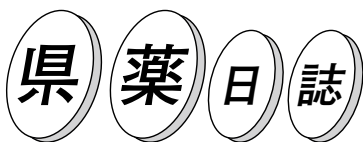
日時：7月17日 (金) 午後6時30分～

場所：ANAクラウンプラザホテル 3階オーキッド本会が当番であり、各役員の出席をお願いされた。

- (4) 第25回日本医療薬学会年会について (チラシ)

- (5) 広島県立美術館「スペイン・リアリズム絵画の異才磯江毅展」について

(チラシ・割引引換券)



日	付	行 事 内 容
2月20日	金	eーお薬手帳に関する打合せ (豊見薬局本店)
21日・22日		・日本薬剤師会第84回臨時総会 (ホテルイースト21東京) ・一般社団法人日本プライマリ・ケア連 合学会プライマリ・ケア認定薬剤師研 修会 (広島大学)
22日	日	・竹原薬剤師会地域包括ケアにおける講 演会(たけはら美術館文化創造ホール)
23日	月	・新会館建設打合せ ・がん対策課来会 ・地対協WG ・ひろしま医療情報ネットワーク(HM ネット)についての説明会(尾道地 区) (エバルス尾道営業所)
24日	火	中国四国厚生局監査立会 (KKRホテル広島)
25日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会 保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・医療・衛生材料供給拠点整備委員会 ・第3回会館建設特別委員会 ・難病の新たな医療費助成制度の研修会 (東部) (学校法人福山大学宮地茂記念館)
26日	木	・第77回中国地方社会保険医療協議会広 島部会 (中国四国厚生局) ・難病の新たな医療費助成制度の研修会 (西部) (エソール広島) ・第26回広島プライマリ・ケア研究会 (広島医師会館)
27日	金	・在宅医療を推進するための研修に関す る連携協定式 (ホテルグランヴィア広島) ・日本薬剤師会薬事情報センター実務担 当者等研修会 (東京・日薬) ・在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム 検討委員会
28日	土	平成26年度ひろしま健康づくり県民運動 推進会議健康づくり講演会 (広島県健康福祉センター)
3月4日	水	・日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当 者会議 (東京・日薬) ・中国四国厚生局及び広島県による社会 保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・「子育て応援団すこやか2015」第1回サ ポートゾーン調整会議 (広島テレビ)

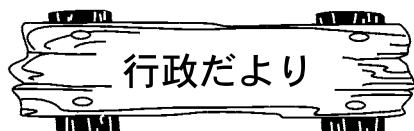
日	付	行 事 内 容
3月5日	木	・医工連携推進プロジェクト・チーム来 会 ・平成27年度抗HIV薬服薬指導研修会 の打合せ ・常務理事会
6日	金	広島県緩和ケア支援センター地域在宅緩 和ケア推進協議会第2回会議 (県立広島病院)
7日	土	・第10回広島胃腸と経腸栄養療法研究会 (広島国際会議場) ・地域・職域会長協議会(支部長・理事 合同会議)(TKPガーデンシティ広島) ・全体理事会 (TKPガーデンシティ広島)
9日	月	・正・副会長会議 ・広島大学薬学部薬学科、広島大学大学 院医歯薬保健学研究所、広島大学大学 院医歯薬学総合研究科 卒業・修了記 念パーティー (グランドプリンスホテル広島)
10日	火	・社会保険診療報酬支払基金広島支部来 会 ・広島県緩和ケア支援センター平成26年 度緩和ケア人材育成検討会 (緩和ケア支援センター)
11日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会 保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・平成26年度広島県地域包括ケア推進セ ンター多職種連携推進ワーキングチ ーム会議 (広島県健康福祉センター) ・税理士法人事務所訪問 (広島市中区八丁堀)
12日	木	・平成26年度日本薬剤師会学校薬剤師部 会研修会くすり教育研修会 (スクワール麴町) ・広島県医療審議会 (県庁・北館) ・「子育て応援団すこやか2015」打合せ
13日	金	・第797回社会保険診療報酬支払基金広 島支部幹事会 (支払基金広島支部) ・在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム 検討委員会
14日	土	・日本薬剤師会平成26年度地域・在宅医 療、薬局・薬剤師を活用した健康情報 拠点推進事業等担当者全国会議 (TKP市ヶ谷カンファレンスセンター) ・神戸学院大学薬学部学内合同企業説明 会 (神戸学院大学ポートアイランドキャン パス) ・薬事情報センター定例研修会
15日	日	注射剤調剤の基本技能取得のための研修 会(在宅支援薬剤師研修)(安田女子大学)

日	付	行 事 内 容
17日	火	健康づくりの推進に向けた連携協力協定に基づく会議 (38団体) (国保会館)
18日	水	・第4回会館建設特別委員会 ・広報委員会
18日・19日		中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)
19日	木	・平成26年度第2回ひろしま食育・健康づくり実行委員会 (県庁 北館) ・日本薬剤師会平成26年度社会保険指導者研修会 (フクラシア東京ステーション) ・災害時公衆衛生チーム活動検証会 (県庁・本館) ・(公財) 広島県地域保健医療推進機構来会 ・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会 (本通ドムス)
20日	金	・広島県発明協会知財総合支援窓口相談 (広島県発明協会) ・難病患者災害時支援マニュアル作成・検討部会 (県庁・本館) ・平成26年度第2回広島県地域包括ケア推進センター運営協議会 (広島県健康福祉センター)
21日	土	・無菌製剤処理研修会 (在宅支援薬剤師研修) (福山大学) ・無菌調剤研修会 (在宅支援薬剤師研修) (広島国際大学)
22日	日	平成26年度在宅医療推進拠点整備事業報告会 (広島市文化交流会館)
23日	月	・日本薬剤師会医薬分業指導者協議会 (厚生労働省) ・平成26年度第1回在宅医療の人材(訪問看護師)確保のための推進事業検討委員会 (広島県看護協会) ・医療・衛生材料供給拠点整備委員会
24日	火	復職支援研修説明会 (広島県薬剤師会館・まなびの館ローズコム)
25日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・広島県がん対策推進協議会平成26年度第2回会議 (県庁)
26日	木	・第78回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局) ・(公財) 広島県地域保健医療推進機構定時評議員会 (広島県健康福祉センター) ・在宅医療推進委員会 ・常務理事会

日	付	行 事 内 容
27日	金	・広島県立福山若草園移転開園記念式典 (広島県立福山若草園) ・平成26年度広島県医療費適正化計画検討委員会 ・平成26年度第2回広島県地域保健対策協議会定例理事会 (広島医師会館)
28日	土	・NPO法人広島県介護支援専門員協会定時総会 (広島県健康福祉センター) ・中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会及び運営委員会合同会議 (サンピーチOKAYAMA)
29日	日	第44回広島県薬剤師会臨時総会
30日	月	認定基準薬局制度運営協議会
31日	火	・広島県学校薬剤師会常務理事会 ・財務担当者打合会
4月1日	水	辞令交付
3日	金	広島国際大学入学宣誓式 (広島国際大学講堂)
4日	土	復職支援研修説明会 (広島県薬剤師会館・まなびの館ローズコム)
7日	火	・第18回中国地方社会保険医療協議会総会 (中国四国厚生局) ・検査センター委員会
8日	水	平成27年度社会保険医療担当者(薬局)指導打合会
10日	金	・第798回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部) ・薬局実習受け入れ実行委員会
11日	土	薬事情報センター定例研修会
14日	火	林 正夫県議会議長訪問 (県庁)
15日	水	6年制薬局実務実習受け入れ説明会 (呉市薬剤師会)
16日	木	・平成27年度第1回「がん検診へ行こうよ」推進会議 (広島県健康福祉センター) ・新基金事業(尾道分)に係る薬務課からの事業説明 ・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会 (本通ドムス) ・常務理事会 ・全体理事会
18日	土	越智光夫先生広島大学学長就任記念祝賀会 (リーガロイヤルホテル広島)
19日	日	安田女子大学薬学部実習成果報告会 (安田女子大学9号館)
20日	月	未就業薬剤師就労支援事業実行委員会

行事予定 (平成27年5月～7月)

- | | |
|---------------|---|
| 5月9日(土) | 平成27年度「看護の日」広島県大会(広島国際会議場) |
| 5月13日(水) | 日本薬剤師会第1回都道府県会長協議会(会長会)(東京・日薬) |
| 5月14日(木) | 日本薬剤師会総会議事運営委員会(東京・日薬) |
| 5月14日(木) | 厚生労働省並びに中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の特定共同指導
(呉市福祉会館外) |
| 5月15日(金) | |
| 5月15日(金) | 第799回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部) |
| 5月16日(土) | 第59回広島県病院薬剤師会総会(エソール広島) |
| // | 第482回薬事情報センター定例研修会 |
| 5月17日(日) | ピンクリボンdeカープ(MAZDA Zoom-Zoomスタジアム) |
| 5月21日(木) | 常務理事会 |
| 5月22日(金) | 第39回山口県学校環境衛生研究大会(山口県教育会館) |
| 5月23日(土) | 子育て応援すこやか2015(広島グリーンアリーナ) |
| 5月24日(日) | |
| 5月30日(土) | 日薬代議員中国ブロック会議(ホテルニュータナカ) |
| 5月31日(日) | |
| // | 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会 |
| // | 安芸支部総会(サンピア・アキ) |
| 2015/6/1～8/31 | 平成27年度広島県農薬危害防止運動 |
| 6月4日(木) | 日本薬剤師会平成27年度試験検査センター連絡協議会(群馬県) |
| 6月5日(金) | |
| 6月7日(日) | 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会(宮地茂記念館) |
| 6月9日(火) | (公財)広島県地域保健医療推進機構評議員会(広島県健康福祉センター) |
| 6月10日(水) | 在宅医療推進委員会 |
| // | 常務理事会 |
| 6月11日(木) | 第483回薬事情報センター定例研修会 |
| 6月12日(金) | 第800回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 |
| 6月13日(土) | 広島大学医学部創立70周年・広島大学医学部医学科広仁会創立60周年記念事業
(リーガロイヤルホテル) |
| // | 日本ジェネリック医薬品学会第9回学術大会(アクトシティ浜松) |
| 6月14日(日) | |
| // | 第45回広島県薬剤師会定時総会 |
| 6月18日(木) | 第20回日本緩和医療学会学術大会(パシフィコ横浜) |
| 6月19日(金) | |
| 6月20日(土) | |
| 6月25日(木) | 明日の動脈硬化予防を考えるシンポジウム(リーガロイヤルホテル広島) |
| 6月27日(土) | 福山大学開学40周年記念式典・記念講演・能楽講演及び祝賀会(福山大学 大学会館) |
| // | 日本薬剤師会第85回定時総会(ホテルイースト21東京) |
| 6月28日(日) | |
| // | 新薬剤師研修会 |
| 7月4日(土) | 第1回日本医薬品安全性学会学術大会(福山大学宮地記念館) |
| 7月5日(日) | |



平成27年3月17日

公益社団法人広島県薬剤師会会長様
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様
 広島県医薬品配置協議会会長様
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長
 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 薬務課

登録販売者制度に関するQ & Aについて（通知）

このことについて、平成27年3月13日付けで厚生労働省医薬食品局総務課から、別紙のとおり事務連絡がありました。ついては、貴会会員へ周知をお願いします。

担当 薬事グループ
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
 （担当者 細川）

別紙

事務連絡
 平成27年3月13日

各 〔都道府県〕
 〔保健所設置市〕 衛生主管部（局）薬務主管課 御中
 〔特別区〕

厚生労働省医薬食品局総務課

登録販売者制度に関するQ & Aについて

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（平成26年厚生労働省令第92号。以下「改正省令」という。）の内容については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行等について」（平成26年8月19日付け薬食発0819第1号厚生労働省医薬食品局長通知。以下「施行通知」という。）でお示ししておりますが、今般、そのQ & Aを別添のとおり取りまとめましたので、業務の参考としていただくとともに、貴管下関係団体、関係機関等への周知をお願いいたします。

なお、「実務経験証明書に関するQ & Aについて」（平成24年3月30日付け厚生労働省医薬食品局総務課事務連絡）は、改正省令の施行日（平成27年4月1日）をもって廃止します。

別 添

(問1) 施行通知(※)の4(1)②及び(2)②に「実務又は業務に従事した期間は、月単位で計算することとし、1か月に80時間以上従事した場合に、実務又は業務に従事したものと認められる。」とされているが、同一月の実務又は業務は、同一業者の同一店舗(薬局及び店舗販売業の店舗をいう。)において行う必要があるか。

(答) 一般従事者の実務及び過去5年のうち一般従事者又は登録販売者として実務又は業務に従事した期間が通算して2年に満たない登録販売者の実務は、薬剤師等の管理及び指導の下に行うものであるため、期間を通じて同一業者の同一店舗において、かつ、継続して行われることが望ましく、最低限、同一月中においては、1か月に80時間以上同一業者の同一店舗において実務を行った場合に限り、その月を実務経験又は業務経験とすることができる。

なお、業者、店舗を変更した場合、それぞれの店舗における証明が必要である。

(※) 平成26年8月19日付薬食発0819第1号厚生労働省医薬食品局長通知「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行等について」

(問2) 過去5年のうち一般従事者又は登録販売者として実務又は業務に従事した期間が通算して2年に満たない登録販売者以外の登録販売者が行う業務についても、問1と同様か。

(答) 過去5年のうち一般従事者又は登録販売者として実務又は業務に従事した期間が通算して2年に満たない登録販売者以外の登録販売者(店舗管理者を除く。)については、同一月中に、同一業者の複数の店舗において1か月に80時間以上業務に従事した場合は、その月を業務経験とすることができる。

なお、1と同様、業者、店舗を変更した場合、それぞれの店舗における証明が必要である。

平成27年3月19日

公益社団法人広島県薬剤師会会長 様
一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長 様
広島県医薬品卸協同組合会長 様
広島県製薬協会会長 様
広島県医療機器販売業協会会長 様
中国歯科用品商協同組合広島県支部支部長 様

広島県健康福祉局薬務課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 施行規則第162条等に基づく各種講習会の実施について(通知)

このことについて、平成27年2月18日付けで厚生労働省医薬食品局医療機器・再生医療等製品担当参事官室から別紙1のとおり、平成27年2月23日付けで一般社団法人日本ホームヘルス機器協会から別紙2のとおり、事務連絡がありました。

ついては、貴会(組合)会員への周知をお願いします。

担 当 薬事グループ
電 話 082-513-3222(ダイヤルイン)
e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 細川)

別紙1

事務連絡

平成27年2月18日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局

医療機器・再生医療等製品担当参事官室

平成27年度各種登録講習会の実施について

公益財団法人医療機器センターから、別添のとおり「平成27年度各種登録講習会の実施について」の開催案内がありましたので、貴管内関係業者、関係団体等に対し周知をお願いいたします。

詳細は、次の公益財団法人医療機器センターのホームページを御確認ください。

<http://www.jaame.or.jp/index.php>

別紙2

日ホ協発第46号

平成27年2月23日

都道府県薬務主管課長 殿

〒113-0034

東京都文京区湯島4-1-11 南山堂ビル5階

一般社団法人日本ホームヘルス機器協会

会長 稲田 二千武

TEL：03-5805-6131

FAX：03-5805-6135

<http://www.hapi.or.jp>

平成27年度医療機器の販売・貸与営業所管理者講習会並びに医療機器の 販売・貸与営業所管理者及び修理責任技術者の継続的研修の実施について (4月～11月実施分)

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の諸事業にご指導・ご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記(4月～11月実施分)につきましては、別添のとおり実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、貴管下関係団体等に対し、受講についてご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、標記につきましては、当協会ホームページ(<http://www.hapi.or.jp>)におきましても、お知らせしておりますのでご活用願います。

敬具

平成27年3月19日

一般社団法人広島県医師会会長様
 一般社団法人広島県病院協会会長様
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様
 広島県病院薬剤師会会長様
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様
 広島県医薬品卸協同組合理事長様
 広島県製薬協会会長様
 広島県医薬品配置協議会会長様
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局薬務課長
 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)

要指導医薬品として指定された医薬品について（通知）

このことについて、平成27年3月13日付けで厚生労働省医薬食品局審査管理課から別紙のとおり、事務連絡がありました。

ついては、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担 当 薬事グループ
 電 話 082-513-3222（ダイヤルイン）
 e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
 （担当者 細川）

要指導医薬品一覧（平成27年3月13日時点）

○ スイッチ直後等品目 14成分15品目

有効成分	販売名	薬効分類等
フェキソフェナジン塩酸塩	アレグラFX	アレルギー用薬
アンタザノラスト水和物	アイフリーコーワAL	アレルギー用薬
イブプロフェン	ナロンメディカル リングルアイビー錠α200	解熱鎮痛薬
セチリジン塩酸塩	コンタック鼻炎Z ストナリニZ	アレルギー用薬
イコサペント酸エチル	エバデルT エバアルテ（平成26年9月販売中止）	中性脂肪異常改善薬
赤ブドウ葉乾燥エキス混合物	アンチスタックス	むくみ等改善薬【ダイレクトOTC】
トラニラスト	ロートアルガードプレテクト	アレルギー用薬
ベミロラストカリウム（外用）	ノアールPガード点眼液	アレルギー用薬
エバスチン	エバステルAL	アレルギー用薬
アルミノプロフェン	ルミフェン	解熱鎮痛薬
トリメプチンマレイン酸塩	セレキノNS	消化器官用薬
チェストベリー乾燥エキス	ブレフェミン	月経前症候群治療薬【ダイレクトOTC】
フッ化ナトリウム（洗口液）		歯科用剤（う蝕予防）
ベミロラストカリウム（外用）	今後販売予定	アレルギー用薬
ネチコナゾール塩酸塩		腔カンジダ用薬

○ 劇薬 5品目

主な有効成分	販売名	薬効分類等
ヨヒンビン塩酸塩	ガラナボーン	勃起障害等改善薬
塩酸ヨヒンビン	ハンビロン	勃起障害等改善薬
硝酸ストリキニーネ		勃起障害等改善薬
塩酸ヨヒンビン	ストルピンMカプセル	勃起障害等改善薬
ヨヒンビン塩酸塩	マヤ金蛇精（カプセル）	勃起障害等改善薬
ホルマリン	エフゲン（平成26年3月販売中止）	殺菌消毒薬

別紙

事務連絡

平成27年3月13日

各 〔 都 道 府 県 〕
〔 保健所設置市 〕 衛生主管部（局）薬務主管課 御中
〔 特 別 区 〕

厚生労働省医薬食品局審査管理課

要指導医薬品として指定された医薬品について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第5項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件」（平成27年厚生労働省告示第58号）が平成27年3月13日に告示され、別表の品目が要指導医薬品として指定されましたので、お知らせします。

なお、別表医薬品に関する情報については、後日、医薬品の販売制度ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/newyoushidou.html>）により掲載することとしております。

別表

有効成分	販売名	製造販売業者	承認年月日	調査期間（予定）
フッ化ナトリウム	エフコート エフウォッシュ バトラー エフウォッシュ	サンスター株式会社	平成27年3月13日	安全性等に関する 製造販売後調査期 間（3年）

平成27年4月3日

公益社団法人広島県薬剤師会会長様
広島県病院薬剤師会会長様

広島県健康福祉局長
〔 〒730-8511 広島市中区基町10-52 〕
薬務課

薬局等構造設備規則の一部を改正する省令の 施行について（通知）

このことについて、平成27年4月1日付け薬食発0401第8号により厚生労働省医薬食品局長から別紙のとおり通知がありました。

ついては、貴会会員への周知をお願いします。

担 当 薬事グループ
電 話 082-513-3222（ダイヤルイン）
（担当者 細川）

別紙

薬食発0401第8号
平成27年4月1日

各 $\left[\begin{array}{l} \text{都道府県知事} \\ \text{保健所設置市長} \\ \text{特別区長} \end{array} \right]$ 殿

厚生労働省医薬食品局長
(公 印 省 略)

薬局等構造設備規則の一部を改正する省令の施行について

薬局等構造設備規則の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第80号。以下「改正省令」という。）について、本日公布されましたが、その改正の趣旨等は下記のとおりですので、御了知の上、貴管下関係者へ周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 薬局に備えるべき調剤に必要な設備及び器具について

(1) 近年の調剤技術の進歩や使用状況を鑑み、薬局に備えるべき調剤に必要な設備及び器具について次のように見直しを行ったこと。

ア 液量器については、規格（20cc及び200ccのもの）を削除したこと。

ただし、小容量（50cc未満）及び中～高容量（50cc以上）のものを各1つ以上備えることが望ましいこと。

イ ピペット台及びロート台を削除したこと。

ウ メスフラスコ、メスシリンダーについては、どちらか一方を備えればよいこととしたこと。

エ メスピペットに代えてディスポーザブルシリンジを用いている等の実態があることに鑑み、調剤に必要な書籍以外の設備及び器具について、同等以上の性質を有する設備及び器具を備えていれば足りることとしたこと。

これらの設備及び器具に求められる性質は別添のとおりであるため、同等以上の性質を有するか否かの判断に用いられたいこと。なお、調剤に必要な書籍の取扱いは従前のとおりであること。

(2) これらの設備及び器具については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第11条の11及び薬剤師法第21条に規定する調剤の求めに応ずる義務を遵守するよう、その具備を求めているところであり、引き続きこれらの設備及び器具を備えるとともに、正当な理由なく調剤の求めを拒むことのないよう適切に指導されたいこと。

別添

	設備及び器具		性質
イ	液量器		一定量の計量
ロ	温度計（一〇〇度）		温度測定（環境、水温等）
ハ	水浴		医薬品を間接的に加温
ニ	調剤台		散剤、錠剤、水剤の調剤を行う専用の台
ホ	軟膏板		軟膏剤の混合
ヘ	乳鉢（散剤用のもの）及び乳棒		固体の粉碎、混和
ト	はかり （感量一〇ミリigramのもの及び感量一〇〇ミリigramのもの）		散剤の秤量 感量10mg：0.01g単位の秤量（小児科領域等分量が少ない場合等） 感量100mg：0.1g単位の秤量
チ	ビーカー		液剤の混合・攪拌
リ	ふるい器		錠剤粉碎時の篩過、コーティングの除去
ヌ	へら	金属製のもの	軟膏剤等の混合
		角製又はこれに類するもの	上記のうち、金属と反応性がある医薬品（サリチル酸等）の混合
ル	メスピペット		少量液剤（小児科領域等）の正確な計量
ヲ	メスフラスコ又はメスシリンダー		液剤の一定程度の正確な計量
ワ	薬匙	金属製のもの	散剤等の秤量
		角製又はこれに類するもの	上記のうち、金属と反応性がある医薬品（サリチル酸等）の秤量
カ	ロート		液体等を口径の小さい容器等に流下 液体と固体を濾過・分離

平成27年4月6日

一般社団法人広島県医師会会長様
一般社団法人広島県歯科医師会会長様
公益社団法人広島県薬剤師会会長様
広島県病院薬剤師会会長様
広島県医薬品卸協同組合理事長様
公益社団法人広島県看護協会会長様
広島県消費者団体連絡協議会会長様
広島大学大学院医歯薬保健学研究院院長様
一般社団法人広島県病院協会会長様
一般社団法人広島県医療法人協会会長様
広島県保険者協議会会長様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕
薬務課

平成25年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書 について（通知）

このことについて、平成27年3月27日付け薬食監麻発0327第1号により厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長から別紙のとおり通知がありました。

ついては、貴会（組合）会員等への周知をお願いします。

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
FAX 082-211-3006
E-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
（担当者：細川）

別紙

薬食監麻発0327第1号
平成27年3月27日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕 衛生主管部（局）長 殿
〔特別区〕

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長
（公 印 省 略）

平成25年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書について

医薬品の品質確保につきましては、日頃より格段のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」（平成19年10月15日策定）に基づく取組の1つとして、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、平成20年度より「後発医薬品品質確保対策事業」を実施しています。同事業は、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」（平成25年4月5日策定）においても、継続して行うこととされています。

今般、各都道府県において医薬品等一斉監視指導を通じてご協力いただいた平成25年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書を別添のとおり作成いたしましたので、関係者に対して周知の程よろしく願いいたします。

詳細は次の厚生労働省ホームページを御確認ください。<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000078915.html>

地域薬剤師会だより

尾道薬剤師会／行政薬剤師会／廿日市薬剤師会



<尾道薬剤師会>

平成27年薬政連集会・報告会及び新年会

平井 貴久美

尾道薬剤師会は、平成26年4月より、一般社団法人として始動後初めての新年会ということもあり、広島県薬剤師会より前田泰則会長をお招きし、全会員に声をかけ企画いたしましたところ、41名と例年になく大勢の方に参加いただき、盛大に集うことができました。



尾道でこのような大人数の会となりますと、会場も限られるため監事としては悩みどころであるのですが、せっかく広島より来ていただく前田会長にも、昔懐かしい情緒ある尾道の街を存分に味わっていただきたく、老舗割烹旅館でもあります「竹村家」でセッティングさせていただきました。

この「竹村家」は明治35年創業で、趣のある佇まいは国の登録有形文化財に指定されています。小津安二郎監督作品「東京物語」のロケ舞台となった縁の宿でもあります。大広間からは尾道水道が一望できるすばらしいロケーションで、映画の舞台などに幾度となく採用されたことがあるのにも納得です。東に尾道大橋、西に駅前棧橋までの尾道の大パノラマを楽しみながら、瀬戸内の海の幸を使って仕上げられた上品な味付けの和食の品々に舌鼓を打ちながらの会食は、大変盛り上がりとても良い懇親の場となりました。



前田会長からは、今も計画案が議論中であります新・広島県薬剤師会館の建設構想、今後の薬剤師会の展望など私たちも関心を寄せております話題についてのお話を聞くことができました。



また、今回の新年会で目立ったことは、若い薬剤師の方々の参加でありました。会場内ではそれぞれのテーブルで様々な会話が弾んでいたようで、「『尾道薬剤師会の青年部』なるものをつくろうではないか!」など、薬剤師の未来について熱く語る若い薬剤師もおられ、うれしくも頼もしい志に、尾道薬剤師会にとっても、少し明るい新年の幕開けとなりました。



<行政薬剤師会>

平成26年度広島県行政薬剤師会研修会

小松 佐和子

行政支部は、広島県内の地方公共団体の県庁や市役所、病院に勤務する薬剤師や薬学過程修了者を会員に毎年、様々なテーマで研修会を実施しています。

今年度は、2月14日のバレンタインデーの日に、TKPガーデンシティ広島にて、最近、危険ドラッグをはじめとする薬物が社会問題化していることから、中国四国厚生局麻薬取締部の富岡康博鑑定官を講師に迎え、『薬物専門講座「規制薬物の乱用実態」—化学構造から見るその作用—』の特別講演を開催しました。

広島県内では、危険ドラッグを公然と販売している店舗はありませんが、インターネットなどによる入手方法の多様化や密売化など、薬物乱用が皆無となる状況にはないのが現実です。また、行政支部の会員は、食品衛生や環境行政、病院業務など、様々な業務に従事しており、危険ドラッグによる事件・事故のニュースは聞いたことがあるけれど、詳しくは知らない方もあり、日本の状況だけでなく、世界を視野に、幅広い見識の講演で、規制薬物の乱用実態を垣間見ることが出来ました。

なんと、危険ドラッグの原材料は、海外から輸入されており、抑えこむために、厚生労働省も指定薬物の新規指定を猛烈な勢いで行っていますが、規制されれば、新たな物質がすぐに市場へ投入されることから、医薬品等の合成知識がある人の元、先に新規化合物をいくつも用意しておき、規制がかかれば、すぐに用意していた新規化合物を市場に投入しているのではないかと推測されているそうです。

危険ドラッグを使用した人が路上で叫んだり、交通事故を起こしたりする衝撃的な映像があり、危険ドラッグの使用の恐ろしさが実感でき、また、覚醒剤が卸からユーザーに行くまでの間に価格が上乘せされ、巨額の利益を得ていることや、似た構造を持つ化合物は、脳内の受容体への親和性が似ている、ロシアでは致死率の高いドラッグが出回っているなど、薬物乱用はダメ。ゼッタイ。であること、刻々と変わる世界情勢に対応して、麻薬取締部の方々が取締に尽力していることが分かりました。講演の最後に、麻薬取締官の採用募集について、ご家族やご友人の薬剤師で進路に悩まれている場合は、選択肢の1つとして、ぜひ麻薬取締員を推薦いただきたいと力を入れた紹介がありました。なかなか体験できない職種に薬剤師の技能が生かせるということでした。

進路を検討されている方がいらっしゃいましたら、麻薬取締官を、そして県や市の薬剤師職へもどうぞ選択肢の1つとして取り上げてもらえたら幸いです。

<廿日市薬剤師会>

廿日市市薬剤師会集合研修会

山田 友子

4月10日（金）19時20分から廿日市市総合健康福祉センター（あいプラザ）で開催された廿日市市薬剤師会集合研修会に参加しました。広島県薬剤師会副会長



で廿日市市薬剤師会会長の渡邊英晶先生のご挨拶の後、廿日市市薬剤師会副会長の石本晃一郎先生を座長に、神戸赤十字病院消化器内科副部長の白坂大輔先生から『増え続ける抗血栓療法におけるプロトンポンプ阻害剤の重要性』についてご講演いただきました。

NOAC（新規経口抗凝固薬）の特性と抗血栓療法におけるPPI（プロトンポンプ阻害剤）の重要性についてわかりやすく解説されました。古くから臨床で使用されている抗血小板薬アスピリンには、胃粘膜障害の問題点があるものの現在も汎用されており、特に高齢者、糖尿病合併患者の抗血栓療法にはプロトンポンプ阻害剤は必須であるとのこと。



アスピリンによる消化管出血では「アスピリンを継続したほうが消化管出血は多いが、全死亡は少ない。」という結果が出ており、またNOACとワルファリンカリウムを比較した場合「NOACのほうが頭蓋内出血のリスクは低い、消化管出血のリスクは高い。」という結果も紹介されました。

消化管出血の予防には、強い酸分泌抑制力を持つプロトンポンプ阻害剤が重要であり、低用量アスピリン投与時における胃潰瘍や十二指腸潰瘍の再発抑制にラベプラゾールナトリウムやランソプラゾールなどを使った治療は不可欠であると思います。

ところで、会場の廿日市市総合健康福祉センター（あいプラザ）は廿日市市休日夜間急患診療所としての機能もあり、私も出務しています。休日・夜間の救急患者の初期的治療を行うため、地域の医療関係者の協力により運営しています。廿日市市内で開業・勤務する医師や薬剤師が交替で診療などにあたっています。診療時間は内科（15歳以上の人のみ）月曜日～土曜日午後7時～午後10時、日曜日、祝日・休日、年末年始は午前9時～午後10時です。

諸団体だより

広島県青年薬剤師会



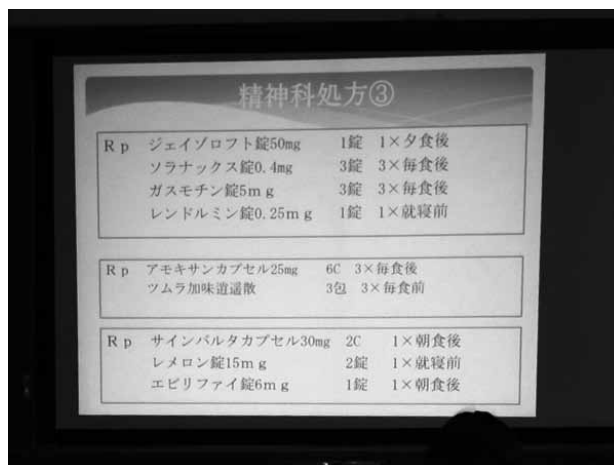
会長 辻 哲也

皆さんこんにちは。4月もあっという間に過ぎ、新しい世界に飛び込んだ新薬剤師の皆さんも、受け入れる側の皆さんも、多少は落ち着いてきたでしょうか。今回は2月と3月に行った勉強会の報告をさせていただきます。

まず2月18日(水)は、昨年11月にご好評いただいた草津病院の山田雅彦先生をお招きして、「精神疾患の病態と向精神薬の処方意図～PART 2～」と題した勉強会を行いました。前回は時間の都合で急ぎ足になってしまった気分障害や統合失調症の病態・薬物治療について、内容も人口密度も濃い90分間でした。気分障害の場合うつ病性障害や双極Ⅰ型、Ⅱ型…と様々な症状のタイプがありますが、実は診察しているDr.も「その中のどこしか見てないのかもしれない」(診察時の患者さんの状況が病相なのか間欠期なのかは、ある程度時間をかけないと分からない)というのは、他の疾患でも大事なと感じました。薬剤師ですからもちろん服薬指導や副作用のモニタリングも大事ですが、もしかしたら「診察時には分からなかった／言えなかったこと」があるかもしれません。改めて患者さんを「観る」ことの大切さを感じました。



また、一見毛色の違う薬剤が並んでいるように見えても、実は中心に据えたい薬剤は効果発現に時間がかかるために追加しているものが含めてあったり、副作用の予防のために追加で処方されていたり、効果を増強させるために処方されていたりと、順序立てて処方を見ることが治療の本筋が分かることもあるのだなと理解できました。そうすれば、その後の治療の目標や処方の変更も理解できるのだろうなと感じました。



続いて月が変わって3月29日(日)は、「薬剤師と輸液栄養ー“面白い!”から実践へー」と題して、医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院(金沢市)薬剤部の東敬一郎先生にワークショップ形式で研修会を行っていただきました。広島東洋カープ黒田博樹投手の復帰後公式戦初登板で、街中がその話題一色だった(テレビの平均視聴率も34.9%!)日にもかかわらず、学生さんも含め多くの方が足を運んでくださいました。



「輸液も食事」という意識を常に頭に置いて、バランスのよい輸液栄養を実施すべき」「輸液栄養においては、薬剤師はシェフでなければならない」「基本は健康な状態の栄養療法であって、疾患はその次」と、とにかく輸液栄養に対する意識がガラッと変わる3時間でした。まずは「健康な人」の栄養療法を考え、そこから疾患によって制限されること(疾患によって身体が受ける影響)を考慮して調整していくという考え方は、人間が健康な状態からある日病人になるという、ごくごく自然な経過に沿っていて分かりやすかったです。



そして何より一番心に残ったのは、「患者さんの理想や願望に沿って」「なるべく計算せずにだいたいで考える」ことでした。これは決していい加減に考えるのではなく、感覚も大事にしないと、患者さんに負荷ばかりかかって字面だけの輸液メニューになってしまったり、理想や願望に沿わない味気ない内容になってしまったりしてしまうということです。これは輸液に限った話ではないと思います。心もメニュー（処方提案）も患者さんに寄り添った薬剤師になりたいと改めて思いました。



5月以降も青葉は様々な勉強会やイベントで皆さんのお越しをお待ちしております。20代を中心とした、これからを担う理事による勉強会も開催予定です。参加には、学生さんも薬局勤務も病院勤務も卸勤務も、何も関係ありません。おトクな勉強会クーポンや勉強会の振り返りもできる会報などが手にできる会員も、随時募集中です。

詳しくは青葉ホームページ「@青葉」をご覧ください。Facebookで「広島県青年薬剤師会」と検索してみてください。

広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

2月21日（土）19時から第26回研修会をエバルス広島支店で開催しました。今回は「予防接種の最近の話題」と題して、ジャパンワクチンの山本高広先生に講義していただきました。日本からいくつかの子供の重篤な疾患が撲滅されました。30年、50年と長い時間はかかりましたが、国を挙げて取り組んだワクチン事業のおかげだと思います。われわれ医療に携わるものとして、副反応も含めてワクチンのことを熟知した上で、それでもワクチンの大切さを伝えていかなければならないと感じました。ところで、先日私はあるコンサートに行きました。神戸や東北の被災地に心の贈り物を届けるコンサートが続けている方です。ある時ルワンダに行き言葉を超えて子供たちと交流した時に、「君たちの将来の夢は？」と聞くと「先生」「お医者さん」などと答えたそうです。でも、現地の通訳の方に、「この子たちが15歳まで生ることが目標です。」と言われ、日本の環境が恵まれていることを感じたと言われました。

2月22日（日）13時からエソール広島2階活動交流室で「働く女性のためのお薬講座」と題してお話をしまし

た。現在自分でお薬を使っている方、親の薬をもらっている方、薬とは無関係であるが健康に関心のある方・・・等々、様々な環境の方が参加されていました。薬についてお話し、いろんな質問を受けました。もっともっと身近なところにいる薬剤師を知っていただきたいこと、病気でないときでも薬剤師にはお話しできることがある、と感じました。

4月4日（土）19時からエソール広島で新年度にむけての事業について、役員会で話し合いました。女性薬剤師会では4月と9月に手話講習会をします。第1回目は聴覚障害者について本当に理解できているかを問われました。ただ会話ができればよいのではないと言われました。片言の手話であっても、挨拶をすることだけでも、気持ちが伝えられればと思います。どの回からでも参加できます。詳細は女性薬剤師会にお問い合わせ下さい。

速報！

平成27年9月6日（日）

女性薬剤師会総会〈特別講演〉

広島国際大学 杉原数美先生

演題：未定

環境汚染物質の生体影響に関する研究をされています。健康な生活をするために、子どもが心身共に健やかに成長するために、環境が及ぼす影響を考えたいと思います。

広島漢方研究会

2月月例会報告及び 慢性・難病フォーラムIN大阪のお誘い



理事長 鉄村 努

2月月例会では、1時限目に小林宏先生による「漢方初級講座」が開催され、会員外参加者も含めて50名以上と大盛況でした。“漢方のキーポイントは便の硬さ！～便秘（下利）に対する漢方方剤”と題して、瀉下作用のある大黃が配合された処方の使い方などを紹介されました。



平成25年2月からスタートした初級講座も残すところあと2回、5月と6月で終了となります。

2時限目は副会長の吉本先生が「漢方診療30年」大塚敬節著の解説をしていただきました。



吉本先生は、早朝から山に入って様々な薬草を採取して毎月参加者に紹介してくれます。今月は釣藤散や抑肝散に配合される“カギカズラ・釣藤鈎”、利尿作用や糖尿病に有効な“かきどおし・連銭草”などを見せていただきました。



カギカズラ



かきどおし

3時限目は会長の山崎正寿先生（医師）に、私たち漢方専門薬局でも参考にしている日本の著名な漢方家浅田宗伯の口訣を書き記した「勿誤薬室方函口訣」を解りやすく解説していただきました。

4時限目は「黄芩湯の処方解説と製剤実習」と題し、木原敦司先生と佐々木伸忠先生を講師として“煎剤”を製剤しました。最初に、黄芩湯について文献を読んで病理

及び効能効果を学習しました。黄芩湯は『傷寒論』を出典とする処方方で、太陽病



と陽明病の合病として生じる“下痢”に適応する処方です。

実習ではまず、甘草を火で炙って修治（しゅうち）して、4種類の生薬を計量後に煎剤用紙パックに詰めて薬局製剤「黄芩湯」の出来上がり。最後に参加者全員で煎じ薬を試飲しました。みな興味津々、楽しみながら実習を行いました。広島漢方研究会では、毎月の勉強会のうち年5回薬局製剤実習を実施しています。6月月例会では4時限目に“当帰散・散剤”の実習を行う予定です。

広島漢方研究会の所属する一般社団法人漢方交流会が主催します「第13回慢性・難病フォーラム」が、平成27年5月31日（日）大阪コロナホテルにおいて「ストレス社会の漢方治療・腰痛・関節痛」をテーマに開催されます。最初に京都府立医大特任教授三谷和男先生（医師）が基調講演「関節痛・腰痛の漢方治療」、次に旧交流会理事長の真鍋立夫先生（薬剤師）が基調講演「疼痛疾患に対する漢方医学的アプローチ」と題して講演されます。最後に3名の話題提供者が話題を提供して会場の皆様方と討論する場になっています。私も話題提供者の一人として『腰痛・関節痛の症例報告』と題して、八味地黄丸や当帰芍薬散・越婢加朮湯などを用いた症例の報告する予定です。詳細は日本漢方交流会ホームページでご確認ください。

【漢方初級講座の講義予定】 1時限目 9:30～11:00

第22回 5月10日（第2日曜）

鎮痛剤の連用からの解放の可能性

～痛みに対する漢方方剤～

第23回 6月7日（第1日曜）

最終回は思いっきり新しい命について

～妊娠希望の患者さんに対する漢方薬の活用～

※6月月例会は、第2日曜日が広島県薬剤師会総会と重なるため6月7日第1日曜日に変更になりました。

“より深く漢方を学びたい！”とお考えの方はオープン参加も可能（1日参加費3,000円・薬剤師研修シール3点・漢方薬、生薬認定薬剤師更新用としても使用可・予約不要）です。ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または研究会事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

Tel：082-285-3395

広島県学校薬剤師会



平成26年度くすり教育研修会について

会長 永野 孝夫

東京・スクワール麹町に於いて3月12日に開催された上記大会に参加したので報告致します。

この研修会は、学校薬剤師と学校関係者が学校現場における医薬品教育の現状と課題を共有してよりよい連携の在り方等を模索し、医薬品教育の充実を図るため開催されたものです。

特別講演として文部科学省・北垣邦彦・健康教育調査官より「医薬品に関する教育の必要性～期待される学校薬剤師の役割～」と題して校長等管理職、保健主事、養護教諭、学校薬剤師への期待を語られました。学習指導要領が改定され中学校では、平成24年度から全面实施、高等学校では、平成25年から年次進行実施される事を受け、改正薬事法、学校における一般用医薬品の保管状況、指導者用参考資料、学校薬剤師へのお願いを語られました。

続いて、学校現場におけるくすり教育の現状と課題を各立場より事例報告を受けました。

①「中学校におけるくすり教育～添付文書を副教材として」

東京薬科大学薬学部教授 加藤 哲太

②「小学生の発達段階別薬育が中学生の医薬品理解と適正使用に与える影響」

慶応義塾大学薬学部教授 福島 紀子

③「8年の歩み～大阪市内の小学校に対する医薬品適正使用の啓発～」

大阪市学校薬剤師会副会長 西川 節子

④「栗東市立中学校におけるくすり教育への取り組み」

滋賀県薬剤師会学校薬剤師部会健康教育

ワーキンググループ 岡田 東和子

⑤「学校薬剤師と連携したくすり教育の充実について～保健授業の取り組みから～」

山口県柳井市立柳井中学校教諭 宮内 秀一郎

平成27年度広島県学校薬剤師会総会について

今年度の総会を下記の日程で開催しますので支部長、代表者の先生方は予定に入れておいて下さい。

日 時：平成27年6月6日（土）午後2時

場 所：広島県薬剤師会館

広島県医薬品卸協同組合

<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

セイエル株式会社
薬事医薬情報部 大黒 千佳子

今回の諸団体だよりを担当させていただきますセイエル株式会社薬事医薬情報部の大黒千佳子と申します。

医薬品卸での勤務は初めてで、調剤薬局とは雰囲気が大いぶ違っていて感じています。入社して数か月が経ちましたが、取扱い商品が医薬品のみならず医療機器、衛生用品等多岐にわたっており、お問い合わせの内容も様々、読み慣れない文章の通達や各種マニュアルと向き合いつつ、毎日があっという間に過ぎていっています。しかし、広島弁が飛び交うオフィスで、地元という居心地の良さを感じながら、仕事に取り組めることは幸せだと感じています。

入社前は医薬品卸での主な仕事は医薬品の管理、DI問合せ対応というイメージでしたが、入社後の今は、薬事に関する業務が多いと感じています。法的な規制以外でも、全例調査が義務付けられた医薬品など販売管理が必要な品目がたくさんあり、毎日の大切な業務の1つで

す。また、他部門の方と一緒に協力しながら、組織の一員として仕事をしていくという場面も思っていたより多そうと感じております。

先日、弁護士でもあり薬剤師でもある先生の講演を聞きに行く機会がありました。法律という視点でのお話を聞くのは初めてでしたし、入社後間もない時期であったのもあり、とても新鮮でした。臨床現場の薬剤師向けのお話でしたが、調剤過誤時の法的責任にどんな種類のものがあり、どのような行為が過失（義務違反）とされるのかから、2014年6月の薬事法・薬剤師法の改正の意味、法的責任を果たし、社会から信頼を得て職能を拡大していこうというところまで、幅広いお話でした。

調剤薬局に勤めていた時、業務手順に変更が生じた際は、会社の本部が変更内容を分かりやすくまとめて下さっており、その指示資料に従い業務を行えばよかった（要指導医薬品の区分が設けられたことに伴う商品の陳列変更が必要になった際等）ため、恥ずかしながら通達そのものを熟読したことはありませんでした。現職では、そのような文章を読む機会が増えそうですので、何とか読みこなせるようになりたいと思いますし、お問い合わせをいただいた時に即答できるよう、情報を正しく理解、整理しておけるようになりたいと思います。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。
生活費の実費を補償するものではありません。

1口当りの月払保険料

保険期間:2014年8月1日午後4時から2015年8月1日午後4時まで
中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型. 保険期間1年. てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
月 払 保 険 料	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成26年8月1日)の満年齢をいいます。

おすすめ!

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプも選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

制度の特徴

1

24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間*1を超えた場合に補償します。*2

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる休業も補償します。



3

ご加入の際、医師の診査は不要です！

別紙の加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」サービスの詳細は後記「サービスのご案内」をご参照ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話での相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-232-8800 FAX:082-294-1868)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いいたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落としで便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

❖❖❖❖ 研 修 だ よ り ❖❖❖❖

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。
詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>)をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況
平成27年4月末日現在 1,188名(内更新912名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
5月8日(金) 19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 ー明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー漢方医学による便秘の治療(大黃剤) 講師：小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) ※どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス：福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。
5月10日(日) 9:30～16:00 広島県薬剤師会館2階 第597回広島漢方研究会月例会 9:30～11:00 鎮痛剤の連用からの解放の可能性 ～痛みに対する漢方方剤～ 小林宏 11:00～12:30 『大塚敬節著・漢方診療30年』解説:吉本悟 13:30～15:00 『勿誤薬室方函口訣釈義』解説:山崎正寿 15:00～16:00 『漢方医学十講』解説:菊一優子		広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局： 082-232-7756	3	広島漢方研究会会員：無料 会員外の当日参加：3,000円(学生1,500円) 事前の予約は不要です。お気軽にご参加ください。
5月14日(木) 19:00～21:00 東広島保健医療センター 3階大会議室 東広島薬剤師会青年部研修会 テーマ：臨床心理士と考える『患者さんのこころ』 講師：香川大学 保健管理センター講師 臨床心理士 高田純先生 「研修会では薬剤師に求められるコミュニケーションについて、講義+演習を行います。日常生活から患者さんとの接し方まで、短い時間ではありますが、一緒に振り返りながら勉強していきましょう。」		(一社)東広島薬剤師会 082-423-7340	1	会員500円、非会員1,000円
5月16日(土) 15:00～17:00 広島県薬剤師会館4階 第482回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供「グラナテック点眼液0.4%DrugInformation」 興和創薬株式会社 3)特別講演「世界初のROCK阻害剤+α」 のま眼科医院 院長 野間一列 先生		(公社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
5月19日(火) 19:30～21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 演題：「変遷する薬剤師の知識」 要旨：年々難易度を増す薬剤師国家試験では、基本的な薬物動態や相互作用が好んで出題されています。第100回(平成27年2月28日～3月1日実施)の最新問題から、薬剤師に求められる知識を考察します。 講師:福山大学薬学部薬物動態学研究室 金尾義治 教授		(一社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費：一般1,000円(年会費15,000円)
6月11日(木) 18:00～20:00 広島県薬剤師会館4階 第483回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)特別講演「最近の薬務行政について」(仮) 広島県健康福祉局 薬務課		(公社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
6月12日(金) 19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 ー明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー小柴胡湯をめぐる諸問題(柴胡剤) 講師：小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) ※どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス：福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。

新薬剤師研修会2015

共催：広島県薬剤師会 広島県病院薬剤師会 広島県薬剤師研修協議会

平成 25 年～27 年の国家試験に合格された皆さまに送る、職場を越えた新しい仲間との交流がグッと深まる研修会のご案内です。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 6月28日(日) 15時より
会場 広島 YMCA 国際文化センター
 2号館地下1階
 コンベンションホール
 (中区八丁堀 7-11・東急ハンズ裏)

参加費 無料(懇親会費も含めて無料)

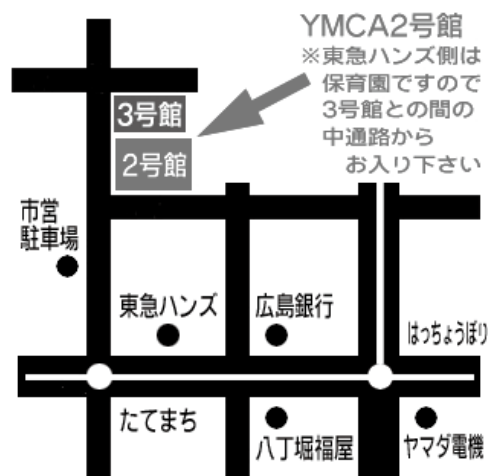
内容

15:00 「薬剤師の職能・薬剤師会のはたらき」
 広島県薬剤師会 副会長 木平 健治

16:00 「みんなで描こう薬剤師の未来予想図」
 広島市薬剤師会常任理事 吉田 亜賀子先生

あなたがなりたい薬剤師って、どんな薬剤師？そのためには何が必要？
 “マインドマップ”という手法を用いて、自分の頭の中や課題を整理→理解→発見
 しましょう！在宅・病棟・外来での服薬指導や企画の立案などで役立ちますよ♪

18:00 懇親会(2 時間程度)



日本薬剤師研修センター研修認定制度による認定研修会です

参加希望の方は 6 月 19 日(金) 17 時まで にお申し込みください。

申込先：(公社) 広島県薬剤師会事務局 木下

TEL：082-246-4317 FAX：082-249-4589

Mail：kinoshita@hiroyaku.or.jp

新薬剤師研修会に参加を希望します。

お名前 _____ 性別 男性 ・ 女性 (○をつけてください)

勤務先 _____

☆広島県薬剤師会会員外の方でも OK です。お友達とお誘い合わせの上、ぜひご参加ください☆



しまなみ海道（因島大橋）

新尾道大橋（千光寺から）

第1回 日本医薬品安全性学会 学術大会

会期：2015年7月4日(土)・5日(日)

会場：福山大学宮地茂記念館(福山市)

「医薬品有害事象0への挑戦」の第一歩

会長講演

- ・ 薬剤過敏症を極める 会長 宇野 勝次（福山大学薬学部教授）

教育講演

- ・ 腎機能低下時の医薬品安全性 ～通常医薬品がハイリスク薬に変わる時～
平田 純生（熊本大学薬学部教授）
- ・ 薬剤性肺障害 藤森 勝也（新潟県立柿崎病院院長）
- ・ 急性薬物中毒とその対処 富岡 譲二（米盛病院副院長）

シンポジウム

- ・ 有害反応原因薬検出のための臨床解析
オーガナイザー 二神幸次郎（福岡大学病院薬剤部長）
- ・ 抗がん剤の副作用対策
オーガナイザー 伊藤 善規（岐阜大学病院薬剤部長）
- ・ 病棟薬剤業務により副作用は減少する
オーガナイザー 前田 頼伸（中国労災病院薬剤部長）
- ・ 医薬品安全性を担保するための臨床推論
オーガナイザー 川口 崇（東京薬科大学・東京都病院薬剤師会臨床推論推進特別委員会）
- ・ PK/PGxを用いたハイリスク薬による有害事象への介入
オーガナイザー 北市 清幸（岐阜薬科大学薬物動態学教授）

ワークショップ

- ・ 重篤副作用早期回避のためのシミュレーションPBL～在宅・病棟のリアル症例で学ぶ～
オーガナイザー 小茂田昌代（東京理科大学薬学部教授）
- ・ 医薬品有害反応を未然に防ぐためにどうするか？～スモールグループディスカッションによる症例検討会～
オーガナイザー 森 直樹（くまもと温石病院薬局長）



福山大学宮地茂記念館

※学会員募集中（下記の学会HPより、ご登録をお願いいたします。）

日本医薬品安全性学会 ホームページ：<http://jasds.jp>

学会事務局：新潟薬科大学薬学部臨床薬学研究室 内 齊藤 (0250-25-5361), 阿部 (0250-25-5113)
〒956-8603 新潟県新潟市秋葉区東島265番地1 E-mail: info@jasds.jp



ひろしま桔梗研修会のご案内

近年、在宅医療でもiPadなどのタブレット端末が使用されています。今回は、スマホやiPadなどの端末を使っての、情報検索の仕方を学び、日々の業務に役立てたいと思います。お手持ちの、スマートフォンやタブレット端末をご持参ください。お持ちでない方も、グループ学習なので、安心してご参加ください。

日 時：平成27年7月12日（日）13：00～16：00

受付12：30～（認定2単位）

場 所：広島県薬剤師会館 4階ホール

広島市中区富士見町11-42 TEL(082)246-4317

テーマ：『タブレット等端末を使用した情報検索の仕方』

(株)メディホープ代表取締役
神戸薬科大学非常勤講師

田中 良子 先生

参加費：1,000円

申込み：下記のメールアドレスへ、氏名、連絡先を記載して下さい。

*スマホ、タブレット等有無も記載をお願いします。

d-hiro@kobepharma-u.ac.jp（締切6月29日）※当日若干名は受付可能です。

※送受信不能の際はお問い合わせください。

主 催：神戸薬科大学 広島生涯研修企画委員会

問合せ：倉田 薫 090-7507-3902

森川薬局青葉台店 0829-30-6778

次回、千福先生の漢方シリーズ研修会のお知らせ！

皆さんのリクエストにお応えて、人気の千福先生をお呼びしています。
お誘いあわせの上、ご参加ください。

日 時：平成27年11月28日（土）17：30～20：30

場 所：RCC文化センター 701・702



平成27年度ヒロシマ薬剤師研修会

広島県薬剤師研修協議会では、薬剤師としてご活躍の皆様の生涯研修として役立つ話題・情報の提供のため、下記の通り平成27年度ヒロシマ薬剤師研修会を開催致します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

記

主 催: 広島県薬剤師研修協議会
共 催: 広島大学薬学部
広島県薬剤師会
広島県病院薬剤師会
日 時: 平成27年7月26日(日)
13:00~16:00
会 場: 広仁会館 2階 大会議室
(広島大学霞キャンパス内)
参加費: 1,000円(学生無料)

研修会プログラム:

講演I 13:00~14:30

講演II 14:30~16:00

- ・日本薬剤師研修センターの生涯研修単位を申請中です。
- ・日病薬病院薬学認定薬剤師制度(各1単位申請中)
講演I:研修番号 III-2(連携(他職種・薬業))
講演II:研修番号 V-2(疾病・薬物療法)
※上記を重複して取得することはできません。

講演I 13:00~14:30

「シームレスな薬物治療を実現する新しい薬剤業務

－ 薬剤師外来と地域連携 －」

神戸市立医療センター中央市民病院 院長補佐・薬剤部長

橋田 亨先生

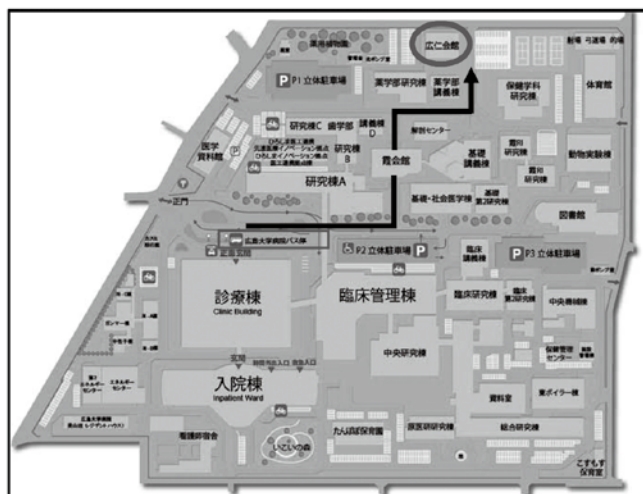
講演II 14:30~16:00

「未病検知の遺伝子検査と血液でわかる癌・認知症の
早期診断」

広島大学大学院医歯薬保健学研究院 教授

田原 栄俊先生

広島大学霞キャンパスマップ



自家用車をご利用の場合は、霞構内の臨時駐車券(400円/当日のみ有効)をご利用いただけます。当日、受付でお受け取りいただき、出口でお支払いください。

問い合わせ先

広島大学大学院医歯薬保健学研究院
高野幹久

TEL: 082-257-5316

E-mail: takanom@hiroshima-u.ac.jp



ヒヤリ・ハット
エビデンス情報

(公社) 日本薬剤師会「モバイルDI室」事業

広島県

モ バ イ ル D I 室 ・ 事 例 報 告

8

(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 原田 修江

(公社) 日本薬剤師会 DI委員会

東京大学大学院薬学系研究科 (医薬品情報学講座)

澤田 康文

【事例】

お薬手帳により、【般】ペミロラストカリウムシロップ（小児科）とアレギサールドライシロップ（耳鼻科）の重複投与が回避できた！

■処方内容は 5歳10ヶ月の女兒

〈処方1〉 小児科クリニック 印字処方

[内服]

アスベリン散10%	0.6g	1日3回	朝昼夕食後	5日分
ムコダインDS50%	1.2g	1日3回	朝昼夕食後	5日分
【般】ペミロラストカリウムシロップ用0.5%	1.0g	1日3回	朝昼夕食後	5日分
[外用]				
ホクナリンテープ1mg	5枚	1日1回1枚	夕方お風呂上がりにはる	

〈処方2〉 耳鼻科クリニック 印字処方

アレギサールドライシロップ0.5%	1.4g	1日2回	朝夕食後	7日分
アタラックス-P散10%	0.7g	1日2回	朝夕食後	7日分
フスタゾール錠小児用2.5mg	6錠	1日2回	朝夕食後	3日分

既病歴（不明） 現病歴（風邪）

■何が起こったか？

- ・風邪で小児科より【般】ペミロラストカリウムシロップが処方された。お薬手帳を確認したところ、2日前に耳鼻科より同じ成分のアレギサールドライシロップ＜ペミロラストカリウム＞が処方されていた。小児科に疑義照会したところ、【般】ペミロラストカリウムシロップは削除され、重複投与を回避できた。

■どのような経緯で起こったか？

- ・患者は、風邪で小児科を受診し、患者の母親が当該薬局に処方箋〈処方1〉を持参した。
- ・お薬手帳を確認したところ、患者は2日前に鼻水が出るので耳鼻科を受診し、〈処方2〉が院内投与されていた。
- ・監査薬剤師は、すぐに〈処方1〉の【般】ペミロラストカリウムシロップと〈処方2〉のアレギサールドライシロップが同一成分であることに気がついた。

■どうなったか？

- ・小児科医に疑義照会したところ、「ああそうだった？ では【般】ペミロラストカリウムシロップは削除してください。患者には、耳鼻科で処方されているアレギサールドライシロップをしっかりと服用するように伝えてください。」と言われた。

■なぜ起こったか？

- ・医師は、患者に、現在服用中の薬はないか確認していなかった。お薬手帳の確認も行わなかったと思われる。
- ・一方、患者も医師に“せっかく携帯していたお薬手帳”を見せず、〈処方2〉の薬を服用中であることを伝えていなかった。つまり、“お薬手帳を持つ意義と利用方法”を十分に理解していなかった。
- ・そのため、医師は薬が重複することを知らずに投薬〈処方1〉を指示した。
- ・当該小児科クリニックでは、一般名処方にする前は、【般】ペミロラストカリウムをアレギサールと記載しており、監査薬剤師はこの2つが同一成分であることをよく覚えていた。そのため、〈処方1〉をそのまま調剤すると重複投与になることに直ぐに気づくことができた。

■今後二度と起こさないためにどうするか？

- ・患者に“お薬手帳を持つ意義と利用方法”をしっかりと理解してもらい、医療機関を受診する際には必ず医師にお薬手帳を見せるように指導する。
- ・医師にも、お薬手帳を有効に活用して併用薬の確認をしてもらうように依頼する。

■特記事項は？

“お薬手帳を持つ意義と利用方法”について

- ・近年、“お薬手帳”の存在についてはかなり周知されてきたと思われるが、“お薬手帳を持つ意義と利用方法”については、まだ十分に理解されていないように思われる。

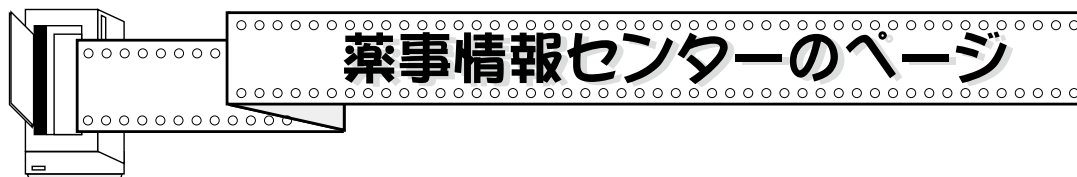
「薬局ヒヤリ・ハット報告事例」（公益財団法人 日本医療機能評価機構）には、お薬手帳は携帯していたが医師に見せなかった、あるいは持つてはいるが受診時に携帯していなかった、また医師も確認をしなかったため薬剤を重複投与した事例が数件報告されている。

お薬手帳が有効に活用されるためには、さらに丁寧な説明が必要であると考える。

“ヒヤリ・ハットエビデンス情報”をご提供いただける場合は、

薬事情報センター（原田・永野）までご連絡をお願い致します。

〈連絡先 TEL:082-243-6660 メールアドレス di@hiroyaku.or.jp〉



原田 修江

オレキシン受容体拮抗薬（不眠治療薬）—スボレキサントについて

従来の睡眠薬は、中枢神経抑制系のGABA受容体を活性化するベンゾジアゼピン系あるいは非ベンゾジアゼピン系薬剤や、睡眠覚醒リズムの調節に関与するメラトニン受容体作用薬（ラメルテオン）など、睡眠中枢を有意に導くことで睡眠を誘発する薬剤でした。一方、2014年11月に、新規作用機序を有するオレキシン受容体拮抗薬（スボレキサント）が発売され、不眠治療における薬剤の選択肢が広がりました。

◆オレキシン

オレキシンは、1998年に発見されたペプチド性神経伝達物質です。発見当初、摂食亢進作用があることが分かり、食欲増進を意味するorexigenicに由来し、オレキシンと名付けられました。その後、オレキシン欠損マウスにナルコレプシーに似た症状が発現すること、ナルコレプシー患者の脳脊髄液中オレキシン量が激減していることなどが次々と報告され、オレキシンと睡眠の関係について解明が進みました。現在では、オレキシンは、覚醒中枢と睡眠中枢の両方に影響して、睡眠／覚醒状態の適切な維持・制御に重要な役割を果たしていることが明らかにされています。

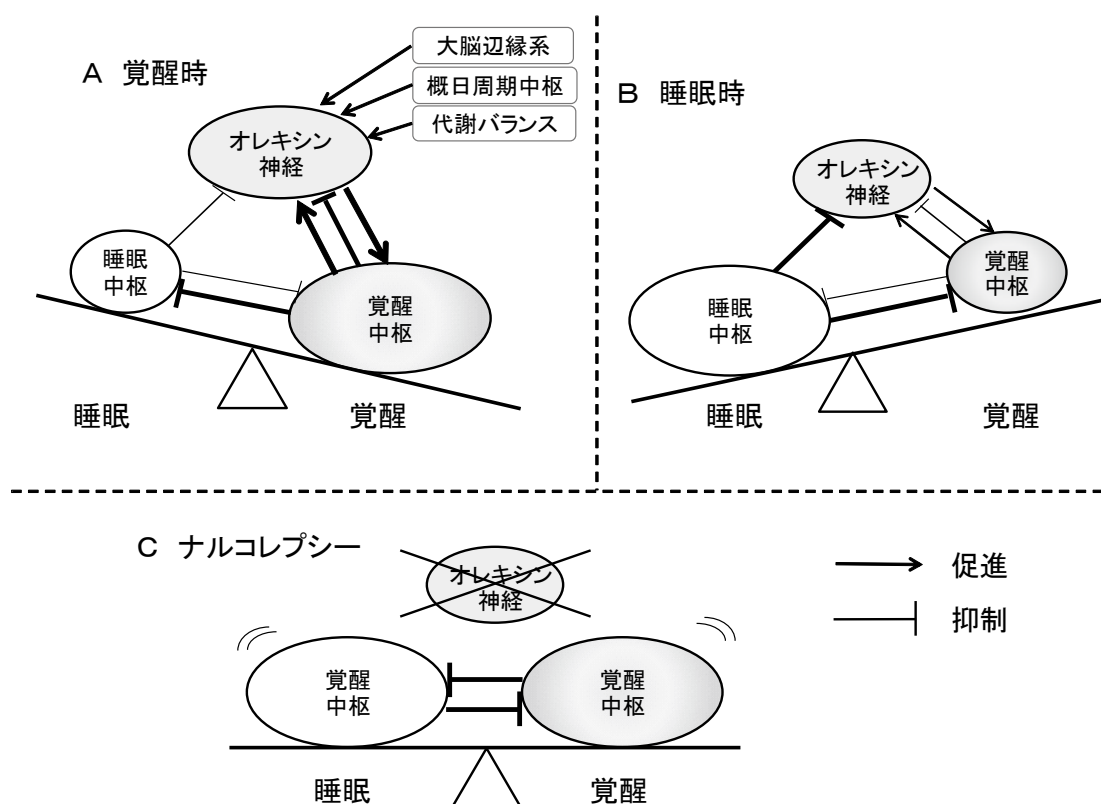


図 オレキシン神経と睡眠中枢、覚醒中枢の関係
(糸、月刊薬事、56(4)、53、2014より)

オレキシン神経系の活動は、大脳辺縁系、概日周期中枢、代謝バランスなどの影響を受け、覚醒時はオレキシン神経系の活動が高まります。オレキシン神経系の活動が高まると覚醒中枢の活動が高まり、両方が同時に働くことで覚醒状態が強化され持続的な覚醒状態が保たれます。さらに、覚醒中枢は睡眠中枢と相互に抑制関係にあるため、覚醒中枢が活性化すると睡眠を誘導する睡眠中枢の働きが抑制されます。一方、睡眠時は、睡眠中枢の活動が高まるとともに、睡眠中枢がオレキシン神経系と覚醒中枢の両者を抑制することから、強く持続的な睡眠状態を維持します。ナルコレプシーでは、オレキシン神経系が欠損しているため睡眠中枢と覚醒中枢の相互関係だけになります。そのため、睡眠状態と覚醒状態の切り替わりが早くなり、どちらの状態も長続きせず睡眠／覚醒状態が不安定になります。

◆スボレキサント

スボレキサントは、オレキシン受容体に選択的拮抗薬として可逆的に作用し、過剰に働いている覚醒系を抑制し、生理的な睡眠を誘導すると考えられています。治験結果では、入眠障害および睡眠維持障害の改善効果が認められ、薬剤耐性や休薬による反跳性不眠、翌朝の認知機能の低下は認められませんでした。

主な副作用は、傾眠、頭痛、疲労などです。その他に、ナルコレプシー患者でも見られる睡眠時麻痺、入眠時幻覚が報告されています。

表1 スボレキサントの適応と体内動態について

一 般 名	スボレキサント
商 品 名 (会社名)	ベルソムラ錠15mg / 同錠20mg (MSD)
剤 形 / 薬 価	フィルムコーティング錠 / 15mg錠 (89.1円)、20mg錠 (107.9円)
効 能・効 果	不眠症*
用 法・用 量 (1日量)	通常、成人にはスボレキサントとして1日1回20mgを、高齢者には1日1回15mgを就寝直前#に経口投与する。
tmax [h] / t _{1/2} [h]	1.5時間(1.0～3.0時間) / 10.0時間 (日本人健康成人、40mgを空腹時に単回経口投与後)
代 謝	主に薬物代謝酵素CYP3Aによって代謝される。また、弱いP糖蛋白(腸管)への阻害作用を有する。
腎 機 能 障 害	重度腎機能障害患者 (CLcr: 30mL / min / 1.73m²以下): 20mg単回投与後のCmax及びAUCは、健康成人と比較して15%及び22%高かった。
肝 機 能 障 害	- 中等度肝機能障害患者 (Child-Pughスコア7～9): 20mg単回投与後のCmaxは、健康成人と比較して6%低く、AUCは3%高かった。 - 重度肝機能障害患者 (Child-Pughスコア10～15): データなし。

※: 二次性不眠症に対する有効性及び安全性は確立されていない。

#: 効果発現が早く、第Ⅲ相国際共同有効性検証試験では就寝5～10分前に服用し、入眠効果が見られた。

表2 スボレキサントの使用上の注意

禁 忌	(1) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者 (2) CYP3Aを強く阻害する薬剤（イトラコナゾール、クラリスロマイシン、リトナビル、サキナビル、ネルフィナビル、インジナビル、テラプレビル、ボリコナゾール）を投与中の患者
慎重投与	(1) ナルコレプシー又はカタプレキシーのある患者〔症状を悪化させるおそれがある。〕 (2) 高齢者〔薬物動態試験において、非高齢者と比較して血中濃度が高値を示した。〕 (3) 重度の肝機能障害のある患者〔スボレキサントの血漿中濃度を上昇させるおそれがある。〕 (4) 重度の呼吸機能障害を有する患者〔使用経験がなく、安全性は確立していない。〕 (5) 脳に器質的障害のある患者〔作用が強くあらわれるおそれがある。〕
併用禁忌	CYP3Aを強く阻害する薬剤（イトラコナゾール、クラリスロマイシン、リトナビル、サキナビル、ネルフィナビル、インジナビル、テラプレビル、ボリコナゾール）
併用注意	(1) アルコール（飲酒）精神運動機能の相加的な低下を生じる可能性がある。本剤を服用時に飲酒は避けさせること。 (2) 中枢神経抑制剤（フェノチアジン誘導体、バルビツール酸誘導体等）中枢神経系に対する抑制作用を増強させるおそれがあるため、慎重に投与すること。 (3) CYP3Aを阻害する薬剤（ジルチアゼム、ベラパミル、フルコナゾール等）傾眠、疲労等の本剤の副作用が増強するおそれがあるため、これらの薬剤との併用は治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合のみとすること。 (4) CYP3Aを強く誘導する薬剤（リファンピシン、カルバマゼピン、フェニトイン等）本剤の作用を減弱させるおそれがある。 (5) ジゴキシンジゴキシンの血漿中濃度を上昇させるおそれがある。本剤と併用する場合は、ジゴキシンの血漿中濃度をモニタリングすること。
そ の 他	(1) 習慣性医薬品に指定されており、依存性が発現する可能性がある。（臨床試験では報告はないが、承認用量よりも高用量〔40, 80, 150mg〕を単回投与時に、プラセボより薬物嗜好性が高かった。） (2) 分割して使用しない。光及び湿気を避けるため、PTPシートのまま保存し、服用直前にPTPシートから取り出すこと。 (3) 重要な潜在的リスクとして、睡眠時随伴症、夢遊症、自殺念慮、自殺行動がある。 (4) 二次性不眠症*に対する有効性・安全性は確率されていない。 *：内科的又は精神疾患・神経学的障害に伴って起こる不眠症、アルコール、カフェインなどの刺激物や薬剤を過度に用いた時、あるいは依存しているときに起こる不眠症など (5) 他剤からの切り替えについての臨床試験データはない。（前薬の中止による反跳性不眠や退薬症候が生じる可能性がある。休薬期間を設け、前薬の反跳性不眠や退薬症候がないことを確認した上で、本剤を使用することが望ましい。） (6) 睡眠途中で一時的に起床して仕事などで活動する可能性があるときは、使用しない。 (7) 食事と同時に又は食直後の使用は避ける。（入眠効果発現が遅れる恐れがある。）

<参考資料>

- ・月刊薬事、5（4）、53、2014
- ・医薬ジャーナル、50（s-1）、489、2014
- ・ベルソムラ® 製品情報

お薬相談電話 事例集 No.93



薬事情報センター 永野 利香

『医療用医薬品添付文書』や『くすりのしおり』の英語版が必要なとき

ウェブサイトで購入可能なものもあります。全医薬品があるわけではないようですが、ひとつの手段としてご活用ください。

◆『医療用医薬品添付文書』英語版

- ①『日本製薬工業協会』のウェブサイトへ。<http://www.jpma.or.jp/>
- ②「製薬協について」内「刊行物（資料室）」へ。
- ③「データベース」内「医療用医薬品製品情報（JPR）」へ。
- ④「Japan Pharmaceutical Reference（英文）医療用医薬品製品情報」内「日本語」へ。
*なお、「英語」を選択すると、以下全て英文で表示されます。
- ⑤「注意事項」を読み、理解して同意の上、「はい」。検索画面が表示されます。検索してみてください。

Japan Pharmaceutical Reference 検索画面

JPR Japan Pharmaceutical Reference [Topへ戻る](#) [検索方法](#)

ソート方法を選択して下さい。 **製品名順** [検索](#) [リセット](#)

●Keyword検索（製品名、一般名、会社名、薬効分類を英語のKeywordで検索して下さい。）
[tsunura] [×](#)

●製品名検索（製品名の頭文字を選択して下さい。）

☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E	☐ F	☐ G	☐ H	☐ I	☐ J	☐ K	☐ L	☐ M	☐ N	☐ O	☐ P	☐ Q	☐ R	☐ S	☐ T	☐ U	☐ V	☐ W	☐ X	☐ Y	☐ Z	☐ Others
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------

Others: 製品名の頭文字がアルファベット以外の場合はOthersを選択して下さい。

●一般名検索（一般名の頭文字を選択して下さい。）

☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E	☐ F	☐ G	☐ H	☐ I	☐ J	☐ K	☐ L	☐ M	☐ N	☐ O	☐ P	☐ Q	☐ R	☐ S	☐ T	☐ U	☐ V	☐ W	☐ X	☐ Y	☐ Z	☐ Others
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------

Others: 一般名の頭文字がアルファベット以外の場合はOthersを選択して下さい。

●会社名検索（会社名の頭文字を選択して下さい。）

☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E	☐ F	☐ G	☐ H	☐ I	☐ J	☐ K	☐ L	☐ M	☐ N	☐ O	☐ P	☐ Q	☐ R	☐ S	☐ T	☐ U	☐ V	☐ W	☐ X	☐ Y	☐ Z	☐ Others
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------

Others: 会社名の頭文字がアルファベット以外の場合はOthersを選択して下さい。

●薬効分類検索（製品の薬効分類を選択して下さい。）

- 8711: Central nervous system agents
 - 87111: General anesthetics
 - ☐ 87112: Hypnotics and sedatives, anxiolytics
 - ☐ 87113: Antiepileptics
 - ☐ 87114: Antipyretics and analgesics, anti-inflammatory agents
 - 87115: Stimulants
 - ☐ 87116: Antiparkinsonian agents
 - ☐ 87117: Psychotropics
 - 87118: Common cold drugs
 - ☐ 87119: Miscellaneous
- 8712: Peripheral nervous system agents
 - ☐ 87121: Local anesthetics
 - 87122: Skeletal muscle relaxants
 - ☐ 87123: Autonomic nervous system agents
 - ☐ 87124: Antispasmodics
 - 87125: Diaphoretics, anhidrotics
 - 87129: Miscellaneous
- 8713: Sensory organ agents
 - ☐ 87131: Ophthalmic agents
 - ☐ 87132: Otic and nasal agents
 - ☐ 87133: Vertigo agents
 - ☐ 87139: Miscellaneous
- 8719: Miscellaneous nervous system and sensory organ agents
 - 87190: Miscellaneous
- 8721: Cardiovascular agents
 - ☐ 87211: Cardiotonics
 - ☐ 87212: Antiarrhythmic agents
 - ☐ 87213: Diuretics
 - ☐ 87214: Antihypertensives

◆『くすりのしおり』英語版

- 『独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 Pmda』のウェブサイトからたどり着く方法。

<http://www.pmda.go.jp/>

- ① サイト内、「訪問者別メニュー」内「医療従事者向け」へ。
- ② 「医療用医薬品の添付文書」へ。
- ③ 「医療用医薬品 情報検索」画面で、ウインドウ内「くすりの名称」を入力、スクロールして「製品一覧で表示する文書を選ぶ」の「くすりのしおり」項目にチェックを入れ、「検索」。
- ④ 下に「検索結果」ウインドウが表示されます。
右にスクロールし、「くすりのしおり」項目の該当する「○」を選択。
- ⑤ 当該医薬品の『くすりのしおり日本語版』が表示されます。
上部の「英語版」が選択できれば、英語版が表示されます。

- 『RAD-AR くすりの適正使用協議会』のウェブサイトからたどり着く方法。

<http://www.rad-ar.or.jp/>

- ① サイト内、「くすりの検索」→「くすりの検索」。
- ② 製品名等を入力し、検索。
- ③ 英語版があれば、当該医薬品の下に「英語版あり」が表示されています。

『くすりのしおり』英語版 検索結果画面

Medication guides (Kusuri-no-Shiori) for 4,355 prescription drugs are available.

Kusuri-no-Shiori® (Drug Information Sheet)

Supporting companies
Kusuri-no-Shiori (Japanese)

Search for medicines

Keyword Search

Product name

Enter keywords

All

With english version

Advanced Search

Search

Browse by drug name A-Z

A B C D E
F G H I J
K L M N O
P Q R S T
U V W X Y

くすりのしおり

Internal
Revised: 11/2014

MSD KK

The information on this sheet is based on approvals granted by the Japanese regulatory authority. Approval details may vary by country. Medicines have adverse reactions (risks) as well as efficacies (benefits). It is important to minimize adverse reactions and maximize efficacy. To obtain a better therapeutic response, patients should understand their medication and cooperate with the treatment.

Brand name : CLARITIN Tablets 10 mg
Active ingredient : Loratadine
Dosage form : white tablet, diameter: 8.5 mm, thickness: 2.6 mm
Print on wrapping : face: クラリデン 10mg 233, back: クラリデン 10mg 233

Effects of this medicine
This medicine acts on mast cells to suppress allergic symptoms with inhibitory action on releasing chemical mediators such as histamine and leukotriene C₄, and antagonistic action on histamine H₁ receptors.
It is usually used for the treatment of allergic rhinitis, urticaria and itch accompanied with skin diseases such as eczema, dermatitis and pruritus.

Before using this medicine, be sure to tell your doctor and pharmacist

- If you have previously experienced any allergic reactions (itch, rash, etc.) to any medicines.
- If you are pregnant or breastfeeding.
- If you are taking any other medicinal products. (Some medicines may interact to enhance or diminish medicinal effects. Beware of over-the-counter medicines and dietary supplements as well as other prescription medicines.)

Dosing schedule (How to take this medicine)

- Your dosing schedule prescribed by your doctor is << to be written by a healthcare professional >>
- For adults: In general, take 1 tablet (10 mg of the active ingredient) at a time, once a day, after meal. The dosage may be adjusted according to the

【参考資料】 各ウェブサイト

日本製薬工業協会

<http://www.jpma.or.jp/>

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

<http://www.pmda.go.jp/>

RAD-AR® くすりの適正使用協議会

<http://www.rad-ar.or.jp/>

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.321

厚生労働省医薬食品局

No.321 目次

1. ラモトリギンによる重篤な皮膚障害について	3
2. アビラテロン酢酸エステルによる低カリウム血症について	11
3. MIHARI Projectについて	17
4. 重要な副作用等に関する情報	22
1 アビラテロン酢酸エステル	22
2 ラモトリギン	24
3 アピキサバン	25
4 メマンチン塩酸塩	27
5. 使用上の注意の改訂について（その263） モンテルカストナトリウム 他（1件）	30
6. 市販直後調査の対象品目一覧	31
（参考）医薬品・医療機器等安全性情報報告制度～e-Govによる報告の受付を終了します～	34

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）
又は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）からも入手可能です。

平成27年（2015年）3月 厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

☎100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435（直通）
03-5253-1111（内線）2755、2753、2751
（Fax）03-3508-4364

検査センターだより



後藤 佳恵

新年度が始まりました。新しい学校に入学したり、進級してクラス替えがあったり、年度始めは色々な行事が沢山あり、子ども達はまだ少し落ち着かない時期ではないでしょうか？我が検査センターでは、新年度といえば学童検診。今年も広島市内の学童の尿検査をさせていただけることになりました、その数約18,000人。すでに尿検査は始まっていて、こちらもそろそろ落ち着きません。

学童検診で実施される尿検査は、子ども達のさまざまな腎臓病や糖尿病を早期に発見し、適切な治療や生活管理に役立っています。昭和48年に学校保健法により腎臓検診の実施が義務づけられ、翌年から全国一斉に開始されました。当初は腎臓病を対象とした血尿・蛋白尿の検査でしたが、平成4年度には糖尿病の早期発見を目的として法律が改正され、尿糖検査が義務付けられました。現在の検査項目は、蛋白・潜血・糖の3項目で実施されています。

腎臓で作られた尿は、尿管を通して膀胱に集められ、ある程度の量が貯まると尿道を通じて排泄されます。正常であれば血液中の蛋白は腎臓で再吸収されますが、腎機能が低下すると体にとって必要な蛋白が腎臓から漏れ出てきます。尿中に血液の混入があれば、尿の通りのどこかに出血源があり、血液中の糖濃度がある値（約160～180mg/dL）を超えると、再吸収しきれなくなり尿中に糖が漏れ出てきます。

子どもの糖尿病には先天性の1型糖尿病と後天性の2型糖尿病があり、1970年代と比較すると学童肥満の頻度が増加しており、これに伴い小児期における2型糖尿病の発症頻度も増加してきました。2型糖尿病の約70%は学校検尿を契機に診断されており、学校検尿の有用性を示すところです。また子どもの2型糖尿病は1型糖尿病より早期（若年成人期）に糖尿病合併症を発症することが多いこともあり、学校検尿による早期診断、早期治療は重要といえます。

尿は、健康状態や生活環境により日々変化しています。運動会や遠足などで元気よく遊んで疲れたり、また風邪をひいたり、おなかをこわしたりと体調を崩しても、もちろん尿に影響が出てきます。尿が濁ったり、色が薄かったり、濃かったり、臭いがしたり、泡立つたりと、目で見てもわかる大きな変化を起こす前に、静かに小さな変化をおこしてトラブルを知らせてくれます。また、病気によってはかなり症状が進んでいても、尿の見た目には何の変化もなくわからないこともあります。腎臓は肝臓と並んで沈黙の臓器といわれ、その3/4に障害がおきても、残った1/4の機能で日常生活に支障をきたさず過ごせる予備能を持った臓器です。検尿で異常が発見された時は、必要以上に心配することはありませんが、病気の悪化を防止するため専門医を受診しましょう。

この日本における学校検尿の制度は、世界では類を見ないと言われています。私達が小さなころからあたりまえのように、一年に一回は受けてきた尿検査。しかも痛みもともなわなければ、身体に傷をつけることも無く、「朝起きて取った尿を提出する」たったこれだけで、身体の状態について多くの情報が得られる検査です。

当会検査センターでは4月の始めから6月頃まで、検体の回収から、検査結果発送まで当日中に報告できるよう皆で頑張ってます。この時期に施設外実習で検査センターに来られる学生さんは、黄色いビニール袋に囲まれて検査をしている状況に、遭遇することがあるかもしれません・・・。

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

休日に水族館の見学

安佐支部 山崎 和幸

1) はじめに

私は、1ヶ月のうち大部分の日を保険薬局（写真1参照）、又はドラッグストアのどちらかに勤務している 略66歳のありふれた高齢薬剤師です。私の思い出となる休日は、毎年実施している水族館等の見学です。

2015年3月16日から21日までハワイのオアフ島に滞在して、ワイキキ水族館（写真2参照）を見学しました。日々の薬剤師業務に追われる毎日ですが、水族館等の見学は、『息抜き』となって、薬剤師業務を続ける上での活力となっています。



写真1 保険薬局スタッフ



写真2 ワイキキ水族館入口



写真3 大型水槽の海水魚



写真4 ワイキキ水族館近くより
ダイヤモンドヘッドを望む

2) ワイキキ水族館とホノルル動物園（近くのアストンワイキキビーチホテルに滞在）

ワイキキ水族館は、1904年に設立された歴史ある水族館で、有名なワイキキ海岸の東端で、ダイヤモンドヘッドの方向に位置しています。近くにはホノルル動物園もあり、生き物が好きな人は、両方で一日を楽しく、くつろぐことができます。水族館で有名な展示物は、アザラシの一種である絶滅危惧種モンクシールの展示です。一方、ホノルル動物園は、カピオラニ公園内にあり、ワイキキの中心部から徒歩で15分ほどの位置です。日本の上野動物園と同じ広さで、ゾウ、キリン、ライオン、シマウマ等220種類の動物や鳥たちが飼育されており、とても広く感じました。

3) 2020年の東京オリンピック後に見学したい米国水族館

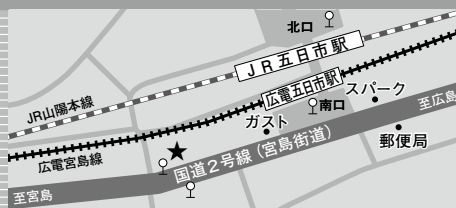
私の目標は、現状の薬剤師業務を東京オリンピックまで継続する事です。オリンピック後は、若い頃視察した全米の大規模水族館のうち、印象に残る水族館を再度家内と共に見学する予定です。若い頃、建設会社に勤務して、設計に生かす為、速足で視察した米国の水族館等は、米国西海岸の①モントレイ・ベイ水族館、②ポイントディファイアンス水族館、③シアトル水族館、そして、米国北部に位置する④シカゴ水族館そして、米国東海岸の⑤ボルチモア水族館、⑥オーランド・シーワールド、⑦ディズニー・エプコットセンター、米国南部の⑧テキサス・シーワールド、再び西海岸に位置し最後となる⑨サンジェゴ・シーワールドの9ヶ所でした。

4) おわりに

略66歳の高齢者となっても、健康で働く意欲があれば、薬剤師の仕事が存在する事にいつも感謝しています。若い時の様に、単に一生懸命に働くのではなく、人生を満喫しながら働く事も必要と考えています。すなわち、高齢薬剤師は、様々な趣味などを楽しみながら、高度化かつ専門家している薬剤師業務を長く続ける事が重要と考えています。

シリーズ 薬局紹介④

豊見薬局
広島市佐伯区旭園 2 - 22



宮島街道（国道2号線）沿いに店舗を構える薬局です。開局は昭和11年2月、平成25年11月から一時的に仮店舗に移り、1年後の26年11月に新たに建て替えられました。以前は、切手や広電バスの切符・定期、煙草なども販売されており、当時近隣には瀬池薬局と豊見薬局しかなかったそうです。



処方せんの受付（保険調剤）は勿論、一般用医薬品、介護用品なども多く取り扱われています。



JR 五日市駅

近年は開発が進み、広島市郊外のベッドタウンとして発展を続けています。



薬局外観



開設者の豊見雅文先生

開設者の豊見雅文先生は、広島県薬剤師会専務理事、広島佐伯薬剤師会理事を兼任されており、学校薬剤師としても長年にわたり地域に貢献されています。

<文責／取材 広報委員 池田和彦>

今回は、福山支部 福山市薬剤師会野上薬局さんです。

書籍等の紹介

「タバコは全身病 完全版」

編 著：浅野 牧茂
 発 行：株式会社 少年写真新聞社
 判 型：B 5 判、120頁
 価 格：定 価 2,592円
 会員価格 2,330円
 送 料：1 部 400円

「十文字革命 電子薬歴への提言」

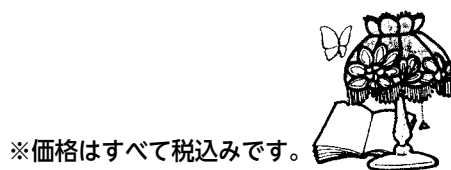
著 者：佐谷 圭一
 発 行：株式会社薬事日報社
 判 型：A 5 判、107頁
 価 格：定 価 2,160円
 会員価格 1,950円
 送 料：1 部 460円

「医師が薬を売っていた国 日本」

編 著：山本 章
 発 行：株式会社薬事日報社
 判 型：A 5 判、255頁
 価 格：定 価 2,700円
 会員価格 2,400円
 送 料：1 部 460円

「内服薬経管投与ハンドブック 第3版」

監 修：藤島一郎（浜松市リハビリテーション病院病
 院長）
 編 集：倉田なおみ（昭和大学薬学部教授社会健康薬
 学講座地域医療薬学部門）
 発 行：株式会社じほう
 判 型：B 6 判、1,000頁
 価 格：定 価 4,860円
 会員価格 4,370円
 送 料：1 部 500円



※価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589

担 当：吉 田 E-mail: yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

子育て応援団すこやか2015 協力スタッフ(薬剤師)募集

日 時：平成27年5月23日(土)・24日(日)

場 所：広島県立総合体育館(グリーンアリーナ)

子供たちの調剤体験・白衣de記念撮影(予定)の補助、お薬相談コーナー

①土曜日午前・②午後、③日曜日午前・④午後の4部構成(シフト)です。

※是非、ご協力をお願いいたします。

参加申込・お問い合わせ：広島県薬剤師会事務局(TEL082-246-4317 担当：吉田)

第45回広島県薬剤師会定時総会

日 時：平成27年6月14日(日)

場 所：広島県薬剤師会館4階ホール





ゴールデンウィーク
ウキウキ・・・
計画を立てている時が
一番楽しいです。

<バタバタ>

去年の夏頃、紹介した
愛犬が9月に17才で
他界しました。
満開の桜を見ながら
一緒に花見に来たのを
思い出しました。
楽しい思い出をありが
とう!!

<Purin>

段々と暖くなってきて、遠出にはいい季節になりました。今年は相棒
と一緒に遠くまで走りに行きたいです！目標はしまなみ海道！

<まめごま>

鯉の季節になりました。今年はピンクリボン de カープ実行委員会として
MAZUDA Zoom-Zoom スタジアムで広島県薬剤師会としてイベントに
参加します。私たちは、球場の広場やエントランス等でがん検診に行こう
よ！と呼びかけます。お客様には球場で乳がん自己検診、クイズラリーに
参加していただき、自分の体・健康にも興味をもていただけたら、と願っ
ています。豪華賞品もありますので、ぜひご参加ください！（熊野筆、け
ん玉、選手のサイン入りグッズなど！）

<メリッサ>

新年度が始まり、進学進級の時期ですね。心機一転、環境も状況も新たに、
といったことが学生時代や若いころには多くあったかと思いますが、この
トシになると、そういったこともあまりなく…。ウチの小学生男児たちも、
恐ろしい冬をなんとか乗り越え、そろってそれぞれ1学年上にあがりまし
たが、クラス替えもなく担任の先生も同じ方で、新鮮な気持ちはさほど無
いようです。それでも毎日元気よく通学しているし、家族皆大きなアクシ
デントもなく日常を無事送れていますから、感謝しなくちゃな、と思いま
す。・・・なんてことを綴っていたら、とあるフレーズが頭から離れなくなっ
てしまいましたよ。

<ハーモニカの音色とともに。みつき>

先日、手話を習いました。まだ2回目なので何もできませんが、2つだけ覚ええました。一つは「おだいじに」
もう一つは自己紹介ができるようにと、「名前」と「薬剤師」を覚えていただきました。

指文字の練習をしていたら、指がつりそうになってビックリ！！(*_*； 会話ができるようになるのが夢で
すが、まずは指を動かす練習から始めようと思っています（笑）

<ひよ>

先日、ある人から備庄焼（びしょうやき）をもらった。
コアラの畑にたらの木があり、分けて欲しいと言われた
お礼。備前焼をモデルに作った焼き物だそうです。
冷やしてビールを飲んだら、美味しいこと・・・

<By コアラChanズ>

編集委員

野村 祐仁	谷川 正之	井上 映子	豊見 敦
中川 潤子	田邊 ナオ	多森 繁美	林 真理子
玉浦 秀一	松井 聡政	永野 利香	有助美奈子

平成27年3月17日
広島県薬剤師会保険薬局部会

麻薬小売業者間譲渡許可制度における譲渡要件の周知について

このたび、厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長より各都道府県衛生主管部（局）長あてに、以下のよう趣旨の通知が出され、日薬を通じて、周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

麻薬小売業者間譲渡を適正に運用するため、平成12年1月7日付け厚生省医薬安全局長通知において、麻薬小売業者間で譲渡・譲受が行われた場合、譲受された麻薬小売業者は不足していた麻薬の在庫を譲受後に確保することとしており、これは、同一の麻薬製剤に関し、複数の患者が処方求めている場合の待ち時間の短縮等、患者の利便性向上のために麻薬の在庫確保を求めることを自的としています。

他方、現在処方されている患者以外に同製剤の交付を求める患者がいる見込みがない場合など、不足していた同製剤の在庫を確保しても交付される可能性が低い場合においては、平成19年8月13日付け厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長通知において、譲受された麻薬小売業者は不足していた麻薬の在庫を確保する必要は無いこととしているところです。

平成26年4月30日に、地方分権改革推進本部において決定された「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」を根拠として導入された提案募集方式により麻薬小売業者に係る規制の見直しについて検討を進めていたところ、一部の地方自治体において、同一患者に対し新規処方分しか譲渡・譲受が認められないことを前提として運用がされていたことが判明し、課長通知が周知されていないことが明らかとなりました。

上記のとおり、現在処方されている患者以外に同製剤の交付を求める患者がいる見込みがない場合などについては、譲受された麻薬小売業者は不足していた麻薬の在庫を確保する必要は無いとしているため、このような場合は、新規の処方の場合に限らず、同一患者で引き続き麻薬処方が必要な場合も譲り受けることができます。

今後とも制度の有効な運用をよろしくお願いいたします。

レセプト提出にあたり、査定対象となる注意事項をお知らせいたします。

1. 特定薬剤管理指導加算について

特定薬剤管理指導加算について、薬効分類上「腫瘍用薬」、「不整脈用剤」、「抗てんかん剤」以外の薬効分類に属する医薬品であって、悪性腫瘍、不整脈及びてんかんに対応する効能を有するものについて、当該目的で処方された場合には「特に安全管理が必要な医薬品」（ハイリスク薬）に含まれるとされていますが、処方内容からハイリスク薬に該当するかが不明である場合には、当該目的で処方された物であるかの情報収集及び確認を行った上で、加算の算定可否を判断することになっています。

従って、高血圧に処方されたβブロッカーなどはこの加算を算定できません。以下にその例をあげます。

○高血圧に処方されているβブロッカー

メインテート（ビソプロロールフマル酸塩錠・ウェルビー錠）
アロチノロール塩酸塩錠
セロケン錠（メトプロロール酒石酸塩錠・ロプレソール錠等）
テノーミン錠（アテノロール錠・アルマイラー錠等）
インデラル錠（プロプラノロール塩酸塩錠等）
ミケラン錠（カルテオロール塩酸塩錠等）
ナディック錠
カルビスケン錠（ピンドロール錠等）

○熱性痙攣に処方されている ジアゼパム坐剤

ダイアップ座剤

精神神経用剤も同様です。

○消化性潰瘍に処方されている スルピリド製剤

ドグマチール錠・カプセル（スルピリド錠等）

○皮膚疾患等に処方されている アトラックス

アトラックス-Pカプセル アトラックス錠

2. 摘要欄の使用について

嚥下困難者用製剤加算や自家製剤加算を算定しているにもかかわらず、処方欄からは算定理由が不明の場合は摘要欄に、調剤課程等を記載してください。

1日2回受付の場合、受付時間を記載してください。

処方内容から加算根拠が不明の場合査定の対象となります。

（1回目の投薬後、帰宅して病態が急変し、再度医療機関を受診して処方せんを持参したような場合のみ1日2回受付が認められます）

生活保護法の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて

生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについては、平成25年10月より、後発医薬品への変更不可を除く処方せんを受け付けた場合は、後発医薬品を使用していただく取り組みを実施していただいていることと思いますが、この度、厚生労働省社会・援護局保護課長より通知があり、本取り扱いについて、一部改正されました。

変更部分は、次のとおりです。

○変更時期

平成27年4月調剤分より

○変更前の取組方法（平成27年3月調剤分まで）

後発医薬品への変更を不可としていない処方せん、及び一般名処方による処方せんを持参した生活保護受給者に後発医薬品について説明

一般名処方の場合、調剤報酬請求書の摘要欄に後発医薬品を調剤しなかった理由を記載

後発医薬品使用を承諾しない生活保護受給者の先発品選択理由を「薬局理由集計表」に記入し、福祉事務所へ送付

○変更後の取組方法（平成27年4月調剤分以降）

（変更なし）

後発医薬品への変更を不可としていない処方せん、及び一般名処方による処方せんを持参した生活保護受給者に後発医薬品について説明

（変更なし）

一般名処方の場合、調剤報酬請求書の摘要欄に後発医薬品を調剤しなかった理由を記載

（変更）

後発医薬品使用を承諾しない生活保護受給者の先発品選択理由を「薬局理由集計表」に記入し、福祉事務所へ送付する必要はありません。

（但し、福祉事務所から確認がある場合は、情報提供してください）

第1	平成26年度 保険薬局の指導における主な指摘事項	2
I	調剤全般に関する事項	2
II	調剤技術料に関する事項	7
III	薬学管理料に関する事項	8
IV	薬剤料等に関する事項	13
V	事務的事項	14
VI	その他	16
第2	平成26年度 保険医療機関（薬剤部関係）の指導における主な指摘事項	17
I	診療に係る事項	17
II	薬剤部門に係る事項	17
III	請求事務・施設基準に係る事項	19
参考1	平成25年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況について（概況）（平成27年1月30日、報道発表資料（抜粋））	20
参考2	平成26年度薬局特定共同指導（集団指導用）（配付資料の抜粋）	27

第1 平成26年度 保険薬局の指導における主な指摘事項

注1 以下に掲げるのは、個々の保険薬局と意見交換をさせていただきながら、保険調剤に関する一層の理解を深めていただく中で、指摘となった事項です。

注2 [] 内の数字は、同様の指摘を行った保険薬局の数

上線部：平成26年度改定に伴う指摘事項の主なもの

I 調剤全般に関する事項

1 処方せんの取扱い

(1) 特定の医療機関の従業員から当該医療機関の患者に係る処方せんを受け付け、当該特定の医療機関の従業員に薬剤の交付を行っている不適切な例が認められた。^[5]

ア 処方せんは、患者又は現にその看護に当たっている者から受け付けること。

イ 保険薬剤師は、薬剤師法第25条の2に基づき、患者等に対し、必要な情報の提供及び必要な薬学的知見に基づく指導を行うこと。

(2) 次の不備のある処方せんを受け付け、調剤を行っている不適切な例が認められた。

麻薬が処方されているにもかかわらず、麻薬施用者の免許証の番号の記載がない。^[1]

(3) 「処方」欄の記載に次の不備のある処方せんにつき、疑義照会をせずに調剤を行っている不適切な例が認められた。

ア 用量の記載がない。

モーラステープ20mg^[1]

イ 用量の記載が不適切である。

スピリーバ2.5μgレスピマット60吸入（1日の使用回数^{のみの記載である。}）^[1]

ウ 用法の記載がない。

モーラステープL40mg^[1]

プロパデウムクリーム0.25%^[1]

セクターローション3%^[1]

SPTローチ0.25mg^[1]

アスタクトクリーム1%^[1]

エ 用法の記載が不適切である。

ロキソニンテープ（1日の使用回数^{のみの記載である。}）^[1]

イドメシコンワークリーム1%（1日の使用回数^{のみの記載である。}）^[1]

リンデロン-VG軟膏0.12%（1日の使用回数^{のみの記載である。}）^[2]

リンデロン-VGクリーム0.12%（1日¹頻回に²）^{のみの記載である。}）^[1]

ケトプロフェンバップ30mg（「1日2回痛いところ」とのみの記載である。）^{〔1〕}
ヒルドイドソフト軟膏0.3%（「必要時に塗布」との記載のみである。）^{〔1〕}
ロキソプロフェンNaテープ50mg（「痛いところ」と記載されている。）^{〔1〕}
モーラステープ（「痛いところ」と記載されている。）^{〔1〕}

2 処方内容の変更

処方内容の変更について、次の不適切な例が認められた。
薬剤の用法・用量の変更を、処方医に確認することなく行っている。^{〔1〕}

3 処方内容に関する薬学的確認

処方内容について確認を適切に行っていない（処方医への疑義照会を行っているものの、その内容等を処方せん又は調剤録に記載していないものを含む。）次の例が認められたので改めること。

- ア 薬剤の処方内容より原則禁忌例への使用が疑われるもの
気管支喘息が疑われる患者に対するマイスリー錠10mg^{〔1〕}
- イ 医薬品医療機器等法による承認内容と異なる効能効果（適応症）での処方が疑われるもの
メントレキセート錠2.5mg（関節リウマチでの処方）^{〔1〕}
アスピリン（虚血性脳血管障害（一過性脳虚血発作（TIA）、脳梗塞）における血栓・血栓形成の抑制での処方）^{〔1〕}
コレボリーR散（抗生物質、化学療法剤が併用されていない）^{〔1〕}
統合失調症に伴う不眠症への処方が疑われるマイスリー錠10mg^{〔1〕}
- ウ 医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用量で処方されているもの
エルカルチン錠100mg^{〔1〕}
ブルゼニド錠12mg^{〔1〕}
メマリール錠10mg^{〔1〕}
- エ 医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用法で処方されているもの
アムロジピンOD錠5mg（1日2回）^{〔3〕}
オルメテック錠（1日2回）^{〔1〕}
カルデナリン錠（1日2回）^{〔2〕}
カルプロック錠8mg（1日2回）^{〔1〕}
テノミン錠50（1日2回）^{〔1〕}
ドキサゾシン錠（1日2回）^{〔1〕}
ニトロールRカプセル20mg（1日3回）^{〔1〕}
ニフェジピンCR錠（1日2回）^{〔1〕}
フェブリック錠10mg（1日2回）^{〔1〕}

- ブレタールOD錠50mg（1日3回）^{〔1〕}
フロゼミド錠（1日2回）^{〔2〕}
ミカルデイス錠40mg（1日2回）^{〔2〕}
ランソプラゾールOD錠（1日2回）^{〔1〕}
リビトール錠（1日2回）^{〔1〕}
芍薬甘草湯エキスパ粒（食後）^{〔2〕}
午車腎気丸エキスパ粒（食後）^{〔1〕}
大建中湯エキスパ粒（食後）^{〔1〕}
イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg（食後）^{〔1〕}
ガナトン錠50mg（食後）^{〔1〕}
アーチスト錠1.25mg^{〔1〕}
アバプロ錠100mg^{〔1〕}
エバデールS600^{〔1〕}
オメプラゾール錠10mg^{〔1〕}
シルニジピン錠10mg^{〔1〕}
ドグマチール錠50mg^{〔1〕}
パタノール点眼液0.1%^{〔1〕}
ビ・シフロール錠0.125mg^{〔1〕}
ラックビー微粒N1%^{〔1〕}
リキスミア皮下注300μg^{〔1〕}
レキップ錠2mg^{〔1〕}
- オ 過量投与での処方が疑われるもの
ロヒブノール錠1^{〔1〕}
- カ 倍量処方が疑われるもの
ハルシオン0.25mg錠^{〔1〕}
ソラナックス0.4mg錠^{〔1〕}
ロヒブノール錠2^{〔1〕}
- キ ソルビデム酒石酸塩錠5mg^{〔1〕}
相互作用（併用注意）が疑われるもの
カリメートドライシロップ92.5%とマグミット錠500mg^{〔1〕}
- ク 重複投薬が疑われるもの
メバロチン錠10とメバリッチ錠10^{〔1〕}
ヤクバンテープ20mg^{〔1〕}
- ケ 薬学的に問題がある多剤併用が疑われるもの
オルメテック錠20mgとミカルデイス錠20mgとミカルデイス錠40mg^{〔1〕}
アムロジピンOD錠5mgとアダラートCR錠20mg^{〔1〕}
アダラートCR錠40mgとカルプロック錠8mg^{〔1〕}

カデエュエット配合錠 4 番とコニール錠 4 ^{〔1〕}
ドネペジル塩酸塩錠 5 m g とレミニール錠 8 m g ^{〔1〕}
エレンターール配合内用剤とエンシユア H ^{〔1〕}
インヴェガ錠 3 m g とリスパダール錠 3 m g ^{〔1〕}
セレコックス錠 1 0 0 m g とロキソニン錠 6 0 m g ^{〔1〕}
マイスリー錠 1 0 m g 、ユーロジン 2 m g 錠、リスミー錠 1 m g 、ロヒプ
ノール錠 2 及びレンドルミン D 錠 0 . 2 5 m g ^{〔1〕}
オメプラール錠 1 0 とタガメット錠 2 0 0 m g ^{〔1〕}
アパプロ錠 1 0 0 m g とプロブレレス錠 4 ^{〔1〕}
コ 投与期間の上限が設けられている医薬品について、その上限を超えて投与さ
れているもの

1 2 週を超えるサイロフト錠 5 0 m g の投与 ^{〔1〕}
8 週間を超える 1 日 3 , 6 0 0 m g のアサコール錠 4 0 0 m g の投与 ^{〔1〕}
8 週間を超えるネキシウムガゼル 1 0 m g の投与 ^{〔1〕}
3 0 日を超えるロヒブノール錠 1 の投与 ^{〔1〕}
1 4 日を超えるノルスバンテープ 5 m g の投与 ^{〔1〕}
サ 漫然と長期にわたり処方されているもの

(ア) 2 週間を超える投与

ガスモチン錠 ^{〔7〕}

ロゼレム錠 8 m g ^{〔1〕}

(イ) 月余にわたる投与

ビタフアント F 錠 2 5 ^{〔1〕}

メコバラミン錠 ^{〔1〕}

メチコパール錠 5 0 0 μ g ^{〔8〕}

ユベラ錠 ^{〔2〕}

ハイシー顆粒 ^{〔1〕}

ノイロピタン錠 ^{〔1〕}

ビドキサル錠 1 0 m g ^{〔1〕}

フラビタン錠 5 m g ^{〔1〕}

2 5 m g アリナミン F 糖衣錠 ^{〔2〕}

シナール配合錠 ^{〔1〕}

シナール配合顆粒 ^{〔1〕}

4 調剤

調剤について、次の不適切な例が認められた。

ア 前回の処方内容に基づき、処方せん受付前にあらかじめ調剤を行っている。 ^{〔1〕}

イ 後発医薬品への変更調剤

(ア) 処方医が後発医薬品への変更を認めている場合に、患者に対して後発医薬
品に関する説明を適切に行っていない。 ^{〔1〕}

(イ) 一般名処方に係る処方せんを受け付けた場合であって、当該処方に係る後
発医薬品を支給可能又は備蓄しているにもかかわらず、先発医薬品を調剤し
ている。 ^{〔3〕}

(ウ) 先発医薬品から後発医薬品への変更調剤が可能な処方せんを受け付けた場
合であって、当該処方に係る後発医薬品を支給可能又は備蓄しているにもか
かわらず、先発医薬品を調剤している。 ^{〔7〕}

5 調剤済処方せんの取扱い

(1) 調剤済処方せんについて、次の事項の記載が「ない／不適切な／不明瞭な」例
が認められた。

調剤済年月日（記載がない） ^{〔1〕}

調剤済年月日（不明瞭） ^{〔2〕}

調剤済年月日（誤っている） ^{〔3〕}

保険薬局の所在地（記載がない） ^{〔1〕}

保険薬局の名称（記載がない） ^{〔1〕}

保険薬剤師の署名又は姓名の記載、押印（記載がない） ^{〔1〕}

保険薬剤師の署名又は姓名の記載、押印（不明瞭） ^{〔1〕}

保険薬剤師の署名又は姓名の記載、押印（記載がない又は不明瞭） ^{〔1〕}

保険薬剤師の押印（記載がない） ^{〔1〕}

(2) 保険調剤済処方せんの「備考」欄又は「処方」欄に記入する次の事項の記載が
ない例が認められた。

医師又は歯科医師に照会を行った場合、その回答内容 ^{〔2〕}

(3) 調剤済処方せんへの保険薬剤師の署名又は姓名の記載・押印を事務員が行って
いるので、調剤した保険薬剤師が自ら行うよう改めること。 ^{〔2〕}

6 調剤録の取扱い

調剤録の記入について、次の不適切な例が認められた。

ア 調剤年月日について、実際の調剤年月日の翌日の日付が記載されている。 ^{〔1〕}

イ 処方せんの発行年月日について、実際の発行年月日の翌日の日付が記載され
ている。 ^{〔1〕}

ウ 薬剤師法第 23 条第 2 項の規定により医師、歯科医師の同意を得て処方せんに記
載された医薬品を変更して調剤した場合、その変更内容を記載していない。 ^{〔1〕}

エ 調剤料について、ボナロン錠 3 5 m g につき、実際には 1 錠調剤したのに、
2 錠調剤した旨が記載されている。 ^{〔1〕}

オ 調剤した薬剤の薬剤点数について、ボナロン錠 3 5 m g につき実際には 1 錠

調剤したのに、2錠調剤した場合の薬剤点数が記載されている。〔1〕

カ 鉛筆で訂正している。〔1〕

キ 調剤録の記入について、処方せんの裏面に印字された調剤録の上に、別に出
力した調剤録をのり付けすることにより修正している。（修正前の記載内容が
判読不能である。）〔1〕

7 処方せん及び調剤録の保存（電磁的記録の場合）

電磁的記録の保存等に、次の不適切な例が認められた。

原本としての紙媒体とは別に電子化した処方せん及び調剤録につき、運用管理
規程がない。〔2〕

II 調剤技術料に関する事項

1 基準調剤加算

「薬局の求められる機能とあるべき姿」の公表について（平成26年1月21日
薬食総発0121第1号）の別添に掲げる機能について整備するよう努めること。
特に次に掲げる機能について可能な限り整備するよう努めること。

薬学管理等の内容が他の患者に漏れ聞こえる場合があることを踏まえ、患者と
の会話のやりとりが他の患者に聞こえないようバーテーション等で区切られた独
立したカウンターを有すること。〔2〕

2 調剤料

調剤料の算定について、次の不適切な例が認められた。

ア 処置に用いる薬剤（キシロカインゼリー2％）につき、調剤料を算定している。〔1〕
イ 咽服薬（マクサルト錠10mg）を調剤したにもかかわらず、内服薬の調剤
料を算定している。〔1〕

3 一包化加算

一包化加算について、次の不適切な例が認められた。

ア 治療上の必要性が認められない場合に算定している。〔4〕
イ 医師の了解を得た上で行ったものではない場合に算定している。〔1〕

4 自家製剤加算

自家製剤加算について、次の不適切な例が認められた。

ア 調剤した医薬品と同一剤形及び同一規格を有する医薬品が薬価基準に収載さ
れている。
メネジット配合錠100〔1〕
イ 予製剤による場合にもかかわらず、100分の20に相当する点数を算定し
ていない。〔1〕

5 計量混合調剤加算

医薬品の特性を十分理解し、薬学的に問題ないと判断していない不適切な例が認
められた。

デルモベート軟膏0.05％とヒルドイドソフト軟膏0.3％〔1〕

III 薬学管理料に関する事項

1 薬剤服用歴管理指導料

（1）レセプトコンピュータの初期設定が、薬剤服用歴管理指導料〔及び特定薬剤管理指
導加算〕を算定するようになっているっており、自動的な算定となるおそれがある。〔8〕

（2）事務員が、レセプトコンピュータの入力時に薬剤服用歴管理指導料を算定して
おり、自動的な算定となるおそれがある。〔1〕

（3）次の事項について、処方せんの受付後、薬を取りそろえる前に患者等に確認し
ていない不適切な例が認められた。〔5〕

患者の体質・アレルギー歴・副作用歴等の患者についての情報

患者又はその家族等からの相談事項

服薬状況

残薬の状況

患者の服薬中の体調の変化

併用薬等の情報

合併症を含む既往歴に関する情報

他科受診の有無

副作用が疑われる症状の有無

飲食物（服用中の薬剤との相互作用が認められているものに限る。）の摂取状況

後発医薬品の使用に関する患者の意向

（4）所有している手帳を持参しなかった患者に対して必要な情報が記載された簡潔
な文書（シール等）を交付した場合（手帳に記載しない場合）に、薬剤服用歴管
理指導料の「注1」ただし書にかかる所定の点数を算定しない不適切な例が認
められた。〔2〕

（5）一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかった場合に、その
理由を調剤報酬明細書の摘要欄に記載していない不適切な例が認められた。〔1〕

2 薬剤服用歴の記録

（1）次の不適切な例が認められた。

薬剤服用歴の記録を最終の記入の日から3年間保存していない。〔2〕

（2）薬剤服用歴の記録について、次の不適切な例が認められた。

ア 次の事項の記載がない。
住所〔2〕

必要に応じて緊急時の連絡先等^{〔4〕}
処方内容に関する照会の要点等^{〔3〕}
ア レルギー歴^{〔1〕}
副作用歴^{〔2〕}
服薬状況^{〔5〕}
残薬の状況の確認^{〔8〕}
患者の服薬中の体調の変化^{〔2〕}
併用薬等の情報^{〔3〕}
他科受診の有無^{〔4〕}
副作用が疑われる症状の有無^{〔4〕}
副作用（服用中の薬剤との相互作用が認められているものに限る。）の摂取状況^{〔1〕}
後発医薬品の使用に関する患者の意向^{〔7〕}
手帳による情報提供の状況^{〔2〕}
服薬指導の要点^{〔3〕}
指導した保険薬剤師の氏名^{〔1〕}
イ 残薬の状況の確認が不適切である。
（ア）「定時薬」との記載のみである。^{〔1〕}
（イ）残薬があると考えられるものにつき、「残薬なし」と記載されている。^{〔3〕}
（ウ）残薬がないと考えられるものにつき、「有り」と記載されている。^{〔1〕}
ウ 薬剤服用歴の記録について、調剤の都度記入していない不適切な例が認められた。（次回調剤日及び次々回調剤日より後に入力したものが認められた。）^{〔1〕}
エ 鉛筆で記載している。^{〔1〕}
オ 二本線で抹消したのではなく、修正テープにより修正している（修正前の記載内容が判読不能である）。^{〔1〕}
カ 「サマリー」と称する別紙が作成され、これが薬剤服用歴の記録の一部であるとのことであるが、患者の氏名等の記載がない。^{〔1〕}
キ 薬剤服用歴の一部が着脱自由な付箋で作成されている。^{〔2〕}

3 薬剤の名称等に関する主な情報を提供する文書（「薬剤情報提供文書」）

- （１）情報を文書又はこれに準ずるもの（薬剤情報提供文書）により提供していない不適切な例が認められた。^{〔1〕}
（２）薬剤情報提供文書について、次の不適切な例が認められた。
ア 次の事項の記載がない又は不適切である。
（ア）用法
強力ボステリザン（軟膏）（記載がない）^{〔1〕}
アラミスト点鼻液 27.5 μ g 56 噴霧用（記載がない）^{〔1〕}

イクセロンパッチ 4.5 mg（記載がない）^{〔1〕}
ノボラピッド 30 ミックス注ブレンックスペン（記載がない）^{〔2〕}
ノルスバンテープ 5 mg（記載がない）^{〔1〕}
ヒルドイドソフト軟膏 0.3 %（記載がない）^{〔1〕}
フルメタロション 0.1 %（記載がない）^{〔1〕}
ミルタックスパップ 30 mg（記載がない）^{〔1〕}
モーラステープ 20 mg（記載がない）^{〔1〕}
モーラステープ L 40 mg（記載がない）^{〔1〕}
ロキソニンテープ 100 mg（記載がない）^{〔1〕}
トレキサメットカプセル 2 mg（記載が不適切である）^{〔1〕}
ベネット錠 17.5 mg（記載が不適切である）^{〔1〕}
メブチンエア－10 μ g 吸入 100 回（「医師の指示」となっている）^{〔1〕}
塩化ナトリウム（「用法口授」との記載のみ）^{〔1〕}
モーラステープ L 40 mg（「湿布」との記載のみ）^{〔1〕}
レベミル注ブレンックスペン（「注射薬」との記載のみ）^{〔1〕}
イクセロンパッチ 18 mg（「貼付」との記載のみ）^{〔1〕}
リバスタッチパッチ 18 mg（「貼付」との記載のみ）^{〔1〕}
ボルタレンサボ 25 mg（「疼痛時にお飲みください。」との記載のみ）^{〔1〕}
ボナロン錠（用法の記載が誤っている）^{〔1〕}
フェントステープ（1 回の貼付枚数を記載していない）^{〔1〕}
レンドルミン錠 0.25 mg（「1 回 1 錠ずつ」との記載と共に「1 回 2 錠」とも記載されている）^{〔1〕}
クレメジン細粒（他の薬剤と同時に服用する旨の記載になっている）^{〔1〕}
メトトレキサート錠 2 mg^{〔1〕}
（イ）用量
テレミソフト坐薬 10 mg（記載がない）^{〔1〕}
ペンクルシン錠 12 mg（記載がない）^{〔1〕}
モーラステープ 20 mg（記載がない）^{〔1〕}
ヒルドイドソフト軟膏 0.3 %（記載がない）^{〔1〕}
ロキソニンテープ 100 mg（記載がない）^{〔1〕}
ミルタックスパップ 30 mg（記載がない）^{〔1〕}
トレシーバ注ブレンックスタッチ^{〔1〕}
エンシユア・リキッド^{〔1〕}
（ウ）効能、効果
乳糖水和物^{〔1〕}
塩化ナトリウム^{〔1〕}
（エ）副作用

- モサブリドクエン酸塩錠 5 m g の劇症肝炎 ^{〔5〕}
- イ グザレルト錠の間質性肺疾患 ^{〔2〕}
- セロクエル錠 2 5 m g 錠の低血糖 ^{〔1〕}
- モーラステープの接触性皮膚炎、光線過敏症 ^{〔3〕}
- メトグルコ錠 2 5 0 m g の乳糖アシドーシス ^{〔1〕}
- ブラビックス錠 7 5 m g の出血 ^{〔3〕}
- エビリア錠の糖尿病性ケトアシドーシス、糖尿病性昏睡、低血糖 ^{〔1〕}
- ボノテ錠の顎骨壊死・顎骨骨髄炎 ^{〔1〕}
- ベネシール錠の顎骨壊死・顎骨骨髄炎 ^{〔1〕}
- ラミシール錠 1 2 5 m g の重篤な肝障害 ^{〔1〕}
- リウマトレックスカプセル 2 m g の間質性肺炎 ^{〔1〕}
- (オ) 後発医薬品に関する情報
- a 該当する後発医薬品の薬価基準への収載の有無 ^{〔3〕}
- b 該当する後発医薬品のうち、自局において支給可能又は備蓄している後発医薬品の名称及びその価格（備蓄しておらず、かつ、支給もできない場合はその旨） ^{〔2〕}
- (カ) 服用及び保管取扱い上の注意事項
- レナジェルト錠 2 5 0 m g の服用上の注意事項の記載がない ^{〔1〕}
- アボルブカプセル 0 . 5 m g の服用上の注意事項の記載がない ^{〔1〕}
- フォルテオ皮下注射キット 6 0 0 μ g の持続性の血清カルシウム値上昇が疑われる症状 ^{〔1〕}
- モーラステープ L 4 0 m g の保管取扱い上の注意事項の記載がない ^{〔1〕}
- イ 用法に関する記載について、患者等が理解しやすい表現になっていない。
- モーラステープ 2 0 m g ^{〔1〕}
- ウ 効能・効果に関する記載について、誤解を招く表現となっている。
- メインテート錠 5 m g につき、不整脈用剤として処方されたと考えられるが、「心臓の負担を和らげる薬」と記載されている。 ^{〔1〕}
- 4 経時的に薬剤の記録が記入できる薬剤の記録専用の手帳（「手帳」）**
- 手帳による情報提供について、次の不適切な例が認められた。
- ア 手帳に次の事項を記載していない。
- 生年月日 ^{〔11〕}
- 連絡先 ^{〔11〕}
- アレルギー歴、副作用歴 ^{〔19〕}
- 患者の主な既往歴 ^{〔17〕}
- 用量
- メトトレキサート錠 2 m g の 1 回量 ^{〔1〕}

- イ 手帳の次の事項の記載が誤っている。
- ボナロン錠の用法 ^{〔1〕}
- ウ 手帳による情報提供について、用法の記載が不適切である
- モーラステープ 2 0 m g （医師の指示通り 必要時）と記載 ^{〔1〕}
- ヒルドイドソフト軟膏 0 . 3 % （「医師の指示通り 1 日数回」と記載） ^{〔1〕}
- 5 薬剤服用歴の記録（電磁的記録の場合）の保存等**
- (1) 次の不適切な事項が認められた。
- ア 運用管理規定に監査に関する記載がなく、監査体制もないので、運用管理規定を見直すとともに、監査体制を整えること。 ^{〔1〕}
- イ 電子保存について、次の問題が認められた。
- (ア) 真正性について
- a パスワードの有効期間を設定していない。 ^{〔8〕}
- b ウィルス対策が行われていない。（故意による虚偽入力、書き換え、消去及び混同を防止するための対策が十分でない。） ^{〔1〕}
- (イ) 保存性について
- a 電子薬歴システムの更新時に、旧システムに記録された事項のうち、「指導内容」欄の部分を滅失した。 ^{〔1〕}
- b ウィルス対策が行われていない。 ^{〔1〕}
- c サーバの設置場所に許可された者以外の者が入室可能となっている。 ^{〔1〕}
- (2) 管理体制について
- ア 権限設定が不適切である。 ^{〔1〕}
- イ 〔既に退職した者に付与した ID / 不要な ID〕が有効なままとなっているので、当該 ID を無効にする等、適切に管理するよう改めること。 ^{〔11〕}
- ウ 非常勤の薬剤師には ID が発行されておらず、管理薬剤師の ID、パスワードを使用していた。入力を行う個人毎に ID を発行すること。また、ID 及びパスワードは、本人しか知り得ない状態に保つこと。 ^{〔1〕}
- エ 事務員全員が同一の ID、パスワードを使用していた。入力を行う個人ごとに ID を発行すること。また、ID 及びパスワードは、本人しか知り得ない状態に保つこと。 ^{〔3〕}
- (3) 最新版の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠するよう運用管理規程の更新を行う等、より適切な運用に努めること。 ^{〔10〕}

- 6 麻薬管理指導加算**
- 麻薬管理指導加算について、次の不適切な例が認められた。
- 麻薬の残薬の状況を確認していない。 ^{〔1〕}

- 7 重複投薬・相互作用防止加算
重複投薬・相互作用防止加算について、次の不適切な例が認められた。
単一の処方せんの処方内容について算定している。〔1〕
- 8 特定薬剤管理指導加算
特定薬剤管理指導加算について、次の不適切な例が認められた。
ア 特に安全管理が必要な医薬品に該当しない医薬品について算定している。
（ア）ヘルベッサーRカプセル100mg〔1〕
（イ）糖尿病性神経障害に伴う自覚症状（自発痛、しびれ感）の改善に用いたメキシチアルカプセル100mg〔1〕
（ウ）制吐目的で使用したデカドロン錠0.5mg〔1〕
イ 対象となる医薬品に関して患者又はその家族等に対して確認した内容及び行った指導の要点を薬剤服用歴の記録に記載していない。
イレッサ錠250〔1〕
ディーエスワン配合OD錠〔1〕
ノボリン30R注フレックスペン〔1〕
ブラビックス錠75mg〔1〕
- 9 乳幼児服薬指導加算
乳幼児服薬指導加算について、次の不適切な例が認められた。
患者の家族等に対して適切な服薬方法、誤飲防止等の必要な服薬指導を行っていない場合に算定している。〔1〕
- 10 在宅患者訪問薬剤管理指導料
在宅患者訪問薬剤管理指導料について、次の不適切な例が認められた。
薬剤服用歴の記録に次の事項を記載していない。〔1〕
住所
アレルギー歴
副作用歴
- IV 薬剤料等に関する事項
薬剤料の算定に誤りが認められた。
ア 薬剤料（ボナロン錠35mg）について、実際には1錠調剤したのに、2錠調剤した場合の薬剤料を請求している。〔1〕
イ 内服薬につき、1剤とすべきところ2剤として薬剤料を算定している。〔1〕

- V 事務的事項
- 1 標示
（1）保険薬局である旨の標示がない。〔1〕
（2）保険薬局である旨が薬局の見やすい箇所に標示されていない。〔1〕
- 2 登録・届出事項
次の届出事項の変更が認められたので、速やかに届け出ること。
ア 保険薬剤師の異動〔常勤／非常勤〕〔12〕
イ 開局時間の変更〔3〕
- 3 揭示事項
揭示事項について、次の不適切な事項が認められた。
ア 薬剤服用歴管理指導料に関する事項〔の揭示がない／が患者の見やすい場所に揭示されていない〕。〔4〕
イ 調剤報酬点数表の一覧の揭示がない。〔1〕
ウ 明細書の発行状況の揭示がない。〔3〕
エ 明細書の発行状況を会計窓口に掲示していない。〔1〕
オ 明細書の発行状況の揭示は患者が見やすい場所にはなされておらず、また、明細書の交付を希望しない場合に関する揭示がない。〔1〕
カ 明細書の発行状況の揭示として「明細書の交付を希望しない場合は事前に申し出てください。」との記載はあるが、代理の方が会計を行う場合のその代理の方への明細書の交付を希望しない場合も申し出ていただきたい旨の記載がない。〔1〕
キ 明細書を発行する旨の揭示はあるが、明細書の交付を希望しない場合の申出について、会計窓口に掲示していない。〔1〕
ク 開局時間を保険薬局内の内側（のわかりやすい場所）に表示していない。〔2〕
ケ 地方厚生局長に届け出た事項〔在宅患者調剤加算／保険薬局の無菌製剤処理加算／在宅患者訪問薬剤管理指導料〕に関する事項の揭示がない。〔4〕
- （基準調剤加算関係）
コ 時間外、休日、深夜における調剤応需が可能な近隣の薬局に直接連絡が取れる連絡先電話番号を保険薬局の外側（の見やすい場所）に掲示していない。〔2〕
サ 自局に直接連絡が取れる連絡先電話番号を保険薬局の外側（の見やすい場所）に掲示していない。〔2〕
シ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う薬局であることを保険薬局の〔内側／外側〕（の見やすい場所）に掲示していない。〔3〕
ス 後発医薬品調剤体制加算1の揭示がない。〔1〕
- （後発医薬品調剤体制加算関係）

(時間外加算等関係)

- セ 開局時間を保険薬局の内側のわかりやすい場所に掲示していない。^[1]
- ソ 夏季及び年末年始の休業日を掲示していない。^[1]
- タ 届出と異なる開局時間の掲示がされている。^[1]
- (調剤料の夜間・休日等加算関係)
- チ 開局時間を保険薬局の内側のわかりやすい場所に表示していない。^[1]
- ツ 加算の対象となる時間が誤っている。^[1]

4 薬剤師数

処方せん受付枚数に比べて保険薬剤師数が少ないので改めること。^[1]

5 一部負担金等の取扱い

次の不適切な例が認められた。

- (1) 一部負担金の計算を処方せん受付時に行っている。^[1]
- (2) 一部負担金について、未収のままととなっている。^[1]
- (3) 一部負担金について、日計表等による適切な管理がなされていない。^[1]
- (4) 一部負担金を後日徴収する場合、領収書が「点数表の各節単位で金額の内訳の分かるもの」になっておらず、また、明細書の内容について、調剤報酬点数の算定項目が分かるものとなっている。^[1]

6 薬局の管理等

薬局の管理等について、次の不適切な例が認められた。

- ア 後発医薬品の備蓄に関する体制、後発医薬品の調剤に必要な体制の確保に努めていない。(一般名処方に係る処方せんを受け付けた場合や先発医薬品から後発医薬品への変更調剤が可能な処方せんを受け付けた場合であっても、当該処方に係る後発医薬品を備蓄していないがために、先発医薬品を調剤している例が複数認められた。)^[1]
- イ 薬剤師と事務職員が一見して区別できない。^[1]
- ウ 薬剤師の勤務状況の「管理が不十分である」把握がされていない。^[2]
- エ 薬剤師の勤務管理が適切に行われていない。(勤務日時はタイムカードで管理しているとのことであるが、タイムカードが正確に打刻されていない。このため、タイムカードの記録からは勤務していないはずの薬剤師の記名押印がなされている処方せんもあった。)^[1]
- オ 薬剤師の出勤状況が不明である。^[1]

VI その他

1 調剤報酬明細書の記載

- ア 一包化していない薬剤について、「加算料」欄に「包」の記号が付されている。^[2]
- イ 一包化加算の算定対象となる剤であって、一包化を行った剤であるのに、「加算料」欄に「包」の記号が付されていない。^[1]

2 保険請求に当たったの請求内容の確認

保険薬剤師が行った調剤に関する情報の提供等について、保険薬局が行う療養の給付に関する費用の請求が適正なものとなるよう努めていない。

保険薬剤師による処方せん、調剤録、調剤報酬明細書の突合・確認が行われていない。^[5]

3 保険外負担

患者から実費徴収について、次の不適切な例が認められた。

実費徴収に係る次の下記事項について、薬局の内側の見えやすい場所に掲示していない。

- (ア) 内服用固形剤の一包化の費用^[1]
- (イ) 患者への調剤した医薬品の持参料^[1]

4 関係法令の理解

- (1) 健康保険法をはじめとする社会保険各法並びに医薬品医療機器等法の保険医療に関する法令の理解が不足しているので、法令に関する理解により一層努めること。^[9]
- (2) 保険調剤に係る調剤情報等の個人情報については、「個人情報の保護に関する法令」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等の規定を踏まえ、その取扱いに係る薬局内掲示を行う等、配慮すること。^[1]
- (3) [被保険者証／特定疾患医療費受給者証]のコピーを保有することは、個人情報保護の観点から好ましくないので改めること。^[3]

5 指導対象薬局の開設者がほかの保険薬局も開設している場合

開設者は、今回の指導結果の内容を踏まえ、同様に開設者となっている他の保険薬局について状況の把握を行い、業務内容等について必要な改善を行う等、保険調剤の質的向上及び一層の適正化を図ること。^[17]

第 2 平成 2 6 年度 保険医療機関（薬剤部関係）の指導における主な指摘事項

注 1 以下に掲げるのは、個々の保険医療機関と意見交換をさせていただきながら、保険診療に関する一層の理解を深めていただく中で、指摘となった事項です。

注 2 [] 内の数字は、同様の指摘を行った保険医療機関の数

I 診療に係る事項

1 医学管理等

薬剤情報提供料について、次の不適切な例が認められたので改めること。
医療情報システム上、初期設定が「提供する」になっている。提供の有無は、処方の都度、主治医が必要性を判断した後に入力する仕組みに改めること。〔6〕

2 投薬・注射

- （1）次の適応外投与の例が認められたので改めること。
適応外の低血糖の患者に対するブドウ糖の経口投与〔2〕
- （2）院外処方せんについて、次の不適切な例が認められたので改めること。
ア 薬剤師のプリンターから出力された処方せんへの押印を、処方した医師ではなく薬剤師が代行している。〔1〕
イ 院外処方せんに記載した医薬品について、医療情報システム上、後発医薬品への変更の初期設定が「変更不可」になっている。〔1〕
- （3）無菌製剤処理料について、次の不適切な例が認められたので改めること。
ア 無菌製剤処理料 1 の「イ」について、閉鎖式接続器具を使用した場合に、当該器具の製品名及び数量を「無菌製剤処理に関する記録」に記載していない。〔3〕
イ 届出された場所以外の場所において薬剤を混注している。〔1〕

II 薬剤部門に係る事項

1 薬剤管理指導料

- 薬剤管理指導料 2 について、次の不適切な例が認められたので改めること。
ア 特に安全管理が必要な医薬品が投薬又は注射されていない患者に対して算定している。〔5〕
イ 特に安全管理が必要な医薬品に関し、薬剤管理指導記録に服薬指導及びその他の薬学的管理指導の内容を記載していない。〔1〕

2 薬剤管理指導記録

- 薬剤管理指導記録について、次の不適切な例が認められたので改めること。
ア 次の事項を記載していない。
（ア）副作用歴〔1〕

17

（イ）アレルギー歴〔1〕

- イ 薬学的立場からの患者管理及び指導を行うに当たり、担当薬剤師による患者の基礎情報収集及び整理が不十分である。〔1〕
- ウ 薬剤管理指導記録の内容が、内服薬に関する注意事項等に限定されており、外用薬や注射薬の「薬学的管理」に係る事項の記録が不十分である。〔1〕

3 退院時薬剤情報管理指導料

- 退院時薬剤情報管理指導料について、次の不適切な例が認められたので改めること。
ア 入院中に使用した主な薬剤の名称に関して「患者の手帳」に記載していない。〔1〕
イ 退院に際して、退院後の薬剤の服用等に関する必要な指導の要点を分かりやすく「患者の手帳」に記載していない。〔1〕

4 薬剤情報提供料

- （1）薬剤情報提供料について、次の不適切な例が認められたので改めること。
薬剤の効能又は効果について、患者の病状に応じた情報を提供していない。〔1〕
- （2）薬剤情報提供料の手帳記載加算について、次の不適切な事項が認められたので改めること。
手帳の特参の有無にかかわらず算定している。〔1〕

5 保険外併用療養費（医薬品の治療）

- 医薬品の治療の取扱いについて、次の不適切な例が認められたので改めること。
ア 診療報酬明細書への記載を記載要領どおりに行っていない。
「特記事項」欄に「（薬治）」の記載がない。〔4〕
イ 企業依頼の治療の試験実施期間中に行った検査（検体検査管理加算、血液学的検査判断料）を保険請求している。〔1〕
ウ 企業依頼の治療実施期間中に行った腫瘍マーカー検査を悪性腫瘍特異物質治療管理料として保険請求している。〔2〕
エ 治療薬の予定される効能・効果と同様の効能・効果を有する医薬品の投薬・注射に要する費用を保険請求している。〔1〕

6 その他の事項

- （1）院外処方せんの F A X 送信コーナーに置かれている薬局一覧リスト及びイラストマップには薬剤師会会員の薬局のみ掲載されているので、薬剤師会非会員の薬局の情報についても記載すること。〔2〕
- （2）当該医療機関内での医薬品の採用について、後発医薬品の使用促進に積極的に取り組むこと。〔8〕

18

国会レポート

「医薬分業」公開ディスカッション



文部科学副大臣・参議院議員
藤井もとゆき

新年度を迎え、新社会人として新入生として夢と希望を抱き新たなスタートを切られた方も多いのではと思います。第100回薬剤師国家試験の合格者も3月27日に発表されました。合格率は全体で63.17%、6年制の新卒者に限れば72.65%と、いずれも前年をやや上回る結果となりました。合格率の是非はともかくとして、9千人を超える新しい薬剤師が誕生しました。これから医療の場で大いに活躍してくれるものと期待しています。

さて、政府の規制改革会議は3月12日、医薬分業における規制の見直しをテーマに公開ディスカッションを開催しました。会議の様子はインターネットを通じて広く一般にWeb配信され、一般傍聴者にも発言の機会を与えるという画期的な取り組みでした。平日の午後ではありましたが、多くの薬剤師の皆さんは非常な関心を持って視聴されたのではと推察しています。

冒頭、内閣府の会議事務局より、医療機関と薬局の構造的独立性の問題、及びコストとメリットの問題に焦点をあて、国民にとってよりメリットのある医薬分業を実現するには如何するかとの課題提起をしてスタートしました。

最初に意見陳述に立った厚生労働省は、いわゆる門前薬局の乱立、調剤に偏重している薬局業務の現状などを課題に上げて、高齢化社会の中で「かかりつけ薬局」を整備することの必要性を強調しました。続いて、日本医師会、健康保険組合連合会及び日本薬剤師会の関係団体並びに有識者からの意見表明を受けて議論が進められました。委員からは、医薬分業そのものの必要性を否定するような意見は聞かれなかったと考えていますが、分業の必要性やメリットについて、国民の理解や納得が十分でないとする指摘は真摯に受けとめなければならないと思います。厚生労働省が「医薬分業は道半ば」としているように、薬局・薬剤師への期待の表れへの裏返しとも言えます。医薬分業への国民の理解を深めるため「かかりつけ薬局」の定着に向けて、薬剤師をはじめとする関係者が改めて問い直す良い機会になったのではないのでしょうか。

一方、薬局と医療機関の構造上の独立性には、経営上の独立性さえ担保されれば、患者の利便性を考慮すると必ずしも求めなくて良いとする意見が多く聞かれ理解は得るには至りませんでした。病院内にあるコンビニエンスストアや鉄道の相互乗り入れ等を例に上げて議論されていることには違和感を覚えざるを得ませんでした。規制改革会議は今年6月に答申をするとしていますが、医薬分業の意義を十分に理解したうえで、その見解が示されるよう努めていきたいと思います。

規制改革会議での医薬分業問題に関わる議論をきっかけに、自民党の日本経済再生本部規制改革推進委員会でも医薬分業の勉強会が行われています。また4月1日、2日に開かれた参議院予算委員会でも医薬分業問題が取り上げられました。こうした国民的な議論の盛り上がりは医薬分業推進の後押しになるものと確信しています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

第4回 鳥取県薬剤師フォーラム



廿日市支部 秋本 伸

日 時：平成27年3月28日（土）・29日（日）

場 所：ホテルウェルネスほうき路

この度、第4回鳥取県薬剤師フォーラムに参加させていただきました。

テーマは「想像しよう10年後のあなたを！創造しよう10年後の薬剤師を！」であり、参加者の薬剤師連盟への活動や政治意識・意欲を高め、各支部内において各世代で核となる人財を育成することが目的です。

昨年、逝去された元日本薬剤師会副会長・日本薬剤師連盟幹事長小田利郎先生へ黙祷を捧げた後、鳥取県薬剤師連盟会長である徳吉公司先生の挨拶で開会されました。

はじめに基調講演として、日本薬剤師連盟副会長兼幹事長である岩本研先生より、日本薬剤師連盟の経緯や取り組みなどについて講演していただきました。

講演後は懇親会が行われました。山陰の海の幸、山の幸がふんだんに使用された豪華な料理を食べながら現在の職場や取り組みなどについて和気藹々と意見交換をしました。また、懇親会中、鳥取県西支部の連盟メンバーが中心となった余興が行われました。藤井基之参議院議員や地元鳥取の石破茂衆議院議員、他にメディアで話題の人物などに扮して会を盛り上げていました。



21時半から、フォーラムメインであるスモールグループディスカッションを行いました。1グループ7～8名の6グループに分かれ、各グループにおいて現在の薬剤師を取り巻く課題や問題点について議論を交わしました。私のグループは、病院薬剤師4名、保険薬局薬剤師3名で構成され、「リフィル処方について」「薬剤師の専門性や認定制度について」「薬剤師不足について」「薬学教育について」「学校薬剤師の活動について」「薬歴未記入問題について」「もしも山陰新幹線が開通したら…」など、多くの話題について議論しましたが、最終的に病院薬剤師と保険薬局薬剤師の薬業連携、また薬剤師以外の職種との医療者連携をテーマに深く議論しました。それぞれが熱い想いを語る白熱した議論となり、途中施設に備え付けの温泉につかりリフレッシュしながら、夜通し議論を交わしました。

翌日は、藤井基之参議院議員秘書である渡辺徹先生より、薬剤師の政治活動の重要性、薬剤師議員の必要性について講演していただき、また、熊本県薬剤師連盟副幹事長である大森真樹先生より、熊本県薬剤師フォーラム報告について講演していただきました。

講演後は、昨晚グループごとに議論したテーマについて、課題解決のためのアクションプランを作成するため再度スモールグループディスカッションし、昼からはグループごとに議論した内容について発表しました。

鳥取県薬剤師連盟では、「薬人（やくんちゅ）」とプリントしたシャツを作成しています。自由購入とのことでしたが、鳥取県在住の参加者は、ほとんどの方が持参されていました。また、地元の議員を交えた懇親会なども積極的に行っており、フォーラム中も終始、連携のとれた強い団結力を感じました。



第54回
日本薬学会・日本薬剤師会
中国四国支部学術大会

「薬学維新の時！薬剤師職能の評価、
そして更なる発展へ」

実行委員長

高知大学医学部附属病院 薬剤部

教授・薬剤部長 宮村 充彦

会 期

2015年10月31日(土)・11月1日(日)

会 場

高知市文化プラザ かるぽーと

<http://www.convention-w.jp/chushi54-2015>

学会事務局 〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮185-1 TEL:088-866-5811 (代) E-mail: chushi54@kyodo-mice.jp

運営事務局 株式会社共同 〒701-0205 岡山県岡山市南区妹尾2346-1 TEL:086-250-7681 FAX:086-250-7682

広島県薬剤師会誌 No.257 2015 Vol.40 No.3 (平成27年5月1日発行)

定価300円

発行：〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号
電話 (082) 246-4317(代) FAX (082) 249-4589
ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した
植物油インクを使用しています。